

群馬大学

教育実践年報

第10号 2020年

特集 ■ 道德「キックオフ・シンポジウム」

報告 ■ 教育実践センターとしての取組

- 『群馬大学教育実践研究』第38号発行にあたって
- 各部門から
 - ・教育実践開発部門
 - ・教職キャリア部門
 - ・教育臨床心理部門
- 学部・附属学校連携推進室から
 - ・子どもサポート活動について
 - ・FD活動について
 - ・附属学校の取組について
 - ・附属学校園から

論考 ■ 教育実習におけるリフレクションや
周囲からの支援と教師としての成長感

—2019年度教育実習に関する調査結果報告—

実践報告 ■ 特色ある教育課程の実践（高知市立旭小学校）

発信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス

インターネット上のデジタル資料館を使ってみよう	今井 就稔
「こんな勉強して何になるの？」の声に寄り添おう！	山田 敏幸
学校体育の可能性を考える：共感性の育成を目指して	島 孟留

新任スタッフの紹介

附属教育実践センター

〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地

巻 頭 言

「教育実践年報」第10号の発行に寄せて

附属教育実践センター長
日 置 英 彰

本年度学校教育臨床総合センターは、教育実践センターへと改称し大幅な改組をおこないました。地域の教育機関とさらに連携を深め、教師を目指す学生の実践的な教育から、現職教員の資質能力の向上、課題解決のサポートまでをトータルに支える中核施設として更なる発展を目指しています。その記念イベントとして、令和3年1月に「一丸となって取り組む道徳科」と題したキックオフシンポジウムを開催しました。群馬県内各地域の道徳への優れた取組や、教員の意識改革等の取組などについて、校長、教頭、道徳推進教師、担任、行政関係者といった様々な立場から実践成果等が報告されました。本誌では特集としてこのシンポジウムの内容を詳しく紹介しております。道徳教育をより一層推進するための参考になれば幸いです。

本学共同教育学部では、学部の授業と教育現場での実践の有機的な結合に努力しており、大学1年次から4年次まで一貫した「学部・学校現場往還型カリキュラム」を構築、実施しています。このカリキュラムは本学の大きな特色のひとつですが、本年度はコロナ禍で大変難しい状況での実施となりました。実習期間の多少の縮小はありましたが、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校では100%の学校で、高等学校でもほぼ全ての学校で実習生を受け入れていただきました。教育実習は実施せず代替措置を講じた大学もあるなか、本学が教育実習実現にこぎ着けたのは各教育委員会、各実習受入校の多大なるご協力の賜物です。この場を借りて深く感謝申し上げます。本誌の「教育実践センターとしての取組」において、実習における感染防止対策の指導、コロナ禍での教育実習に関する受入校のアンケート結果などを詳しく報告しております。未だ感染が終息していないことから、来年度の教育実習にむけて大いに参考になることと思います。

「論考」では本学教職大学院の佐藤浩一先生に3年次の教育実習を終えた学生を対象に質問紙調査を行った結果の分析と、それに基づいた提言をご寄稿いただきました。また、教育課程に関する実践報告を当センター吉田浩之教授が寄稿しております。学生を受け入れていただいております学校現場の先生方にもたいへん有益なものであります。

さらに、学校現場の若い先生方に向けたメッセージをお贈りする「若い教師を育てるワンポイントアドバイス」のコーナーでは、本学共同教育学部の今井就稔先生（社会科教育講座）、山田敏幸先生（英語教育講座）、島孟留先生（保健体育講座）にご執筆いただきました。

当センターは改組を機に学校現場での教育課題の解決に長年携わってきた上原永次教授、高橋智美准教授、日暮利明准教授、内田誠准教授の4名の実務家教員を新たに配置しました。本誌に自己紹介を掲載しておりますのでご覧ください。

当センターでは、本年度から新しい事業をいくつか立ち上げております。そのひとつが卒業後の数年間、教員としての順調なスタートを支援するためのプログラム「はばたきプロジェクト」です。本年度3月末から始まります。概要については本誌「教職キャリア部門からの報告」をご覧ください。また、フェイスブックを活用した道徳ブログや、メールマガジンを通してさまざまな情報発信も行っておりますので是非ご登録ください。地域と群馬大学共同教育学部を結ぶ役割を一層効果的に担えるよう努力して参りますので今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

も く じ

発行に寄せて

特 集 ■ 道徳「キックオフ・シンポジウム」…………… 1

報 告 ■ 教育実践センターとしての取組

- 『群馬大学教育実践研究』第38号発行にあたって…………… 16
- 各部門から…………… 18
 - ・教育実践開発部門…………… 74
 - ・教職キャリア部門…………… 75
 - ・教育臨床心理部門…………… 78
- 学部・附属学校連携推進室
 - ・子どもサポート活動について…………… 79
 - ・FD活動について…………… 80
 - ・附属学校の取組について…………… 82
 - ・附属学校園から…………… 83

論 考 ■

教育実習におけるリフレクションや周囲からの支援と教師としての成長感

佐藤 浩一 …… 85

実践報告 ■

特色ある教育課程の実践（高知市立旭小学校） 江瀬 弘明・吉田 浩之 ……92

発 信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス

《教科指導Q & A》

- インターネット上のデジタル資料館を使ってみよう 今井 就稔 …… 102
- 「こんな勉強して何になるの？」の声に寄り添おう！ 山田 敏幸 …… 104
- 学校体育の可能性を考える：共感性の育成を目指して 島 孟留 …… 106

新任スタッフの紹介

- 着任にあたって 上原 永次 …… 108
- 着任にあたって 高橋 智美 …… 109
- 着任にあたり～教育現場を最前線で支える基地の一員としての抱負～
 - 日暮 利明 …… 110
 - 内田 誠 …… 111
- 学生に伝えたい3つのこと

特集

キックオフシンポジウム
「一丸となって取り組む道徳科」報告

日置英彰・久保信行・上原永次

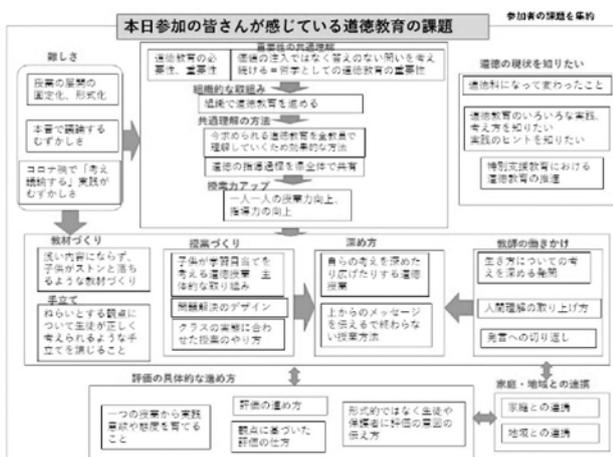
1 はじめに

令和2年4月1日、学校教育総合臨床センターは、教育実践センターへと改称し、地域の教育機関と連携を深め、現職教員の資質能力の向上、課題解決のサポートまでをトータルに支える発展を目指しています。その記念イベントとして、令和3年1月9日（土）、キックオフシンポジウム「一丸となって取り組む道徳科」を開催しました。このシンポジウムには、学校関係者83人、教育委員会関係者56人、大学関係者56人など、計220人が参加しました。コロナ禍のため、主会場をZoomでつなぐ方法で実施したシンポジウムの内容の概要を報告します。

2 参加者が感じている道徳教育の課題

参加登録にあたり、参加者が感じている道徳教育の課題は右図のとおりです。

- 教科化となった道徳の現状の様子把握
- 教科化となった道徳の重要性を教員が共通理解を図りながら授業力を向上させること
- 授業の固定化、形式化、本音で考え議論する道徳に授業改善を図ること
- 具体的な授業づくりの進め方の工夫
- 道徳の評価の進め方
- 家庭・地域との連携の進め方、などがあげられました。

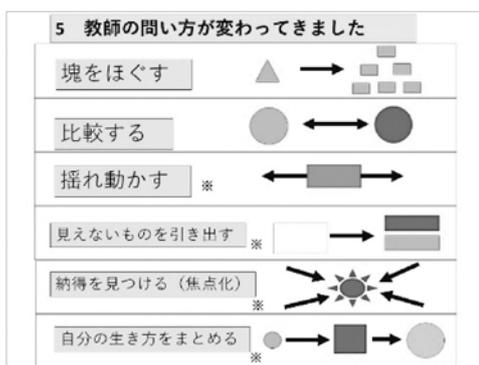
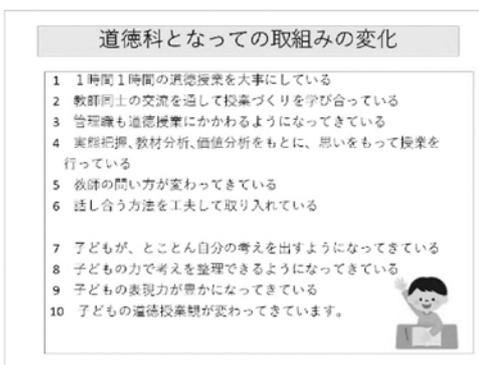


3 基調提案「新学習指導要領に基づく道徳科の実践からの学び」

事前課題アンケートを踏まえ、教科化に伴って道徳教育の推進校の取組の様子の変化について教育実践センター久保信行客員教授より、右図の10の視点から報告を行いました。図の1～6は、教師の変わってきた姿について、図の7～10は、子どもの変わってきた姿について具体的に説明を行いました。

例えば、「5 教師の問い方が変わってきている」については、子どもの考えの塊をほぐすこと、比較すること、揺れ動かすこと、見えないものを引き出すこと、納得を見つけること、自分の生き方をまとめることなど、場に応じて子どもに迫る問いかけかたができるようになってきたことについて事例をもとに説明が行われました。

また、「10 子どもの道徳観が変わってきています」については、邑楽中学校の3年生の生徒の道徳への意識の変容について右の図のように、他者と交流する面白さ、自分の生き方と向き合う難しさを感じなが



らも、道徳を積み重ねる中で「心の財産」となると実感しています。

このような意識を子どもが実感できるよう日々、先生方は道徳授業の改善に努めています。右下図のように、徹底した教材分析、明確な指導者の意図と精選された授業構想、生き方への問いを核にした学び合いなどを大事にして取り組んでいます。

このような道徳教育を展開していくためには、教師一人ではうまくいきません。学校、地域が丸となってそれぞれの役割を踏まえ、道徳教育の推進に向けて取り組むことが必要であり、次の5点について提案をしました。

(1) 学校は、地域の課題を踏まえて小中連携して取り組みましょう。

(2) 管理職は、授業を通して教員の力アップを図っていきましょう。

(3) 道徳教育推進教師は、組織が丸となって取り組める体制づくりを行っていきましょう。

(4) 担任は、授業実践、授業評価を積み重ね、子どもの変容を理解していきましょう。

(5) 学校の道徳教育の成果を家庭、地域に広げるとともに一緒に考える場をつくっていきましょう。

10 子供の道徳授業観が変わってきています

一年間の生徒の道徳の学びから、**自分たちの実践価値や意味を振り返る**

群馬中学校の三年生の「道しるべ」の振り返りには、考え、議論する道徳授業から真実に学んだ姿がありました。

自分の意見と他者の意見の違いに対するおもしろさ、
 幅広い内容について詳しく考えを深めしき、
 その全てが今後の自分の「心の財産」になる気がする。
 道徳の授業に真剣に取り組んで良かった。

自分の考えを出して、他者と交流する面白さ
 自分の生き方の壁と向き合いながら感じる難しさ
 その積み上げが「心の財産」と実感しています。

意識して道徳授業の改善に努めています

- 徹底した教材分析、子どもの道徳的価値に対するとらえの分析があって、指導者の追究したい思いが明確になってきます。
- 何を狙って、どこまで考えさせるかを指導者がしっかり持つことが大切です。それが、授業の目標、活動の構想につながっています。
- 核となる活動を指導者は絞り込んでいます。(あれもこれも欲強ると中途半端になります。捨てる決断・やらない選択が重要です。)
- 生き方への問いをもとに自らの考えを深めているよう、子どもへの連続した学びを意識させています。(自分自身の納得解)
- 表面的な言葉だけでなく、その考えの背景や考え方を引き出すように心掛けています。指導者の問いがあるかないかで変わります。
- 深まった学びを子ども同士、家庭につなげ、よりよい生き方を求める姿勢を共有できるようにしましょう。

3 パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、基調提案を受け、校長、教頭、道徳教育推進教師、担任の役割を踏まえ、何を考え、どんなことに取り組んできたかについての発表をもとに考えを深めました。パネラーとして文部科学省教科調査官 浅見哲也先生、太田北中学校校長 栗原信義先生、高崎市立北小学校教頭 天田由美子先生、邑楽町立邑楽中学校教諭 和田圭輔先生、前橋市立富士見中学校 木村貴博先生の方々に登壇いただきました。以下、発表の一部を紹介します。

(1) 前橋市立富士見中学校 木村先生の発表

群馬大学を卒業して、今年度、新規採用教員として前橋市立富士見中学校に赴任し、副担任として道徳にかかわっての取組についての学びを発表しました。

ア 初めて教員になって大事にしていること

学生の頃との大きな違いは、「自分の目の前に子どもがいる」ということです。改めて理論を実践に移すことの難しさ、「今、自分の目の前にいる」子どもの実態を把握することの大切さを日々痛感しています。また、教師になって気付いたことは、「信頼関係」があって、はじめて「学び合い」が成立するということです。「ここなら何を言っても受け止めてもらえる」という安心感があるからこそ、本音で語ったり、議論したりすることができるのだと感じて



初めて教員になって大事にしていること

- 1 大学での学びを実践へ**
→理論×実践
→理想(どんな生徒を育てたいか?)×現実(生徒の実態)
- 2 生徒と一緒に楽しむ**
→共感的理解
- 3 信頼関係の構築**
→生徒理解 他者理解
- 4 温かな雰囲気づくり**
→互いの考えや思いを認め合える支持的風土
- 5 きらりと輝く場面づくり**
→自分らしさの発見 自己理解

を対立させながら、自分が主人公だったらどのような葛藤があるか考えさせました。自分の考えをワークシートで明らかにしたうえで、一斉に黒板に自分の考えをマグネットで見える化します。今回は、バロメーターの両端にいる生徒から指名をし、互いの考えを伝えあうことから議論を始め、

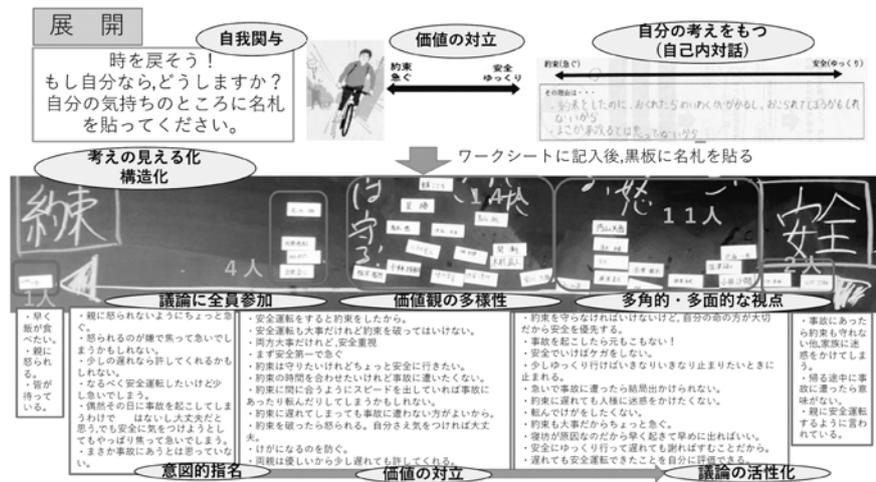
本音を引き出すため、まずは人間の弱さに着目した意見から指名するよう心掛けました。「約束を守るために急ぐ！」と考えた生徒の中には、「お腹がすいていたら飯が早く食べたいと思ってしまいうから、急いで家に帰ってしまうかもしれない」や「約束を破ったら親に怒られるから急いで自転車をこぐ」など本音の部分の語ってくれました。それを聞いた周りの生徒から「たしかに！」という声が上がりました。すると、「安全」に考えが偏っていた生徒たちが考えを揺さぶられていました。このように、「安全は約束より大切だ！」という建前を言って終わらないように、自分の中にある弱さと常に向き合いながら、だけど、よりよく生きるためには、何を大切にしたらよいのかを考えられるように気をつけています。また、「期末テストの日に、寝坊しても同じ判断ができるか？」など状況や場面を変えることで、心の揺れ葛藤をうめるように工夫しました。友達との約束なら安全運転を優先するけど、期末や受験となったら、慌てて安全運転なんてできないかもしれないなど、状況によって判断が変わってくることに気付く生徒もいました。特に、バロメーターの真ん中にいる生徒や、はじめから安全の方に意識が向いていた生徒を葛藤させるために、場面を変えて考えさせることは葛藤を生み考えが変わるきっかけになると感じます。

カ 終末の余韻

最後のまとめの部分では、よりよくいきたい！という余韻が残ることを大切にしています。今回は、事前のアンケートで聞いていた、「10年後の未来」についてスライドで示すことで、これらの未来は節度節制を大切に、安全な生活を送ることができて、はじめてやってくるものだという気持ちを高めさせて終わりました。

キ 授業の振り返り

実践から見えていた課題は次のとおりです。今回は議論を行う際、教師が常に議論の中心にいたのではないかというご助言を頂きました。振り返ってみると、価値の対立を意識するあまり、常に生徒と生徒の間に入って議論を進めていたと感じました。これからは、小グループをつくって、生徒だけで議論をさせたりするなど、一人一人が自分の考えを発表できる場をつくったり、議論がさらに活性化し、道徳的価値に迫れるような方法を探究していきたいと思えます。沢山の方々にご指導いただきながら、さらに道徳の授業を深めていきたいと思えます。



授業の振り返り

- 1 道徳的価値について自分との関わりで考えさせることができた。
- 2 建前だけでなく、本音を引き出すことができた。
- 3 バロメーターを用いて対比をしたが、「議論」として成立していたか？
(「約束」対「安全」の葛藤にこだわりすぎて多様な意見が出なかった)
- 4 教師が常に議論の中心にいたのではないか？
→生徒から意見が次々に出てくるのが理想。生徒たちで「議論」ができる能力を育成していきたい。教師はサポートにまわる。(ファシリテーター)
- 5 授業を通して何が深まったのか？
議論の途中で考えが変わったことを見える化し、さらに道徳的価値に迫る学習過程をつくる。
→マグネットシートをひっくり返し、色を変えて見える化

木村

(2) 邑楽町立邑楽中学校教諭 和田先生の発表

道徳教育推進教師の立場でどのように取り組んでいけばよいかについて話をしていきたいと思います。

ア 道徳年間指導計画と別様

見通しをもって道徳教育を行う



道徳教育推進教師として

1. 目標と見通し
2. 自信をもって、楽しく授業
3. 指導改善と、生徒を励まし認める評価
4. やってよかった、もっとやりたい!

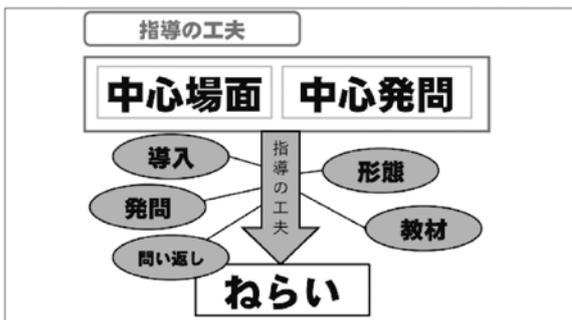
には、年間指導計画が重要となります。教科書会社の年計指導計画をそのまま使うのではなく、学校教育目標、校長の経営方針、教育課程等をもとに、要となる道徳の役割が十分発揮できるように年間指導計画を作成することが大事です。また、別様もリンクして作成します。そして、日々、先生方が目をとめて見られるように、職員室、印刷室、給湯室に貼っています。

イ ローテーションによる道徳の実施

学校の教員が道徳の授業に関われるよう邑楽中学校では、ローテーション道徳を実施しています。全てをローテーションで行うのではなく、内容やタイミングなどを考えて担任が半分の授業を行い、それ以外をローテーションで実施しています。先生方は、授業の工夫やポイントについて議論し合って授業を行うようになってきています。

ウ 道徳授業づくりの共通理解

先生方が自信を持って授業に臨めるよう4月の授業が始まる前に校内研修の資質向上研修を行っています。教材分析の仕方、中心発問など授業づくりの基本について確認をしています。そして、学年ごとに第一時間目の道徳の授業づくりを行えるようにしています。



道徳に悩みをもつ先生に対しては、木村先生と同じで、まず、学習指導要領の解説書を見ることから始めるように話をしています。教科書会社の指導書の朱書きや実践例を先に見てしまいがちですが、教師としてしっかり価値観、指導観、生徒観を把握して授業に臨むことが大事だと思っています。

エ 道徳通信の発行

先生方の授業力UPのために、「発問一覧をまとめました」、「〇〇をまとめました」のように読んでみたいと思えるような内容の道徳通信を発行しています。また、先生方の実践を紹介したりするなど、日々、道徳授業ありがとうございますの気持ちをもって作成しています。

オ 授業の振り返り

道徳の授業をローテーションで実施しているので、ポートフォリオ形

式の「道しるべ」を用いています。生徒は、毎時間右の図のように道徳の振り返りを書き、それに対して授業者が一言を添えて返せるようにしています。生徒の振り返りを見取る視点は「多面的・多角的に考えられたか」、「自分との関わりの中で考えられたか」の2点ですることになっています。その2点について色分けして、生徒の振り返りに線を入れてコメントを書くようにしています。最初、先生方は、どちらの色で書くのか悩みます。授業で何を狙っていたのか、どの色が多くなると考えて授業を構想したのか、まさにこの活動が自分自身の授業改善につながることとなります。

この「道しるべ」は、生徒の自己理解の資料になるとともに教員からの認め、励ましの資料となるものです。また、教員がこのクラスで授業をする際のクラスの事態の理解や個々の生徒の様子を理解する上で役に立つものになっています。担任は、この一年間の「道しるべ」をもとに一年間の見取りを行っています。

カ 学校の取組の評価

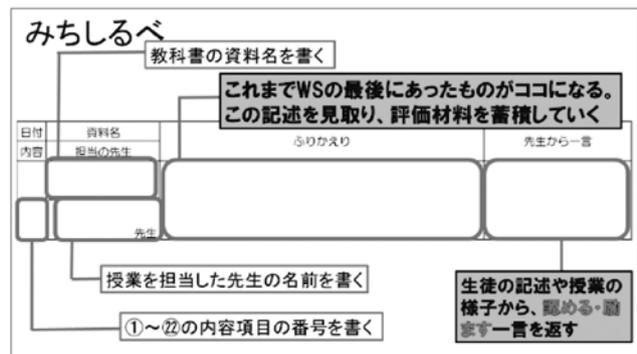
右の図は、3年間の生徒の道徳授業の評価です。

「道徳の授業が好きですか」の問いに対して、3年連続で8割を超えることができました。このことは、私たちが道徳の授業に取り組んできた評価だと考えています。

ただ、道徳で学んだことを家庭で話し合うことにはまだ、課題があると思っています。

先生方の評価においても、ローテーション道徳が授業力向上に効果的であるとしています。

これからも、先生方とともに道徳の授業改善に努めていきたいと考えています。道徳教育推進教師として熱い思いをもって取り組んでいくことが大事だと考えています。



生徒のふりかえりを見とる視点

1 一面的な見方から

「多面的・多角的に考えられたか」

A: 判断の根拠や心算を様々な視点から捉え考えようとしている **赤線**

B: 自分と違う立場や考え方、感じ方を理解しようとしている

C: 複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を広い視野から考えようとしている

2 道徳的な価値の理解を

「自分自身との関わりの中で考えられたか」

A: 登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている

B: 現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直している **青線**

C: 自己の取り得る行動を他者と議論する中で、価値の理解を深めている

D: 価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしている

青赤の下線と先生からの一言

生徒へのメッセージ

- 生徒が自分自身の感じ方や考え方の傾向を知る(自己理解)材料
- 生徒の成長を受け止め、**認める、励ます**言葉掛け
- 生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけに

認める
生徒の満足できる気づきや考え方への到達を褒め、自信を与える

励ます
生徒に気づかせたい視点を与え、近づかせたい姿へ向かえるよう応援

問い	29年度12月	30年度12月	令和元年度2月
Q1.道徳の授業は好きですか?	82.5	82.9	83.6
Q2.道徳の授業でためになったことはありますか?	61.5	73.6	79.4
Q3.友達の見聞を聞いて、なるほどと思ったことはありますか?	95.0	73.6	71.4
Q4.道徳の授業で勉強したことについて、家族と話したことはありますか?	11.5	22.5	18.4

教師用 道徳アンケート 2020.3月実施 無記名

5「当てはまる」～1「当てはまらない」

問1. ローテ道徳は教師の授業力向上に効果があった 4.5

問2. ローテ道徳は生徒の道徳性を養うために効果があった 4.3

問3. みちしるべは教師の授業力向上に効果があった 4.2

問4. みちしるべは生徒の道徳性を養うために効果があった 4.4

問5. 評価の妥当性、信頼性が担保されていた 4.0

問6. 教師が自信をもって円滑に評価に取り組めた 3.9

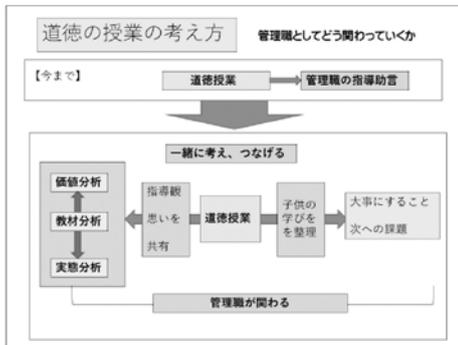
(3) 高崎市立北小学校教頭 天田先生の発表

木村先生、和田先生のお話をお聞きすると自分の若い頃は、道徳について恥ずかしく思います。副読本の指導書のとおりによればいい、ワークシートは丸をつけて返せばいいと思っていました。しかし、15年前、ある校長先生が私の道徳授業を見ていただいてから道徳への考え方が変わりました。「今日の授業でここが良かったね」、「子どもの考えがすごいね」と話されたのです。そして「次にこうするといいよ」と話されました。それからどう教材研究をするか、どう本音を引き出すかなどを考えて実践するようになり、道徳が面白いと思うようになりました。



ア 管理職のかかわり方

よくあるのは、授業を見て管理職が指導助言して終わってしまうことです。私が考えるのは、価値分析、教材分析、実態分析など授業づくりから関わり、指導者の思いを明確に



教頭として応援したい！！

- 1 授業を見る。(3つほめて、1つ助言)
「やってみよう」「やってみよう」と思える雰囲気をつくる
- 2 教師の力量アップ ← 校内研修を活用
- 3 欠時が出たら、道徳を行う
- 4 一緒に考え、一緒に授業に参加
- 5 保護者・地域に広める

教員が思いをもって授業に取り組み、その結果を財産にして次につなげられる教員集団をつくりたい！！

もって授業に臨めるようにすること、そして、授業後に子供の学びを整理、まとめ、次に向けての課題を意識できるように一緒に考えて次につながるようにすることが管理職の役割だと考えています。教頭として、教員が思いをもって授業に取り組み、その取組み結果を基に次につなげられるよう、右の5点を意識して先生方の応援をしています。

イ 授業を見る

先生方の最初にみる授業は道徳にしています。発問に対しての反応など教師と子どもの掛け合いをみることでそのクラスの雰囲気や教師と子どもの関係が分かってきます。そして、授業後には、3点を誉めて、1点助言するようになっています。そして、「今度、一緒にやろう、いつにする？」と声かけをして、次回授業者が「やってみよう、やりよう」と思えるような雰囲気作りを心掛けています。

1 授業を見る

授業を見るポイント

- ・ 教科はこだわらない。最初は、でも道徳。
- ・ 子どもと担任の掛け合い⇒問い返し
子どもと担任の関係がわかる！
- ・ 良いところ、改善点
3つほめて、1つ提案⇒やる気にさせる！
- ・ 次回予告
「今度一緒に道徳やろうよ！いつにする？」

「やってみよう」「やってみよう」と思える雰囲気をつくる **これが大切！！**

ウ 教師の力量アップ (校内研修の活用)

教員の共通理解を図る場として校内研修の研修はとても重要です。今までの道徳の延長上で考えるのではなく、道徳科となって何を変えていくべきかに気づいてもらえるよう講師をお呼びして演習を実施しました。資料に対して考えられる発問をグループで出し合

2 教師の力量アップ 校内研修を積極的に提案！

どんな発問が考えられるか
→気持ち、理由判断を問う発問が圧倒的的主流

今までの授業からの脱却を目指し、校内研修で考えられる発問を出し合いました。

自我関与への発問への意識化
→ 考え議論する道徳への意識改革

ったところ、圧倒的に気持ちや理由・判断を問う発問ばかりでした。自分たちの発問に自我関与に関わる発問を加えていかなければならないと意識改革ができた研修を行うことができました。

エ 欠時が出たら道徳授業

出張などで欠時が生じるときは、進んで道徳の授業を行うようにしています。事前に担任と打ち合わせを行い、道徳授業への思いを共有して授業に臨みます。そして、授業後、児童のワークシートや班で考えた資料をもとに、担任と授業の振り返りを行うようにしています。

オ 一緒に考え、一緒に授業に参加

道徳授業をさらによくしたいと考える先生と一緒に教材研究を行います。どんな発問をしたいか、どんな答えが予想されるかなど意見交換の中で授業者の考えや思いがはっきりしてきます。このような活動を職員室でしていると、必ず何人かの先生方が関心をもって寄ってきます。「これは難しいのでは」などと客観的な意見を述べてくれたりもします。2人で始めたことですが、周りを巻き込みながら授業の勝負所が明確になってきます。

その上で授業の略案を書き、「ぜひ、ちょっとでもいいので見に来て下さい」と教頭コメントをのせて職員に配布をするようにしています。

授業では、児童に対して考えの根拠を尋ねるように心掛けています。また、肯定的な声かけをして発表への意欲を持たせるようにしています。授業の最後には、良かった点などを誉め、一生懸命に考えたことを認めるようにしています。

授業後は、授業者が感じている良かったこと、課題として思ったことを聞くようにしています。また、印象に残った子どもの発言やワークシートの記述の分析をもとに授業の振り返りを行うようにしています。

カ 保護者・地域に広める

各先生方が工夫した道徳授業について、子どもの感想を添えてWebで情報の発信を行っています。子どもの考えの素晴らしさなど学校で実施している道徳授業について、保護者や地域に伝わるよう取り組んでいます。

3 自分で道徳

担任不在の時、道徳授業やります！

担任不在の時、道徳授業を行います。事前に担任と打ち合わせを行い、道徳授業への思いを共有して授業に臨みます。そして、授業後、児童のワークシートや班で考えた資料をもとに、担任と授業の振り返りを行うようにしています。

事前の研修

一緒に考える

ここはこういう流れで考えたいですね。

最終はこういう学びを思い出したいですね。うーん、うーん。

2人で

周りを巻き込む

焦点が絞られてくる

一緒に考える

最終的にどんな言葉で書いてもらいたいの？ そのためにはどの発問で勝負する？ どこで考えさせる？

発問とすると、A、B、C3つぐらいのパターンが考えられるけど、

ある程度資料やん読ませて考えさせた方がいいですね。

この資料だと、この感想は出てこないかなあ。

授業での心がけ

- 1 どうしてそう考えたのかを問う
⇒担任とともに子どもの考えを引き出す
- 2 肯定的な声かけ
⇒自己肯定感や発表意欲につなげる
- 3 よかったことを最後にコメント
⇒担任と子どもに寄り添う

なんでそう思うの？ 教えて。

すごいよ。ぜひ発表してみて

良いところ、苦手なところをどうしていったらよいか、みんな今日はたくさん考えたね。

5 保護者・地域に広める

3の1道徳「じゃがいもの歌」 11/20

道徳で、自分のよいところ、苦手なところについて考えてみる。よいところはこれからもがんばりたい、「人にはよいところを誉めたい」「苦手なところを褒めてもらってほしい」などの感想が出た。

子どもの感想を入れてWebページで発信します。

4年2組 道徳「はなさき山」

11日に4年2組で行われた道徳の授業です。「楽しいものは目にみえるものだけでなく、人の心も美しいことがわかった！」「今までは人のためという気持ちでなかったけれど、これからは自分のためだけでなく、人のためもしていきたい！」「楽しい心をもった子どもたちは、今までもこれからもたくさんお花を咲かせてくれることでしょう。」

保護者とともに考える道徳を目指していきます。

(4) 太田北中学校校長 栗原先生の発表

校長としての取組を話す前に、教諭や指導主幹時代に自分自身が道徳にどのように向き合ってきたかについて話をしていきたいと思います。

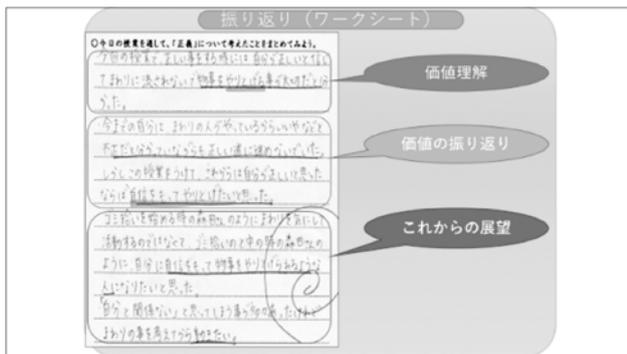


出会い (教諭)

- ・それまでの道徳の授業
 - ・授業の「形」を求めていた → 授業がマンネリ化する
 - ・指導書どおりに行う → 子どもの実態が反映されていない
- ・「手立て」ばかりに注目 → 子どもの変容を見ようとしていない
- ・価値の押しつけ、説教 → 子どもはいつも受け身

ア 出会い

私は技術・家庭科の技術分野を教えていました。技術の授業では、1時間の授業で、知識や技能を身につけさせることがねらいとして明確にされていますので、教員として年齢を重ねていくたびに授業がうまくなっていったと思えることがありました。しかし、道徳については、およそ20年間なんとなくやらされている感がありました。授業で形を求めたり発問は副読本の指導書どおりに行っていたり、ただ話し合わせればよいと思っていました。当然、授業はマンネリ化し、説教のように話しをするような授業で、指導者・生徒にとって道徳は「苦痛の時間」になっていました。



教員20年目にある学校で本格的に道徳を学ぶ機会を与えていただきました。生徒の道徳のワークシートを見ながら、どうコメントをしてよいか分からないときがありました。たまたま通りかかった管理職の先生は、生徒のワークシートを見ただけで、私の授業が価値理解のみになっているということを指摘されました。それ以来、1時間の中で深く価値について理解しているのか、価値について今までの自分の振り返りはあるのか、それからその価値をもとによりよい生き方について展望させているのかなど、生徒が主体的に取り組む道徳授業を目指すようになりました。

イ 深める

当時の道徳の価値項目は24項目ありましたので、35時間の内、残りの11時間をどの価値で行うのかを検討しました。指導案の略案を毎週作成し、学年会で授業の展開を検討し合うことが、とても勉強になりました。授業日をずらし、互いに参観し合い、問いや発問を精選していきました。授業がレベルアップすることで生徒が道徳的価値についてより深く考えることができるようになってきました。

深める (教諭)

- ・35時間必ず行う (年間計画) 11時間、何を指導するのか
- ・毎週、略案の作成と練り直し (学年会) 学習指導要領解説を読む 価値理解→生徒の実態→指導内容
- ・「練り上げ」で授業をレベルアップ
- ・教材について納得のいくまで追究する
- ・1年間の振り返り 道徳的な成長と課題を考える
- ・ワークシートの蓄積



ウ 教材について納得いくまで追究

ある授業では、教材研究のため、実際にその場所を訪れたこともありました。主人公の気持ちを共有したいという思いで習志野市にある「谷津干潟」にいきました。主人公について、現場で生の情報を得たり、教材が生まれた場所を訪れることで体で感じたりするこ

道徳授業における「問い」と「快」

<p>本題名 正義を尽くす (東原 洋蔵) [4-1-3] (平成21年度公開講座 道徳より)</p> <p>ねらい 物や集団のなかで、正しいと信ずることと義務をもって実行していくとどうなるかを考える。</p> <p>展開 問い「『集団や社会の中で、なぜ正しいと思うことができないのだろうか。』」</p> <p>○映像資料活用 ●主人公の心情を考える 展開「集団活動を始めたから自分だけが困るまでの4年経つ、どんな気持ちで集団生活を送っていたのだろうか。」</p> <p>○中核の事例を通して主人公の心情を捉える。 展開「主人公の言葉は、なぜ正しいと信じたのだろうか。」</p> <p>●正義を貫き通すために大切にする気持ちや態度について考える。 展開「集団や社会の中で、正しいと信ずることを行うためには、どんな気持ちや態度が必要なのだろうか。」</p> <p>●展開「正義を貫いて悔いを感じることは、どんなことだろうか。快……」の問いかけにより、道徳性や価値観が形成される。 ●正義の輪が広がると、よりよい社会が実現する。</p>	<p>映像資料 「人生の全てを干渉に投げた男」 (著作権者提供)</p> <p>ゴキに襲われ、怪力が叫ばれていた田中幸夫 (千葉県佐野市) で、たった一人で連続盗難に及び続けた佐野市出身の若者の日々を語っている。盗難犯は、佐野市出身の若者で、「人生の全てを干渉に投げた男」と呼ばれた。干渉にゴキに襲われるのは辛い。という一で閉じらる干渉の干渉活動を一で始める。佐野市は、そこから入ったゴキと一般家庭から干渉されたゴキで締め切られていた。道徳活動として、道徳活動は、道徳活動から「人生の全てを干渉に投げた男」と呼ばれ、その活動を始めるものは無い。しかし、一人だけの道徳活動は道徳活動ではない。3年経たずして、よき干渉活動が道徳活動を干渉するようになり、道徳活動は、道徳活動「道徳干渉活動」により道徳活動される。</p> <p style="text-align: right;">(出典：エナカの道「フジテレビ」)</p>
---	---

とができました。

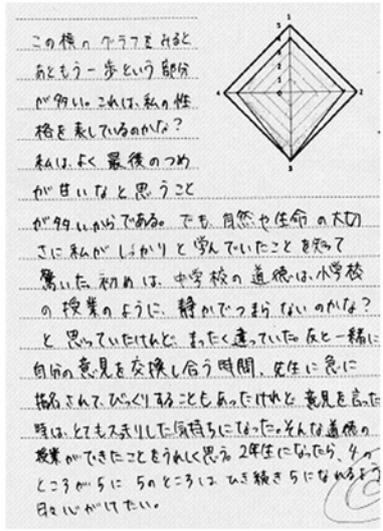
エ 1年間の振り返り

1年間道徳の授業では、振り返りを充実させてきました。書く授業のワークシートには、よりよい生き方への展望が書かれています。年度の終わりには、その展望をもとに、今でも大切にしているかを考えさせ、五段階で評価させました。その平均値を四つの視点でヒストグラムにまとめさせていました。成長していると感じている道徳的価値、次の年への課題を意識できるようにしました。その学校

1年間の道徳の授業を振り返って(24の欄) 観 測 値

この一冊の道徳の授業を振り返って、自分の成長を振り返ります。1冊、2冊に24の欄が並びます。各欄がそれぞれ異なる視点から、あなたの成長を振り返るための問いかけです。ワークシートや資料を参考にしながら、自分の成長を振り返るための「5」の段階にチェックしていきましょう。そして、1年間の振り返りの2年生に向けての道徳のワークシートに活かしましょう。

観測項目	観測内容	1	2	3	4	5	平均
1	道徳と自分の関係 「書くの楽しさ、わたしの成長」	1	2	3	4	5	1
2	思いやり 「嵐のハイジャンパー」	1	2	3	4	5	1
3	自主自立行動 「カラカラカラ」	1	2	3	4	5	1
4	道徳の価値 「わがまま」	1	2	3	4	5	1
5	道徳の価値 「僕と君の約束」	1	2	3	4	5	1
6	思いやり 「伝言 嵐次郎」	1	2	3	4	5	2
7	思いやり 「伝言」	1	2	3	4	5	2
8	自分の価値観 「わたしの価値観」	1	2	3	4	5	2
9	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
10	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
11	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
12	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
13	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
14	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
15	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
16	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
17	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
18	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
19	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
20	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
21	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
22	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
23	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2
24	道徳の価値 「伝言」	1	2	3	4	5	2



では、3年間、道徳のワークシートを一冊のファイルに綴じさせ、生徒にこれからの人生での生きていく上での教科書になるので大切にしてほしいというメッセージを伝えました。

オ 広める

太田市教育委員会の学校教育課指導係に平成28年から3年間お世話になりました。ちょうど、道徳の教科化に関わり校内研修で多くの小中学校で授業を見させていただきました。自分自身が学んできたことを少しでも広げたいと考えて取り組んできました。学校訪問では、自分自身が教材研究をしてから学習指導案をチェックするようにしました。また、校内研修では模擬授業を行い、授業との向き合い方を提示するようになってきました。

広める (市教委指導主幹)

- 学校指導訪問
 - 事前準備 (教材研究)
- 校内研修
 - 模擬授業
- 研修会
 - 道徳教育指導者養成研修 (関東・甲信越ブロック)
 - 東部地区初任研修
 - 市内道徳推進教師 等

カ 管理職としての取組

天田先生のように教頭るときには授業を行ってきましたが、現在、校長としては、授業観察を通して先生方にアドバイスをしています。本校では、担任が自分のクラスの道徳授業を行っています。授業の前には、発問をどうするか、クラスで実態が違うのでねらいを変えようかなど職員室でよく話し合う光景が見られています。この自然発生的な話し合いこそが先生方の授業の力量を高める源になっていると思います。

楽しむ (教頭・校長)

- 道徳の授業を行う
- 先生を育てる
 - (初任研授業指導・授業観察)
 - 自然発生的な話し合い
- 全校道徳
 - 人権教育での校長講話→道徳の授業へ
- 学校公開では、全クラス道徳授業を実施
- 小中連携を強化 (義務教育学校)

人権教育では、校長講話を毎年行いますが、今年度は、学習指導案を作成し、先生方に配布をしました。また、年3回学校を公開しますが、毎回必ず道徳の授業を行うようにしています。

太田市立北中学校は来年度から太田市立北の杜学園という義務教育学校に生まれ変わります。小学校1年から中学3年生までが1つの学び舎で過ごします。義務教育の9年間で系統的に、また、学校教育目標を踏まえて特色ある教育課程を編成して道徳性を養っていきたいと考えています。

(5) 文部科学省教科調査官 浅見先生のコメント

4人の先生の発表ありがとうございます。

木村先生は、子どもとともに道徳授業を作り上げる楽しさを追求されていると感じました。是非今後とも子どもとともに道徳の楽しさを追い求めていって下さい。

和田先生は教員10年目ということで、色々ご苦労されていると思います。和田先生はみんなの一步を大切に取組まれています。この姿が道徳教育推進教師の大きな役割だと思っています。

天田先生は、学校の指導主事の役割を果たされていると感じました。師弟同行の姿勢で一緒にやろうとされています。この取組によって道徳科の量的な時間の確保や授業の質の転換につながっていると思います。

栗原先生は、今までの経験をもとに今できることを実践されています。「初心忘れるべからず」を心掛けて取組まれていらっしゃいました。初任者の木村先生から循環しているように感じました

群馬県の強みは、このような人材がいることと群馬大学と附属小・中学校が群馬の道徳教育をリードしていることだと思います。これからもいろいろな道徳の情報を発信していただくとことを期待しています。



4 講演「今、求められる道徳教育～道徳科における指導と評価の一体化～」

コロナ禍で緊急事態が出されていても学校での学びが止まっていないのは先生方、教育委員会、教育関係者の方々のおかげです。ご自身の健康を大切にしながら子どもの学びを止めない気遣いを引き続きお願いしたいと思います。本日は指導と評価の一体化を中心に話をしていきたいと考えています。

(1) 道徳科の目標の理解

どこでも道徳の話をする際は、必ず道徳科の目標を確認するようにしています。「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」は、全教育活動を通して行う道徳教育にも示されている目標と同じです。その道徳性を具体化したのが「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」という道徳科の目標となっています。そして、「道徳的諸価値についての理解をもとに」と示されているように道徳的価値を手がかりに道徳性を養うということになっています。道徳的諸価値は、「よりよく生きるために必要とされるもの」、「人間としての在り方や生き方の礎になるもの」と捉えられています。その道徳的諸価値は内容項目として四つの視点で整理されています。小学校低学年19項目小学校中学年20項目、小学校高学年22項目、中学校22項目で構成されています。A主として自分自身に関すること、B主として人との関わりに関すること、C主として集団や社会との関わりに関すること、D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関することの4つの視点に分けられていま

道徳科の目標

第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【小・中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳】

内容項目

小

A 主として自分自身に関すること
 [善悪の判断, 自律, 自由と責任][正直, 誠実][節度, 節制]
 [個性の伸長][希望と勇気, 努力と強い意志][真理の探究]

B 主として人との関わりに関すること
 [親切, 思いやり][感謝][礼儀][友情, 信頼][相互理解, 寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関すること
 [規則の尊重][公正, 公平, 社会正義][勤労, 公共の精神]
 [家族愛, 家庭生活の充実][よりよい学校生活, 集団生活の充実]
 [伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度][国際理解, 国際親善]

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること
 [生命の尊さ][自然愛護][感動, 畏敬の念][よりよく生きる喜び]

す。

よく内容項目と道徳的価値の違いについて尋ねられますが、中学校の「節度・節制」の内容項目を例にすると右の図のように、四つの道徳的価値があります。このような道徳的価値に焦点を当てながら道徳性を養おうとしているのが道徳の授業となります。

また、「道徳的諸価値を理解する」には次の三つの側面があります。

・「価値理解」人間としてよりよく生きる上で大切なことであると理解すること

・「人間理解」道徳的価値は大切であってもなかなか実現することができない人間の弱さなども理解すること

・「他者理解」道徳的価値を実現したり、実現できなかつたりする場合の感じ方、考え方は一つではない、多様であることを前提に理解すること

自分自身の授業が「価値理解」だけに終わっていることがあるかもしれません。この三つの側面をもとに道徳的諸価値の理解をすることが大事です。

(2) 指導の明確な意図と求められる学習活動

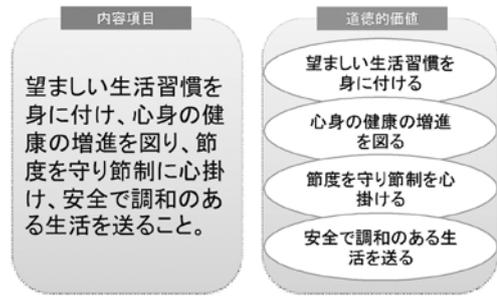
授業を構想する際には、まず年間指導計画をもとに教材を確認するとともにどの内容項目を扱うのかを確認をします。その上で、生徒の実態はどうかを考えていきます。どの様相に焦点を当てて授業をするのか、どうすれば学べるのかなど検討することにより指導者の意図やねらいが明確になってきます。その主張は、学習指導案の主題設定の理由に明示されることとなります。

授業者は指導の方向性をしっかり見定めるとともにどのようなことを考えさせたいのか、どのようなことに気付かせたいのかを明らかにすること、このことが指導の明確な意図を持つこととなります。

道徳の教科書の教材は、白黒をつけられないグレーゾーンでできています。指導者が明確な意図を持っていないと、迷ったものになってしまうことになってしまいます。指導者は、白を目指すのか、黒を目指すのかしっかり最終ゴールを見据えることが大事です。答えが1つではないのですが、道徳的な課題を児童生徒が自分の問題として捉え「考え、議論する道徳」の実現を目指していくことが大切です。

道徳科における「主体的・対話的で深い学び」は、道徳科の目標に示されている「道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」の部分をしっかり行

中学校 A 節度・節制



※これらの道徳的価値は互いに関わり合っている。

道徳科の授業構想

- 1 ねらいとする道徳的価値(道徳の内容)について、学習指導要領に基づき、明確な考えをもつ。
- 2 ねらいとする道徳的価値について、児童生徒にどのように指導し、その結果としてのよさや課題を確認し、本時で学ばせたいことを明らかにする。
- 3 授業者の意図、児童生徒の実態をもとに、教材の活用の仕方を明らかにする。

道徳的価値

児童生徒の実態

教材の活用

主題設定の理由

道徳科の授業では、白・黒つけられないグレーゾーンを話し合っていると云えます。

答えが一つではない
道徳的な課題を
一人一人の児童生徒が
自分自身の問題と捉え、
向き合う
「考え、議論する道徳」の実現

道徳科における 主体的・対話的で深い学び

「考え、議論する道徳」

道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習

- 問題意識をもつ
- 自分との関わりで考える
- 多面的・多角的に考える
- 自らを振り返る
- 自己の（人間としての）生き方についての考えを深める

っていくこととなります。つまり、「問題意識をもつ」、「自分の関わりで考える」、「多面的・多角的に考える」、「自らを振り返る」、「自己の（人間としての）の生き方についての考えを深める」という学習が求められているということです。

（3）道徳授業の実践例

中学校の教材「二通の手紙」は、「遵法の精神・公德心」に焦点を当てて授業を行っています。この授業では、「思いやり」と「規則」の対立が話し合われることがあります。指導者として、「遵法精神、公德心」をねらいとするならば、どのような発問が考えられるでしょうか。私なら次のように問います。

- ・「（動物園の）規則は何のためにあるのでしょうか」
- ・「規則にはどんな思いが込められているのでしょうか」
- ・「みんなの幸せを守るのはどちらなのでしょう」

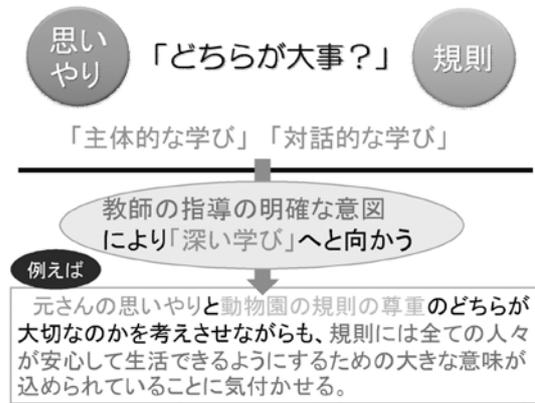
このようにねらいとする道徳的価値の意義を問う発問をしていくことが大切です。

（4）道徳教育及び道徳科に求められる評価

評価は、児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすることが大切です。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすることが求められています。

道徳科の評価は、目標にも示されているように道徳性を養うことできたかどうかをみることになります。しかし、道徳性が養われたかを授業のみでは容易に判断できるものではありません。道徳科の評価は、児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があります。したがって教師は、児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積するなど工夫していかなければなりません。評価の信頼性、妥当性を得るためには、事前に学年ごとに評価のために集める資料や評価方法を明確にしておくことや評価結果について教師間で検討し評価の視点などについて共通理解を図っておくことが必要です。

子どもにとって心の成長につながる一番の評価は、信頼できる先生から認められることだと思います。



道徳科の評価の基本的態度

（目標にも示されているように）道徳科は、道徳教育の目標に基づき、各教科、（外国語活動）、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって道徳性を養うことがねらいである。

道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格の特性であり道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲及び態度を諸様相とする内面的資質である。このような道徳性が養われたか否かは、（授業のみでは）容易に判断できるものではない。

しかし、道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況（学んでいる姿）や（その）成長の様子を適切に把握し、評価することが求められる。

第5章 第2節 道徳科における児童（生徒）の学習状況及び成長の様子についての評価

(5) コロナ禍における道徳教育

コロナ禍のため、子ども達に「人と距離をあけましょう」、「向き合わないようにしましょう」と言っています。子どもの心のケアがとても大事なことだと思っています。そんな今だからこそ、感染者、医療従事者への差別・偏見、過度な取り締まり、家族の存在意義や支えてくれている方への感謝について子ども達に考えさせたいと考えています。

学校では、新しい生活様式として今までと違った活動が行われています。新年度、どんな内容項目がふさわしいのかを考えて重点項目を決めていく必要があると思います。道徳科は全教育活動の要となる時間です。各学校で要となる道徳科の充実に向けて取り組んでいってほしいと思っています。

このような状況下で人類を救うのは、優しさと笑顔だと考えています。優しさという心をもって、それを行為としてあらわすと笑顔になるのではないかと思います。

5 参加者の振り返り

参加者の感想を紹介します。

校長

○パネラーの先生方の選出がよかったと思います。年齢や立場を超えての意見交流は聞いていて勉強になりました。参加して本当によかった。

○盛りだくさんの内容でしたがすべて充実したものであったので、あっという間に時間が過ぎました。参加できて本当に幸せでした。

教頭

○熱い思いを感じさせていただきました。思いはすぐに育つのではなく、すぐ実現するものではないだけに今後このような取組のリーダーとして頑張っていきたいです。

教諭

○学校の中で、役職や年齢に関わらず、道徳教育に積極的に参加できる雰囲気、関係づくりが大切なのではないかと感じた。

○シンポジウムのタイトル通りで、一丸となることだと思いました。管理職、教諭の全員が同じ目線で道徳教育に取り組める環境が大切だと思いました。

教育委員会関係者

○子供と関わる様々な立場の方からの取組が聞いてとても参考になりました。道徳で教師が変わると思いました。浅見先生の話も具体的で勉強になりました。

○様々な立場のお話が聞いて非常に勉強になりました。このような機会がなかなかないので貴重な経験でした。

学生

○管理職の先生から新任の先生まで、いろんな人を巻き込んだ授業準備が大切だと思いました。また、学習指導要領の熟読も必要だと思います。



○チームとして取り組むことが大切だと感じました。一人が頑張るだけでは不十分であり、チームとして、組織的に取り組むことが大切だと思います。一人一人の頑張りと共に、それぞれを支え合い、高め合えること、それができる組織作りが大切になってくるように思いました。

その他

○いろいろな立場の人たちが道徳について真剣に考えるシンポジウムに参加できてよかったです。

6 おわりに

コロナ禍の中、Zoomを活用してキックオフシンポジウムを開催したところ、多くの方々の参加を得て無事に開催することができました。また、このシンポジウム全体を通して道徳教育を一丸となって取り組むことの大切さを共通理解できたのではないかと考えています。

当センターでは、今回の改組を機に様々なプロジェクトをスタートさせています。卒業後の数年間、教員としての順調なスタートを支援するためのプログラム「はばたきプロジェクト」も始まります。また、フェイスブックを活用した道徳ブログや、メールマガジンを通して様々な情報を発信していますので是非ご活用をお願いいたします。

「群馬大学教育実践研究 38 号」発刊にあたって

紀要編集委員長 霜 田 浩 信

今年度も「群馬大学教育実践研究」を発刊する運びとなりました。この「群馬大学教育実践研究」は、主として教科教育、教育実践および教育臨床に関する論文を掲載することとして執筆要項に規定されており、いわば「実践研究」を収録した紀要となります。「実践研究」の定義や捉え方について先行研究や書物を紐解けば、それを言及する立場によって多少の違いがありますが、総じて次のような視点を持って捉えることが重要と考えます。

①実践研究の目的：実践研究の目的は、学校などの教育現場をはじめとさまざまな実践の場において、実践の対象となる人の学びや生活改善を目的として、実践における課題を取り上げ、実践の理論や方法を検証していくことになります。そして、得られた実践の理論や方法がさらなる実践の向上につながるよう実践を省察し言語化していくことが求められます。実践の現場では、日々さまざまな課題が顕在化してくるでしょう。そうした課題に対して試行錯誤をしながら実践を展開することは大切なことではあるのですが、より課題の本質を捉える確かな解決策を講じていくことが求められるなかでは、実践のなかに見いだす「実践理論」や「実践方法」を明らかににするとといった「実践のための研究」が求められます。

②実践研究の意義：現場の実践者にとって、自らの実践が必ずしも「研究」である必要性はありません。しかし、実践現場における課題を見だし、その課題解決に向けたさまざまな工夫を講じ、自らの実践を省察することによって実践的な理論や方法を見いだす過程は、自身の実践力をより向上させることにつながります。また、その実践を言語化し、公表することによって、同じ領域における専門性や実践力の向上につながります。

③実践研究の対象：実践研究の対象もさまざまではありますが、主に次のような対象が挙げられます。①授業研究：学習指導における内容や指導方法における課題に対して、実践を通して検証し、的確な解決策を見いだします。②教材開発研究：実践の改善・充実を図るために教材を開発し、その有効性を検証します。③事例研究：特定の人や集団、取り組みや仕組みといったさまざま事例に対して、事例における多面的な資料から事例の課題を把握し、その事例の特性に基づいた課題に対する解決策を検証します。④調査研究：さまざまな事例等における特定の課題に関連する情報を収集し、分析、考察することによって実践等に資する視点を見いだします。

④実践研究における仮説：「実践 X によって→結果 Z になる」を予測するだけでは、実践研究における仮説設定にはなりません。つまり、対象におけるある変化やエピソードを記述するだけでは、実践報告となり得ても実践研究にはなり得ません。「実践 X を行えば→Y という作用・仕組み等によって→結果 Z になる」が仮説となり実践研究で求められることです。Y という作用や仕組み等はいわば実践者や対象、方法の本質を見いだすことであり、それが自身の実践を検証する核にもなり、また次なる実践を講じる核にもなっていきます。さらには、ある実践方法の妄信的な適用を避けることにもつながります。

⑤実践研究の独自性：研究という枠組みで実践を行うには、独自性が求められます。実践研究における独自性では、これまで検討されてこなかったテーマ、課題、対象、教材、実践方法、評価方法等に対して、かつ実践において検討の必要性がある場合、独自性のある研究として見なされます。

⑥実践の再現性と検証：一般的には、研究で導き出された理論は普遍性をもって、いつ誰が検証しても同様の結果が得られることが求められます。一方で、実践研究においては、人と人との関係の結果として生じることが前提となるため、厳密な意味で研究結果の再現性は難しくなることがあります。しかし、実践研究においては、先述にある X といった実践そのものは再現可能な言語化が求められます。そして、実践の検証として、先述の結果 Z のみを記述するのではなく、Y という作用や仕組みを十分に検証することが実践の価値を見だし、次なる実践に資することにつながります。

実践が言語化され論文という形でまとめられた本誌が、多くの教育関係者に読まれることによって、教育現場をはじめとしたさまざまな実践の場でお役に立てることを願っております。

群馬大学 教育実践研究

Research in Educational Practice and Development, Gunma University

第 38 号

2021年 3 月

「働き方改革」をめぐる教員の意識について 参与観察とサーベイ・フィードバックを用いた事例研究から	森田直樹・斎藤 周	1
草津温泉の野外巡検案内	関戸明子	11
バンドン日本人学校におけるインターンシップ	伊藤 隆・小沼美穂・坂口 杏・高橋 南・小林香織・榊 勉	27
高校数学の授業における「深い学び」の具体化	中島牧子・澤田麻衣子・高橋智美	41
児童が潜在的に持っている割合の見方を生かした第5学年「割合」の導入の授業実践	半澤 諒・小泉健輔	55
『証明と論駁』から見た数学的探究における過程—証明の評価に着目して—	西野裕亮	63
理科授業における探究の過程の重点化に関する研究—解決方法の立案に着目して—	山内宗治・益田裕充・上原永次・日暮利明・倉林凌佑	75
「群馬大学教育学部理科専攻 観察・実験支援ボランティア事業（通称りかばら）」の経験は新任教員の役に立ったのか	佐野(熊谷) 史・林 和弘・高橋 学	83
中学校理科の電気分解の取り扱いに関する考察	岸岡真也	89
ハノイ日本人学校におけるインターンシップ・ハノイ教育大学訪問の記録	青木悠樹・生方千晴・守田圭嗣・堤 康太	93
「ピアノ演習」授業の改善	三國正樹	97
インクルーシブアート教育の理念と当事者性—視覚障害を中心に—	茂木一司	105
図画工作科授業における児童へのアプローチ—工作題材授業の参与観察から—	真永 瞳・齋江貴志	113
コロナ禍における表現とコミュニケーションの学びに関する一考察「コミュニティ学習ワークショップ」の授業を通じて	郡司明子・茂木一司・市川寛也・栗原啓祥・藤田善宏	127
地域資源を活用した表現題材の実践にかかる一考察—群馬県高岡市額部地域の資源を中心に—	喜多村徹雄	139
東日本大震災を経験した高校生に対する養護教諭の健康支援の実態と課題 ～不登校・保健室登校に対するメンタルヘルスに焦点をあてて～	中村千景・青柳千春・丸山幸恵・田村恭子・佐光恵子・高橋珠実・新井淑弘	149
ヨガのオンデマンド授業に関する実践報告—ヨガが大学生の不定愁訴に与える影響—	高橋珠実・新井淑弘	159
釜山日本人学校インターンシップ参加学生の学び—日本人学校外での活動から得る総合的な学習の指導に関する学びについて—	松下 晋・高橋珠実・塩原 茂・山野 悟・伊藤 隆・新井淑弘	167
小学校の表現運動授業における効果的な学習指導 ：「表現」の技能の具体化と学習効果に着目して	木山慶子・霜触智紀	175
発達障害児におけるボール運動指導と社会性発達に関する一考察 ：発達障害児童が在籍する通常学級と特別支援学級での6か月運動指導の実践をもとに	小山啓太・木山慶子	183
小学校高学年のアタックブレールボール授業における攻撃パターンからみた三段攻撃の学習可能性の検討	鬼澤陽子・小松崎 敏	189
中学校武道授業が共感性に及ぼす影響—同め技を主体とした柔道単元の検討—	島 孟留・上原玲子・田井健太郎・霜触智紀	199
小学校「総合的な学習の時間」でのプログラミングカリキュラムの開発と授業実践	古田貴久・奥木芳明・高秀涼佳・遊見龍希・渡邊 晶	207
Web会議システムを使った小学校プログラミング教育の実践	小龍良一・早川香里・篠崎あすか・山根丈幸	215
小学校家庭科におけるプログラミングを取り入れた住まいの明さの学習	中里真一・田中麻里	221
図画工作科における交流及び共同学習の実践上の成果と課題	中原靖友・霜田浩信	227
知的障害を有する生徒との加法筆算の学習過程—対話的な学習の展開に焦点を当てた実践的検討—	小林和佳・中村保和	241
第二言語としての手話言語教授法に関する文献的検討	中野聡子	255
ろう重複障害者の居場所づくり支援をめぐる現状と課題	甲斐更紗・二神麗子・吉村京子・木村素子・金澤貴之	267
日本手話学習者における複合語の音韻変化の適切性判断に関する実験的研究	能美由希子・川端伸哉・中野聡子・甲斐更紗・二神麗子・下島恭子・山本綾乃・金澤貴之	277
外国人の子どもを対象とした貧困研究の成果と教育実践上の課題	新藤 慶	287
教育実習での成功・失敗経験に対する自伝的推論—教職アイデンティティや適応との関連—	佐藤浩一	297
物語生成課題における共同符号化が記憶を促進する条件の検討—2段階の交渉過程に着目して—	村上 祥・佐藤浩一	307
道徳科の授業づくりの焦点としての教育内容・教材研究—「大喜利型授業」を超えるために—	山崎雄介	313
小学校社会科における表現力の育成—知識や情報を関連付ける思考ツールを活用して—	荒木翔太・山口陽弘	323
児童生徒の学びをつなぐ「中学校区外国語部会」を軸とした小中連携の実践	新井千鶴・高橋 望	329
科学的な思考力、判断力、表現力を育成するための中学校理科での指導の工夫 ～適切な課題設定をもとにした言語活動を通して～	木村 剛・大島みずき・懸川武史	339
一人一人のニーズに合った学び方で主体的に学ぶ児童の育成 —小学校算数科におけるUDLガイドラインを活用した学習支援を通して—	柳田景子・大島みずき・懸川武史	351
学校の実態を踏まえ教育課程を編成するための質問紙調査の活用	吉田浩之	363

群馬大学共同教育学部

附属教育実践センター

教育実習について

I. 本報告の概要

1. 本学部教育実習の全体像

教育実習は、教員養成における「かなめ」の位置を占めている。また、学生は、生まれて初めて、教育実習を通して教育の現実世界に直に触れる機会を得る。この機会は、それまで自分が積み上げてきた教職への努力や意識を問い直す機会となる。

本学部では、図1に示す教育実習の協力体制および実習体系の通り、学校現場における体験学習の機会を1年次から設定している。本稿では、必修科目に位置付けられる1年次の教育現場体験学習、2年次の授業実践基礎学習、3年次の教育実習（本実習）及び事前事後学習について報告する。

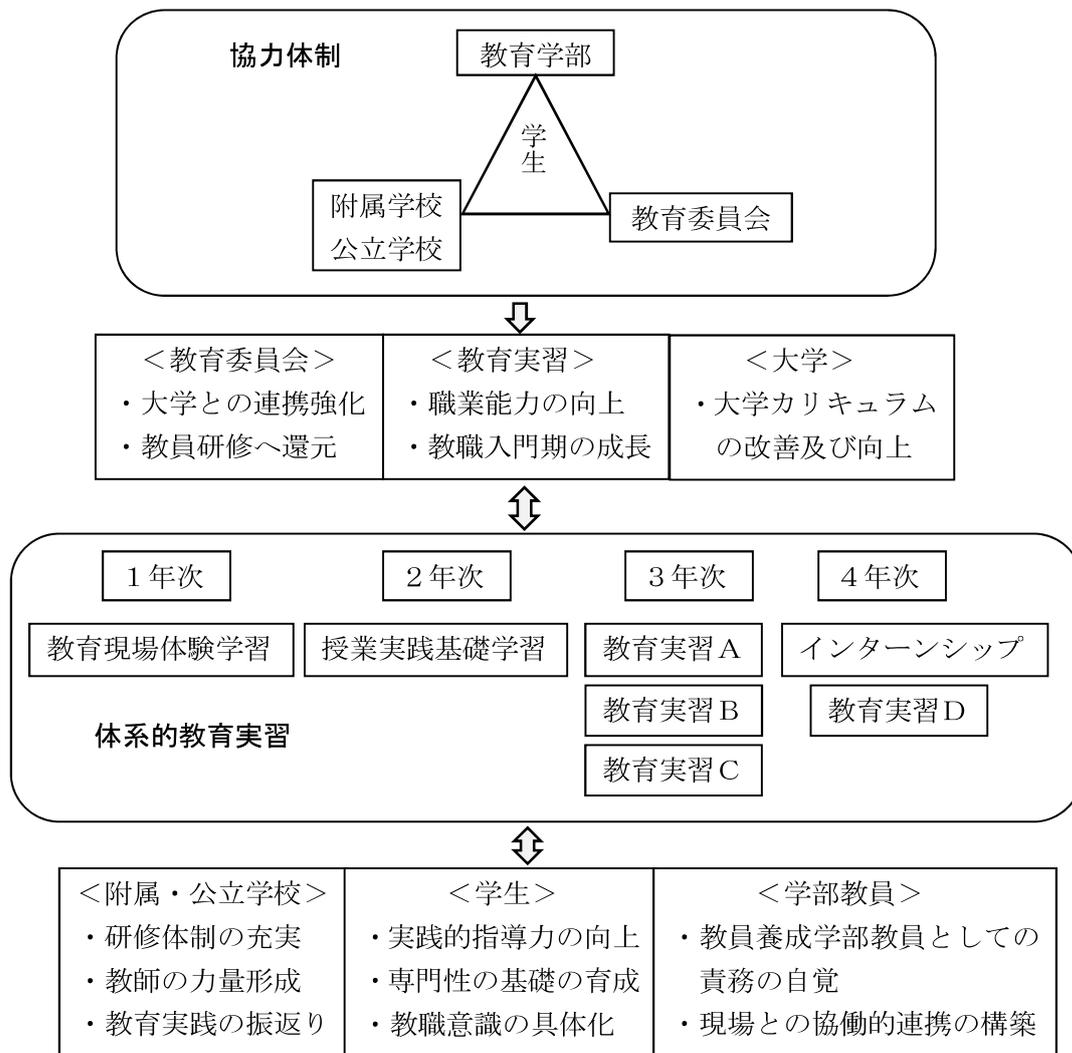


図1 教育実習の協力体制および実習体系

2. コロナ禍における教育実習実施の概要

本年度は全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりによって、教育実習そのものの実施が危ぶまれた。しかしながら、教育実習を教員養成における「かなめ」と位置付け、1年次から4年次まで学校現場と大学とを往還する体系的な教育実習カリキュラムの意義を自認する本学部では、そのような状況にあっても入念な対策を講ずることで教育実習を実施する可能性を探り続けた。結果、附属学校園をはじめ、群馬県教育委員会及び当該市町村教育委員会、各実習校の多大なる協力を得られたことにより、例年通りとはいかないまでも全ての教育実習を実施することができた。ここでは、1年次から4年次までの実習に関わる一般的な事柄を報告するに留め、具体的には「Ⅱ. 教育実習及び事前事後学習（3年次）」、「Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）」、「Ⅳ. 教育現場体験学習（1年次）」の項で報告する。

（1）「教育実習に関する健康管理マニュアル」等の作成と指導の徹底

「教育実習に関する健康管理マニュアル」は、本学部学生に対して新型コロナウイルス感染症についての理解を促すとともに、健康に対する一人一人の意識をより高めることで充実した実習を行えるように、教育実践センターで作成したものである。内容は、主に「新型コロナウイルス感染症について」、「感染症予防に向けて日頃から注意すること」、「教育実習前に取り組むこと」、「教育実習中に取り組むこと」から成る。

本マニュアルでは「教育実習前に取り組むこと」として、教育実習2週間程度前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うこと、感染リスクのある場所に行かないようにすること、やむを得ず感染リスクのある場所に行った場合には、日時、場所、相手を控えておくこと、県外の学生は可能な限り早めに（実習開始2週間前など）本県に移動することなどを挙げ、予定されている教育実習に健康な状態で参加できるように、教育実習の準備や健康管理に心がけることを呼びかけている。

また、教育実習中に取り組むこととして、以下の事項を列挙している。

- ① 毎朝、出勤（実習）前に自宅で検温し、実習前と同様に記録表に記録する。必ず自宅で検温すること。
（現在体温計が品薄になっていることから、体温計がない学生は早急に入手する。）
（体温が37.5度以上ある場合は出勤しない。※教務係及び実習校に報告する。）
（37.0℃以上の場合、「教務係及び実習校」に報告・相談する。）
- ② 発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合には、出勤せず、自宅で休養する。（自宅での状況も報告する。）
- ③ 実習生の家族等の感染が確認されるなど、濃厚接触者に特定された場合、ただちに「教務係及び実習校」に報告し、指示を受ける。
- ④ 手洗い（教室の移動時・休み時間終了時・食事前等）や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着するなど一層の感染症対策を行う。
- ⑤ 授業の参観や昼食については、配属校の指導に従い、感染予防を徹底する。
- ⑥ 各教科等の指導については、指導教員と参観の仕方・児童生徒等との接し方を相談し実施する。特に、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い、狭い室内での歌唱指導や調理実習などの学習活動についてはよく相談し、対応する。

- ⑦ 控え室での授業準備や授業研究会など、「3つの密」の状態にならないように、換気や机の配置など十分配慮し、感染症対策を徹底する。
- ⑧ 体の抵抗力が低下すると感染症にかかりやすくなることから、食事や帰宅時刻も考えて効率よく実習が進められるようにする。
- ⑨ その日の所属校での実習が終了した場合、大学等に立ち寄ることなく速やかに帰宅する。(市町村教育委員会からの要請あり)

「令和2年度 教育実習健康管理記録表」については、実習開始2週間前から毎日(毎朝)検温し、記録することや、手洗い・マスクの着用、「3つの密」の防止、外出自粛などの項目についても記録し、健康管理に役立てるように指導した。

新型コロナウイルス感染症の予防や、実習期間前あるいは期間中における体調不良の際の対応については、全ての実習の事前指導において教育実践センターが中心となり、「教育実習に関する健康管理マニュアル」と「令和2年度 教育実習健康管理記録表」に基づいて丁寧に指導を行った。

(2) 文部科学省通知に基づく教育実習プランの提示

文部科学省による通知「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」(令和2年5月1日付け2教教人第5号教育人材政策課課長通知)(以下、「弾力化通知」という)に基づき、各実習校が教育実習期間を弾力的に設定できるように、3年次以降の本実習においては複数のプランを提示した。同様に、2年次の授業実践基礎学習、1年次の教育現場体験学習においても、各実習校の実情に合わせた期間の設定を可能にした。

なお、根拠となる「弾力化通知」は、以下の通りである(一部抜粋)。

1. 本来、教育実習(事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。以下同じ。)はもっぱら小学校等における実習の実施が想定されている科目であるが、令和2年度に限っては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲を大学・専門学校等における授業により行うことは差し支えない。ただし、各大学・専門学校等において、変更前の小学校等における教育実習に相当する教育効果を有することが認められる場合に限る。

その際、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業についても、教育実習の趣旨を満たすことができるよう、学校教育の実際を体験的、総合的に理解できるような実習・演習等として実施すること等に努めることが強く期待される。

2. 小学校等における令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けられない補習を支援する等の学習支援等のために配置される人材等としての活動は、各大学・専門学校等の判断により、授業の目的と密接に関わる場合は、
 - ・学校体験活動

- ・教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業として位置付けることが可能である。

3. また、特別支援学校教諭の教職課程における心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、養護教諭の教職課程における養護実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、栄養教諭の教職課程における栄養教育実習（事前・事後指導を除く。）についても、1及び2について同様の取り扱いとする。

（3）リモートによる事前事後指導の実施

事前事後指導は、可能な限り年度当初の計画に沿って行えるように、テレビ・Web会議ツールであるZoomと群馬大学Moodleを活用し、オンラインで実施した。Zoomにより大学からの指導講話等をリアルタイムで配信するとともに、群馬大学Moodleにより資料の配付や出欠確認、課題の提出等を行った。200名を超える学生への指導場面では、相互のやりとりに難しさはあったものの、チャット機能を活用し複数の教員で対応することにより最低限の双方向性を担保した。

（4）「密」を避けるための工夫

学生への指導の意義と効果を勘案し、事前指導においても対面での指導が必要と判断した場合には、教員や学生間の接触をできるだけ避けるため、学生を少数のグループに分けた上で、指導の時間帯や使用教室を別にする、効率よく短時間で指導する、使用教室の換気・消毒等を徹底するなどの配慮を行った。

同様に、実習校における実習においても、学生を少数のグループに分けて複数の日程で行う等の配慮が行われた。

Ⅱ. 教育実習(本実習)及び事前事後学習 (3年次)

1. 教育実習(本実習)の概要

3年次に行う教育実習には、附属小・附属中及び特別協力校で行う教育実習A、県内の公立小中学校で行う教育実習B、障害児教育専攻学生が附属特別支援学校で行う教育実習C、主に幼稚園免許取得希望者が附属幼稚園で行う幼稚園教育実習がある。

教育実習Aでは、学習指導案の作成や指導案に基づく授業実践など、学習指導を中心に基礎的な実習を行う。この教育実習Aでの学びを踏まえて、学生は教育実習Bに臨み、県内公立小中学校で日々展開されている教育活動に幅広く関わることによって、より実務的な力を身に付けていく。

2. 事前事後学習の概要

事前事後学習は、教育実習の事前と事後に行う学習を通して、教育実習の目的を達成するために実施する。事前学習では、学生が学部教育と教育実習との接続性を高め、教育実習に円滑に臨めるようにするとともに、教育実習に際して求められる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるようにする。また、事後学習では、学生が教育実習での学びを振り返り、実習前の自己の指導観、子ども観、学校観などと対比・整理することによって、学校教育や教師の課題を認識し、学部における今後の教育、研究に役立つようにしていく。

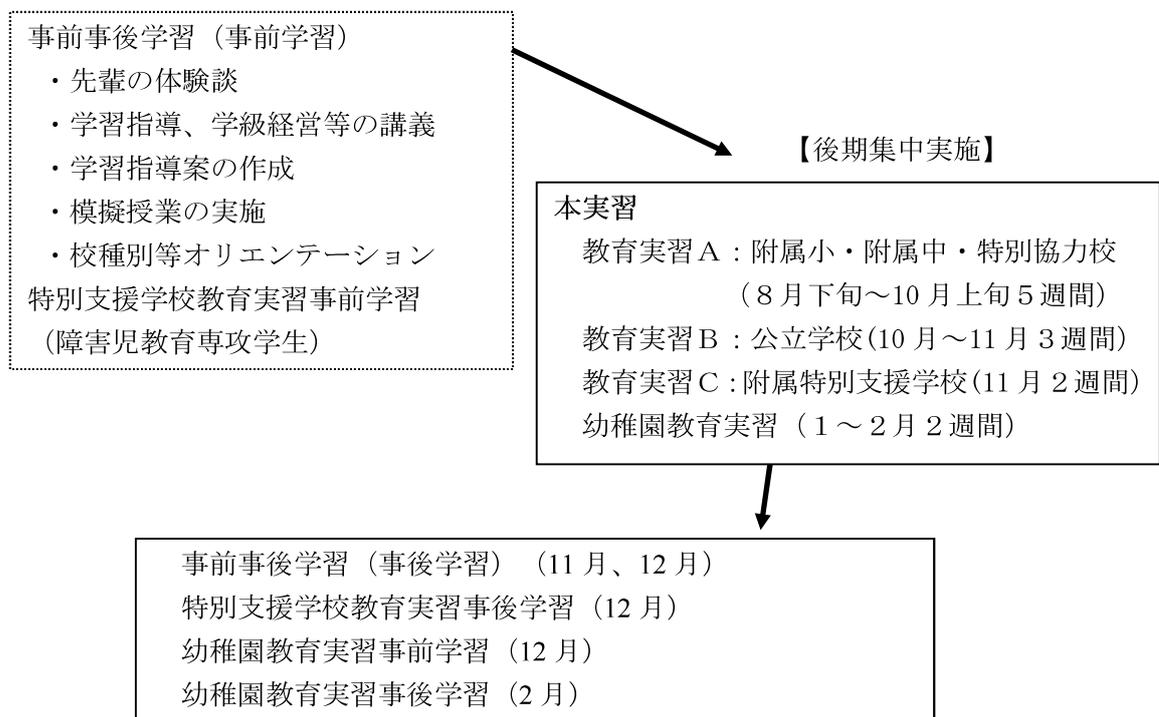


図2 教育実習(本実習)と事前事後学習の流れ

3. コロナ禍における教育実習実施のための弾力的運用

(1) 教育実習関連日程等の変更

表 1 令和2年度 教育実習関連実施概要 (年度当初計画)

月日	内 容	場 所	附属小・中学校担当	学部担当
1 4/22 (水)	教育実習オリエンテーション 12:40~17:00 ・講座内指導 12:40~13:00 (全体オリエンテーション) ・教育実習委員の紹介 13:10~13:20 ・教育実習委員長の講話 13:20~13:40 ※教育実習Bの実習校ごとに着席し、実習生同士の顔合わせを行う。 (特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む) (校種別オリエンテーション) ・附属小学校 13:40~14:20 ・附属中学校 14:30~15:10 ・附属特別支援学校 15:30~16:10 ・附属幼稚園 16:20~17:00	6号館各教室ほか C-204 " C-204 " C-206 C-203	附属幼稚園副園長(40分) 附属小学校副校長(40分) 附属中学校副校長(40分) 附属特別支援学校副校長(40分)	各講座教員(20分) 教育実習委員 教育実習委員長 (20分)
2 5/20 (水)	事前学習(講座別) 12:40~15:50 ※4年生の体験談発表あり	6号館各教室ほか		各講座教員(180分)
4 5/27 (水)	講義① 12:40~16:00 「学習指導と評価」 12:50~14:20 「実習に必要なスキル・マインド」 14:30~16:00	C-204		教育実践センター (90分×2)
5 6/3 (水)	学習指導案作成指導 14:00~17:20 ・附属小学校 14:10~15:40 ・附属中学校 15:50~17:20	C-204	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分)	
6 6/10 (水)	模擬授業用指導案作成指導① 13:30~16:40	6号館各教室ほか		実施指導講師又は 各講座教員(180分)
7 6/17 (水)	模擬授業用指導案作成指導② 13:30~16:40	6号館各教室ほか		実施指導講師又は 各講座教員(180分)
8 7/1 (水)	模擬授業実施 13:30~16:40	6号館各教室ほか		実施指導講師又は 各講座教員(180分)
9 7/8 (水)	講義② 12:40~16:00 「道徳の授業の在り方について」 12:50~14:20 「生徒指導、学級経営、学校経営について」 14:30~16:00	C-204		教育実践センター (90分×2)
10 7/15 (水)	教育実習A 実習校別オリエンテーション 14:50~17:00 ・全体オリエンテーション 14:50~15:20 ・実習校別オリエンテーション 15:30~17:00	C-204ほか	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分) 荒牧小学校教諭(90分) 桃川小学校教諭(90分) 伊勢崎第三中学校教諭(90分)	教育実習委員長 (20分)
11 7月~ 10月	教育実習B 事前指導	各実習校		
12 8/中旬 ~ 下旬	教育実習A 事前指導	附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立桃川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校		
13 8/27 (木) ~ 10/2 (金)	教育実習A 本実習 ①附属小学校 ②前橋市立荒牧小学校 ③前橋市立桃川小学校 ④附属中学校 ⑤伊勢崎市立第三中学校	附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立桃川小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校		
14 10/7 (水)	教育実習C事前学習 12:40~14:10 教育実習Bに関する説明会 14:30~16:40	C-206 C-204		講座教員(90分) 教育実習委員長 (90分)
15 10/12 (月) ~ 11/13 (金)	教育実習B 本実習 (実習校により任意設定の3週間)			
16 11/13 (金)	教育実習C 実習校事前観察	附属特別支援学校		
17 11/17 (火)	教育実習C 実習校事前指導	附属特別支援学校		
18 11/18 (水)	教育実習事後学習①(講座別) 12:40~14:10 (障害児教育講座を除く) ・本実習振り返りアンケート記入等	6号館各教室ほか		各講座教員(90分)
19 11/18 (水) ~ 12/3 (木)	教育実習C 本実習 (障害児教育専攻生のみ)	附属特別支援学校		
20 12/9 (水)	教育実習事後学習①(講座別) 12:40~14:10 (障害児教育講座) ・本実習振り返りアンケート記入等	C-107		講座教員(90分)
21 12/16 (水)	教育実習C事後学習 14:20~15:50 教育実習事後学習②(校種別) 13:30~17:30 ・附属小学校 13:30~15:00 ・附属中学校 15:10~16:40 ・委員長・部会長講話他 16:50~17:30 ※講義終了後に「事前・事後学習の記録」を提出 臨床総合センターのアンケートを実施	C-107 C-204	附属小学校教諭(90分) 附属中学校教諭(90分)	講座教員(90分)
22 12/8 (火) ~ 12/10 (木)	幼稚園教育実習 事前観察・事前指導	附属幼稚園		
23 1/13 (水) ~ 2/1 (月)	幼稚園教育実習 本実習 (希望学生のみ)	附属幼稚園		
24 2/8 (月)	幼稚園教育実習 事後指導	附属幼稚園		

表1は、令和2年度当初に計画していた教育実習関連日程等を一覧にしたものである。全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、実施期日や実施方法を以下のように変更することで、できる限り例年と同様の教育実習及び事前事後学習を行えるよう配慮した。

1 教育実習A

対象：学部3年生、大学院2年生（障害児教育専修を除く、教員免許取得プログラム履修者）

(1) 教育実習A 実習校別オリエンテーション（大学内で実施）

7月15日（水）12：40～17：00 Zoom 配信

(2) 教育実習A 事前指導（各実習校で実施）

- | | |
|-------------|------------------------|
| ①附属小学校 | 8月21日（金） |
| ②前橋市立荒牧小学校 | 8月20日（木），21日（金） |
| ③前橋市立桃川小学校 | 8月17日（月） |
| ④附属中学校 | 8月21日（金），24日（月） |
| ⑤伊勢崎市立第三中学校 | 8月18日（火），19日（水），20日（木） |

(3) 教育実習A 本実習

- | | |
|-------------|--|
| ①附属小学校 | 8月21日（金）～ 8月31日（月）
（大学での指導期間）
9月 1日（火）～ 9月18日（金） |
| ②前橋市立荒牧小学校 | 9月 1日（火）～ 9月29日（火） |
| ③前橋市立桃川小学校 | 9月 7日（木）～10月 2日（金） |
| ④附属中学校 | 8月25日（火）～ 8月28日（金）
（大学での指導期間）
8月31日（月）～ 9月18日（金） |
| ⑤伊勢崎市立第三中学校 | 9月 2日（水）～ 9月30日（水） |

2 教育実習B

対象：学部3年生、大学院2年生（障害児教育専修を除く、教員免許取得プログラム履修者）

(1) 教育実習B 事前指導（各実習校で実施）

7月～10月（期日は実習校によって適宜設定）

※事前指導日は、下記期間を避けて設定する。

- ①7/15(水) 教育実習A実習校別オリエンテーション
- ②7/29(水) 教育実習事前指導
- ③8/ 3(月)～ 8/ 7(金) 前期期末試験
- ④8/17(月)～ 8/28(金) 教育実習A事前指導, 集中講義期間
- ⑤8/21(金)～10/ 2(金) 教育実習A期間
- ⑥10/ 7(水) 教育実習B・C事前指導

(2) 教育実習B 本実習

10月12日(月)～11月13日(金)

(大学が提示した3つのプランから選択し、実習校ごとに任意の期間を設定)

3 事前事後学習

対象：学部3年生、大学院2年生（障害児教育専修を除く、教員免許取得プログラム履修者）

- (1) 教育実習オリエンテーション（特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む）
4月22日(水) 13:00～16:00 Zoom配信
- (2) 事前学習（講座別） ※4年生の体験談発表あり
5月20日(水) 12:40～15:50 Zoom配信
- (3) 講義①（教育実践センター）
5月27日(水) 12:40～16:00 Zoom配信
- (4) 学習指導案作成指導（附属小・中学校講師）
6月 3日(水) 14:00～17:20 Zoom配信
- (5) 模擬授業用指導案作成指導①（実施指導講師又は各講座教員）
6月10日(水) 13:30～16:40 Zoom配信
- (6) 模擬授業用指導案作成指導②（実施指導講師又は各講座教員）
6月17日(水) 13:30～16:40 Zoom配信
- (7) 模擬授業実施（実施指導講師又は各講座教員）
7月 1日(水) 13:30～16:40 Zoom配信
- (8) 講義②（教育実践センター）
7月 8日(水) 12:40～16:00 Zoom配信
- (9) 特別指導（講座別）
7月29日(水) 12:40～16:00 6号館各教室、時間差あり
- (10) 教育実習Bに関する説明会（教育実習委員長）・後期履修ガイダンス
10月 7日(水) 14:30～16:40 Zoom配信
- (10) 教育実習事後学習①（講座別）
11月18日(水) 12:40～14:10（障害児教育講座を除く）
12月 9日(水) 12:40～14:10（障害児教育講座）
- (11) 教育実習事後学習②（校種別）（附属小・中学校講師）
12月16日(水) 13:30～17:30 Zoom配信

4 教育実習C（特別支援学校）

対象：障害児教育専攻3年生

(1) 教育実習C 実習校事前観察・事前指導（附属特別支援学校で実施）

A日程：事前指導 11月10日（火），事前観察 11月13日（金）

B日程：事前観察 11月13日（金），事前指導 11月27日（金）

(2) 教育実習C 本実習

A日程：11月 9日（月），12月 7日（月）※大学での指導期間
11月16日（月）～11月20日（金）

B日程：11月 9日（月），12月 7日（月）※大学での指導期間
11月30日（月）～12月 4日（金）

5 教育実習C（特別支援学校）事前事後学習

対象：障害児教育専攻3年生

(1) 教育実習C事前学習（障害児教育講座で実施）

10月 7日（水）12：40～14：10

(2) 教育実習C事後学習（障害児教育講座で実施）

12月 9日（水）14：20～15：50

6 幼稚園教育実習（3年生希望者）

(1) 事前指導・学習指導案作成指（附属幼稚園で実施）

観察実習ⅠⅡ・事前指導 12月 8日（火）～12月10日（木）

(2) 幼稚園実習

1月13日（水）～1月25日（月）

(3) 事後指導（附属幼稚園で実施）

2月 8日（月）

(2) 教育実習期間に関する複数プランの提示

地域や時期により異なる新型コロナウイルス感染症の広がりに対応する各実習校が個々の実情に合わせて教育実習期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、実習校に対して複数のプランを提示した。ここでは、教育実習A及び教育実習Bの実習校に対して提示したプランの概要を示す。

教育実習A

実習校の実情に合わせて、次の2つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数に相当する日数を、実習校で実習する。
- ②教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。

教育実習B

実習校の実情に合わせて、次の3つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に相当する日数を、実習校で実習する。
- ②教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。
- ③教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、大学で実習を行う。

(3) 教育委員会への説明と協議会の実施**①教育実習受入校を所管する教育委員会への訪問**

例年、大学（教育実習委員長、教育実践センター教員、教育実習委員会3年部会委員）による受入校への説明会を、県内5箇所にある教育事務所管内の実習校を対象に、それぞれ説明会を行ってきた。下記の囲みは、参考までに令和元年度に実施した説明会についてまとめたものである。

中部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月24日（金）
- ・場所 前橋合同庁舎、防災センター会議室
- ・対象 前橋市・伊勢崎市・渋川市・吉岡町・玉村町・榛東村の59校

西部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月31日（木）
- ・場所 群馬県教育委員会西部教育事務所
- ・対象 高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・甘楽町の45校

利根教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月23日（木）
- ・場所 群馬県教育委員会利根教育事務所
- ・対象 沼田市の4校

東部教育事務所管内の実習校

- ・期日 令和元年5月30日（木）
- ・場所 太田合同庁舎会議用庁舎
- ・対象 太田市・桐生市・みどり市・館林市の35校

令和2年度は、全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、「密」の状態を避ける必要があることから、一堂に会しての説明会は断念した。説明会に代わる方法として、教育実習受入校を所管する市町村教育委員会を教育実践センター教員が一つ一つ訪れ、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明するとともに相談に応じ、改めて教育実習実施に対する協力を依頼した。

表2は、令和2年度の教育実習に関する説明を行うために訪れた教育委員会とその日時を一覧にまとめたものである。教育実践センターに所属する6名の教員が分担して訪問し、可能な限りそれぞれの教育委員会によって説明を受ける日時に大きな差が生じないように配慮した。

表2 令和2年度教育実習に関する説明のための訪問日時と訪問先

日	時	用務内容	用務先
6月11日(木)	17:00~18:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	太田市教育委員会
6月11日(木)	14:30~15:30	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	渋川市教育委員会
6月11日(木)	15:00~16:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	榛東村教育委員会
6月11日(木)	13:30~14:30	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	吉岡町教育委員会
6月12日(金)	14:00~16:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	みどり市教育委員会
6月15日(月)	9:00~10:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	玉村町教育委員会
6月16日(火)	10:00~11:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	沼田市教育委員会
6月16日(火)	14:00~15:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	藤岡市教育委員会
6月16日(火)	10:00~11:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	安中市教育委員会
6月19日(金)	9:30~10:30	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	前橋市教育委員会
6月19日(金)	17:00~18:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	桐生市教育委員会
6月19日(金)	14:00~15:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	館林市教育委員会
6月19日(金)	16:00~17:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	富岡市教育委員会
6月23日(火)	13:00~14:00	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	高崎市教育委員会
6月24日(水)	13:30~14:30	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	群馬県教育委員会義務教育課
6月25日(木)	15:30~16:30	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	伊勢崎市教育委員会
7月3日(金)	15:30~16:30	令和2年度教育実習に関する事前打合せ	群馬県教育委員会中部教育事務所

②教育実習受入校の当該教育委員会等との協議会の実施

令和2年度の教育実習の実施状況と課題、次年度実施等について、協議会を実施した。大学からは、学部長、教育実習委員会委員、附属学校長等が参加し、以下の通り実施した。

教育実習ACD研究協議会

- ・期日 令和2年11月4日(水)
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、荒牧小学校、桃川小学校、伊勢崎第三中学校、県立龔学校、県立高崎特別支援学校、県立渋川特別支援学校、県立二葉特別支援学校、県立渡良瀬特別支援学校、前橋市立前橋特別支援学校の管理職及び各担当者

教育実習B研究協議会

- ・期日 令和2年12月2日(水)
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者(群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、玉村町、榛東村)

4. 受入校（教育実習B）に対するアンケート調査（令和2年11月）

教育実習A終了後に、群馬県内の公立小・中学校 154 校で教育実習Bを実施した。教育実習B終了後、受入校に対して実施したアンケート調査の結果は、表3に示す通りである。また、記述回答を整理した結果は、(2)と(3)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表3 令和2年度「教育実習B」（3年次）実習校アンケート結果

質問項目	選択肢	小学校		中学校		小学校+中学校	
		校数	割合	校数	割合	校数	割合
問1 教育実習Bに臨むに当たり、実習生の事前準備は十分であったと思いますか。	十分	20	27.0%	25	31.3%	45	29.2%
	ほぼ十分	28	37.8%	30	37.5%	58	37.7%
	あまり十分でない	1	1.4%	7	8.8%	8	5.2%
	不十分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	25	33.8%	18	22.5%	43	27.9%
小計		74	100.0%	80	100.0%	154	100.0%
問2 教育実習Bにおける実習生の取組は良好だったと思われますか。	良好	29	39.2%	36	45.0%	65	42.2%
	概ね良好	19	25.7%	24	30.0%	43	27.9%
	あまり良好ではない	1	1.4%	2	2.5%	3	1.9%
	全く良好ではなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	25	33.8%	18	22.5%	43	27.9%
小計		74	100.0%	80	100.0%	154	100.0%

(2) 「実習生の事前準備は十分であったか」に関する受入校の回答結果

① 準備は十分であった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(エ)の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述23校）

- ・教育実習に臨む姿勢は大変しっかりしていました。
- ・心構えから授業の準備までしっかりと行って実習を開始できました。
- ・実習に臨む準備や心構えがしっかりとできていた。
- ・学校（指導教諭）と複数回、連絡を取り合うなど、事前準備のために進んで確認したり、考えたりする姿勢があった。
- ・挨拶や服装等、規律面において、大変きちんとしていました。
- ・分からないことはきちんと質問するなど、充実した実習にしようという意欲が感じられました。
- ・実習生としてのふるまい方を指導されてきていると感じた。初日から戸惑うことなく実習に臨むことができていた。
- ・出勤時間に余裕を持ち、事故や遅刻もなく出勤ができ、一日の勤務姿勢に於いて時間を守る行動が見られた。感染症対策として、毎日の検温を忘れることなく実施でき、体調管理がしっかりできていた。話を聞く姿勢（指導を受ける姿勢）が、よかった。
- ・検温など、コロナの対策がしっかりなされていた。実習にのぞむ態度も良かった。
- ・日程に制約があり、事前指導が実習初日になってしまいました。先が見通せず実習生は

大変だったと思いますが、実習開始とともに時間を有効に使い、担当教諭に積極的に指導を仰ぎながら準備を進めていました。

- ・教職に対する意識や実習に対する意欲の面は、十分であったと思われます。
- ・実習前の各種提出物等はもれなく準備することや、自分の考えを持って実習に臨むことができていた。
- ・事前指導のときにきちんとした服装、態度で話を聞くなど、実習に取り組む心構えがしっかりとできていた。

(イ) 学習指導（記述 23 校）

- ・授業づくりに進んで取り組んでいて、しっかり準備をして教育実習に取り組めた。
- ・授業準備については、事前指導において『授業の構成・イメージを考えてきてほしい』と伝えたことに対し、実習初日に全授業分の略案を書いてくるなど、とても積極的に事前準備を行っていた。
- ・実習校事前指導の際、授業を行う単元を 10 月上旬に連絡することを約束した。連絡当日、教科書の準備が整っており、本実習までの間に教材研究を行うことができた。
- ・教育実習に向けて、授業内容に当たるであろう箇所を教科書を読み込み、事前に計画を立てて臨む姿勢から、事前準備は十分であったと判断致しました。
- ・事前指導時に方程式の単元について授業をすることを示していたが、研究授業に対する指導案のひな形を 1 週目に提出できた。
- ・教材研究、単元の教材研究がともしっかりしてあった。
- ・事前に担当学年の教科書を学校から借りて実習に臨むなど、意欲的であった。
- ・指導教諭との打ち合わせ（電話等も含め）をしっかり行い、事前の教材研究をきちんとしていた。
- ・事前指導時に決めた指導授業について、できる範囲での準備をしてきた。
- ・特に「何を答えさせたいのか」を意識した上での発問計画が練られてあった。
- ・指導案作成時において、教科の指導法、評価方法など実習生がよく理解していたため、手際よく練られた指導案作成ができていた。
- ・研究授業や授業の構想を考えており、資料集などを用意してあった。
- ・実習予定の授業内容について、事前に大まかな構想を考え教材研究を行っていた。
- ・事前に担当する単元について、授業構想をもって臨むことができた。
- ・子どもの実態や反応を予想しながらの指導案の作成には難しさもあったが、指導案を作成する基本的なスキルが十分に身につけていた。
- ・事前指導時に、授業を担当してもらった教科や単元を伝え、指導案の作成に取りかかるように伝えた。本実習までにまずまずの準備をしてこられたため、スムーズに実習に取り組んでいた。

(ウ) 受け入れ校による事前指導（記述 14 校）

- ・自身の動きについて十分に把握しており、適切に行動できていた。
- ・前向きに事前指導に臨み、打合せの通り確実に準備を行って、実習に備えた。
- ・事前に打ち合わせ日があり、資料を事前に渡せたのが良かった。

- ・事前打ち合わせで必要事項を話させていただいたことで、実習生の疑問も解消されて不安も少なく実習に入れたと思います。
- ・実習の流れをきちんと把握できていた。
- ・事前に渡した本校の教育の概要をまとめた冊子もしっかり読んであった。
- ・事前に電話連絡があり、実習の準備をするために必要な打ち合わせを追加で行いました。自分が指導する内容についても細かく確認して、実習前に準備をしっかり行うことができている素晴らしいと思いました。
- ・コロナの関係もあり、事前打ち合わせが危ぶまれたが、打合せの時間がとれて良かった。短時間であったが教科書などを渡し、指導単元を伝えたので、当日までに少し教材研究や予定が立てられてきた様子がうかがえた。
- ・事前指導の日に担当指導教諭から 3 週間を見通せる計画を提示したので、大丈夫でした。
- ・事前準備で担当教諭とよく打ち合わせをし、教育実習の意義を理解した上で本実習に臨めました。

(エ) 大学での指導・教育実習 A (記述 12 校)

- ・前実習 (A) の資料等がきちんと準備されていて助かった。
- ・指導案の書き方や職員や児童に接する態度など事前指導の充実ぶりを感じました。
- ・A 実習での反省を踏まえて、課題意識を持って取り組んでいた。
- ・貴学は 1 年生のときの教育現場体験学習から 4 年生の教育実習 D まで、4 年間にわたる教育実習計画が作成されています。実習生は、これまでの授業や実習を通して、しっかりと知識や態度を身に付けていました。
- ・大学での授業や過去の教育実習を元に、豊富な知識を持って臨んでいた。
- ・A 実習を終えてきたこともあり、実習への心構えや取り組む姿勢がしっかりとできていました。
- ・大学側においても新型コロナウイルス感染症対策など大変であったと思いますが、実習生もしっかりと対策をとり実習に臨んでくれました。
- ・7 月頃から数回、実習生自ら電話で連絡を入れ、必要な情報を得ようとしていました。大学での事前のご指導に感謝申し上げます。
- ・中学校での実習経験を生かし、実習に対して見通しを持って臨んでいた。
- ・「教育実習 A」を経験した上での「教育実習 B」であったので、実習生は指導案の書き方や学校の 1 日の流れを理解していた点はよかった。

② 準備が十分でなかった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(ウ)の 3 項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度 (記述 4 校)

- ・実習簿を 3 週目になってやっと持参したり、頭髪が現場にふさわしくなかったりと、残念なところがあった。

- ・他大学からの学生は 4 年時で実習に来ているため、就職活動に向けての指導を受けており、実習開始当初は、言葉遣いや挨拶、実習への心構え等で他の方との差が出たように感じる。
- ・事前指導の際、ポロシャツ・スラックスで来校しました。最初の印象の大切さを話し、通勤はスーツにしてほしい旨を伝えました。
- ・コロナ禍で、実習生同士が十分にコミュニケーションが図れていなかったようです。

(イ) 学習指導（記述 13 校）

- ・授業に掲示する画像や映像など必要な資料が十分に準備できなかった。
- ・教育実習 A の期間が短かったせいもあるのか、言葉遣いや机間指導の仕方など、授業に関する基本的な点が身につけていない部分があった。
- ・授業の流れや手立てなど、指導したいことをもう少し用意しておくとう良かったです。学級へ関わろうとする気持ちがもう少し準備してあるとう良かったです。
- ・実習 A で道徳をやってきてほしかった。
- ・コロナの関係なのか、教育実習 A での授業実践が少なく、多人数の前での発言に慣れていないように感じました。
- ・研究授業を行う教科・単元は、事前に把握してあったはずなので、事前に指導案作成に着手していれば、より円滑に実習に取り組むことができたと思われます。
- ・初日に持参した指導案は不十分な内容であった。
- ・実習 B ということで、指導案の書き方や教材研究の方法など基本的な事を学んできていると考え、実習生を迎えたが、授業実践が始まり、そうしたことのつまずきが多く、本人もだいぶ困惑していた。本人の資質の問題もあるかもしれないが、実習 A でもう少し基本的なことをしっかり身に付けさせていただきたい。
- ・教材研究（教科書を読みこむ、参考文献をあたる、実物を用意する）が不十分でした。指定した教材（資料集、地図帳）が用意されておらず、本人から用意できなかった旨の申告もありませんでした。
- ・附属小で実習済みであり、指導案の書き方等はできている。しかし、授業は生徒と対峙して、やりとりするものであるという理解があまりできていなかった。
- ・研究授業の題材は難易度が高かったため、情報量が不足していました。
- ・指導計画の立て方や授業の構成についてなど、基本的な指導に関する知識が不足していた。もちろん、実習の中で身につけるべき物もあるが、事前指導で一通り見ておいてもらえるとよいと感じた。

(ウ) 受け入れ校による事前指導（記述 4 校）

- ・新型コロナウイルスの影響により、事前指導が本実習直前になったことで、教材研究が進まない部分があった。
- ・事前指導の際の連絡調整のところで、大学側から頂いた資料と実習生との間でズレがあったよううまくいかないところがあった。
- ・夏休み等、指導教員の時間がとれる時に事前指導を行おうとしたが、実習計画が詰まっっていて結局、実習直前の 10 月 5 日になってしまいました。他の実習生は夏休みに行え

たので、夏休みに事前指導ができるようなスケジュールの改善を望みます。(直前の事前指導のため、教科書については電話連絡で確認する必要もありました。)

- ・事前の打ち合わせをもう少し確保して指導案の全案ができていると、実習生の気持ちにゆとりができ、より充実した実習になるのではないか。単元計画ができていなかったの
で、計画ができていると互いに見通しがもて指導しやすい。

(3) 「実習生の取り組みは良好だったか」に関する受入校の回答

① 良好であった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(オ)の5項目に整理することができた。項目ごとに主な内容をあげると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度 (記述 58 校)

- ・服装、勤務態度等、全員が大変しっかりしていました。伝達したことは正確に聞き取り
取り組めていました。
- ・真面目に教材研究を重ね、一生懸命な姿が好印象でした。
- ・事前打ち合わせから実習最終日まで、学ぼうとする姿勢を強くもって活動できていま
した。
- ・わからないことは先生たちに積極的に聞くなどして、いろいろ学ぼうとする姿が見られ
た。
- ・学習指導と生徒指導の両面とも、生徒たちのことを考えながら、計画的に一生懸命取り
組んでいた。
- ・自分の目標をしっかり持ち、実習に対して大変意欲的に取り組んでいました。
- ・生徒を知ろうと積極的に関わるようすや、授業に向けて空授業や実験準備を繰り返し行
うようすから、取り組みが良好であったと判断致しました。
- ・実習日記には、本人なりに気づいたり考えたりしたことが率直に書かれていて、実習を
通して学ぼうとする意欲を感じた。
- ・授業をした反省や改善点、参観で学んだことなどを毎日実習録に記録し、日々自ら進ん
で学ぶ姿勢がみられた。
- ・指導教官だけでなく、様々な先生に自分から積極的に指導をしてもらったり、授業を参
観したり、熱心に取り組むことができた。
- ・指導教諭のみではなく、本校職員が行っている授業からも積極的に学ぶ姿が見られた。
- ・授業の準備に熱心に取り組んだり、放課後の陸上部活動に児童と一緒に参加したりと、
何事にも意欲的に取り組む姿が見られました。
- ・児童のためには惜しむことない活動ができ、教職員には謙虚な態度で接していた。教職
員が忘れていたことはそのまま済ませてしまうことなく気を遣いながらきちんと確認
することができていた。
- ・教員になろうという意志が明確であり、現場のことを理解しようと努めていた。
- ・教員になるために必要なことを全て吸収しようという意気込みが感じられました。
- ・対教師間では、指導教官だけでなく、多くの教員と関わり合いを持とうとする態度が良
かった。

- ・教育実習生として、しっかりと立ち居振る舞いで行動することができていた。特に、着任・退任の挨拶を、自分の言葉でしっかりとすることができた。
- ・謙虚な気持ちで参観した内容を授業で活用しようと創意工夫する場面が多く見られた。

(イ) 学習指導（記述 40 校）

- ・指導案作成や教材研究など積極的に取り組んでくれました。
- ・1週目から指導案を準備して授業に臨んだ。
- ・授業実習の教材研究、準備とその実践、また、学級指導など意欲的に取り組んでいた。
- ・研究授業においても、自分なりの授業分析ができており、よりよい授業にするための熱意を感じました。
- ・特筆すべきは、実習生が自問自答を繰り返した点である。指導教諭の発問一つをとっても、「この発問のねらいはどこにあるのか」「他の手立てでは混乱を生んでしまうのか」等、自ら授業の視点を持ち、授業を参観した。
- ・めあてや振り返りの位置づけや具体物の活用など、児童が主体的に学べるような授業実践を目指して一生懸命取り組んでいた。
- ・実際に授業を実施する場面では、ねらいにせまるためにどのような手立てで授業を進めればよいかよく考えていた。教材研究にも熱心に取り組み、自分の授業に生かしていた。
- ・教科指導の知識や指導案の作成の仕方、教材研究など、実習に臨む態度が素晴らしかった。
- ・授業では、児童一人一人に主体的に学ばせたいという明確な意思が伝わってきました。
- ・授業実習に対しても早めに準備し回数を重ねるごとに改善点を克服しようと努力していました。
- ・指導案の作成や授業実践などで自分の考えを持ち、手立てとしてパワーポイントを利用するなど工夫や努力する姿が見られた。
- ・事前に教科書を購入し、教材研究を行っていた。
- ・教科に対する研究姿勢が感じられ、授業に必要なことからだけでなく、授業に関わりのあることから全て把握しておこうという感じで教材研究を行っていました。
- ・教材研究に熱心に取り組み、授業に向かう事前準備がよくできていた。授業での声の大きさも全員の生徒に伝わる大ききさでよかった。研究授業における指導案も遅れることなく、前日もしくは月曜日実施ならば前週の金曜日に提出ができた。
- ・「授業を考えることが楽しい」と話していたとおり、学習に有効と思われる写真や図を活用したり、まとめの内容をパワーポイント等を使って提示したりと様々に工夫していた。
- ・授業も成果と課題を自分で考えており、PDCA サイクルが身に付いていた。指導案や略案づくりに積極的で、自分から作ることができたので、検討してから授業に臨むことができた。

(ウ) 児童・生徒とのかかわり（記述 23 校）

- ・配属された学級の生徒達にも声を積極的に、適切にかけていました。
- ・生徒の中へ積極的に入っていく姿がありました。

- ・とても受容的に生徒達と接し、よい関係を築くことができた。
- ・休み時間などにも子ども達とたくさん遊び、コミュニケーションを取り、一人一人のよさをつかみ、声かけする場面がたくさん見られた。
- ・授業や休み時間、給食指導など全ての時間で積極的に児童に関わり、接し方もとてもあたたかく適切であった。
- ・生徒とたくさんコミュニケーションをとっていて、自分から教職を意識して実習を行っているようでした。
- ・指導に対して素直な態度で聞き、疑問が生じた場合には質問をするなどしてすぐに解決しようとする態度が見られた。
- ・授業実践や学級担任の時も、質問の仕方が「～はどうすれば」ではなく、「～にしたいのですが」であり、自分の考えをもって実習にあたっていた。
- ・生徒に対する言葉遣いも、教師の自覚を持っていることが伺えた。
- ・2人とも学級の児童と積極的に遊んだり話をしたりして関わり、たくさんの児童に慕われていました。
- ・休み時間も子どもたちと遊ぶなどしていつも一緒に過ごしていましたが、適度な距離感を保ち、実習生としての立場を考えて行動していました。
- ・実習最後に児童一人一人に、この3週間での思い出などのメッセージを渡してくれた。
- ・学校生活の多くの時間を児童と過ごし、得られた情報から児童理解をして、授業づくりに役立てていた。
- ・短期間であったにもかかわらず、担当学級の全児童の名前を覚えた。
- ・コロナ禍での対応で、担当する学級の児童との接し方が難しい状況ではあったが、積極的に子供たちと関わろうと取り組んでいた。
- ・子供たちとのふれあいも節度をもってできていた。

(エ) 学習指導以外の教育活動（記述9校）

- ・放課後は様々な部活動を参観し、積極的に生徒に声をかけていた。
- ・生徒指導面や学級経営面においても、指導教諭の考え方を学ぶ中で、自らを内省する日々を過ごすことができた。
- ・生徒ともコミュニケーションを取るように努めており、また、放課後の部活動にも積極的に指導に関わる姿が見られました。
- ・研究授業、参観授業、教材研究だけでなく、朝の会、帰りの会、給食、休み時間、持久走大会等にも児童と積極的に接し、多くのことを学ぼうとしていました。
- ・行事や短学活にも積極的に取り組んでいました。
- ・学級指導においては、実習前半は自分から進んで生徒に接することができなかったが、後半は改善された。
- ・学校行事の文化活動発表会も、積極的に参加してくれたおかげで、生徒たちも楽しむことができました。
- ・朝の会や帰りの会、デイリーライフにおいて、一言を用意して、臨機応変に対処することができていた。
- ・放課後の部活動指導にも積極的に参加して生徒と交流を深めていた様子が見受けられ

ました。

- ・学級指導では、生徒と積極的に関わろうとしており、朝早くから教室で生徒を出迎えながら声をかけたり給食や清掃の指導でも生徒と一緒に取り組んだりしていた。
- ・大変だったと思うが、放課後の陸上練習にも積極的に参加し、担当学年以外の児童とも交流を図ってくれた。

(オ) 礼儀、挨拶、人柄等（記述9校）

- ・職員に対しても、礼儀正しく接することができていました。
- ・勤務態度もとても礼儀正しく、真面目であった。
- ・しっかり挨拶等ができ、時間や社会人としての礼儀ができていたと思います。
- ・出勤時、退勤時のあいさつも大きな声ででき、礼儀正しく好感がもてた。参観させていただく先生には、必ず事前にお世話になることをあいさつでき、立派な態度に感心した。
- ・礼儀正しく大変誠実な取組でした。
- ・挨拶や返事など、基本的な態度が良かった。時間も余裕をもって、早めの行動を心掛けていた。
- ・こちらが指導したことをきちんと受け入れよくやってくれた。
- ・指導したことを真摯に受けとめる姿勢がよかった。
- ・教職員からの助言に謙虚に耳を傾けながら実習に取り組んでいた。
- ・二人とも真面目で誠実な態度であった。あいさつは元気にでき、受け答えも敬語を使え、勤務態度も非常によかった。
- ・言葉遣いや態度にも謙虚さが見られ、好印象でした。
- ・毎日の挨拶、授業準備等を真面目に行うことができていた。また終業後の消毒を率先して行うなどする姿を見ることができた。
- ・授業後も、自己反省をきちんと行い、指導教諭の話にも耳を傾け、授業改善を行っていました。
- ・挨拶や礼儀、服装等がきちんとしており、実習に対して前向きな取組が見られた。

② 良好でなかった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(オ)の5項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度に関する内容（記述7校）

- ・実習への取り組みを通して「教師になりたい」という熱意は感じられたが、自分が教師として通用するのだろうかという自信を持ってない様子、授業や指導等がうまくいかなかったとき自分で解決していけるかを不安に思う様子を感じられ、指導側が励まさなければならぬ場面が多かったように思う。
- ・最低限のスケジュールをこなしてはいたものの控え室にすることが多く、居眠りをしてる様子を数名の教職員や児童が見ている。
- ・指示されたことはよくやっていたが、自主性が不足している部分があった。
- ・もう少し積極性があると良かったです。

- ・積極性、言葉遣いや態度、指導の受け方等の面で良好ではなかったと言わざるを得ません。

(イ) 児童・生徒とのかかわり（記述 6 校）

- ・ 3 週間という短い期間であるので、生徒とのコミュニケーション、生徒理解という観点においては難しさも感じられた。
- ・ 最初から子供に積極的に関わると指導に生かすことができたのではないかと思われる。
- ・ あくまでも教師と生徒なので言葉遣いに気を配るべき場面が見られた。
- ・ やや率先して児童とのコミュニケーションを図ることができていない場面があった。
- ・ 児童と積極的に関わってもよかったと思う。

(ウ) 学習指導（記述 2 校）

- ・ 小学校ということで、専攻科目以外を取り組ませたが、学習指導案の作成に関しては、さらに精進する必要がある。
- ・ 一単位時間毎の指導案、当日に実習簿を出せないことが多かったので残念だった。

(エ) 学習指導以外の教育活動（記述 3 校）

- ・ 他教科の授業の参観をしたり、行事に積極的に取り組んだりしてほしかった。
- ・ 給食指導にも、もう少し積極的に生徒と関わってほしかった。
- ・ せっかくの中学校での実習なので小学校では経験できない部活動にも参加し、生徒の授業中とは違う一面を見ることや指導も経験できると良かったと感じている。

(オ) 礼儀、あいさつ、人柄等（記述 3 校）

- ・ 実習自体については、まずまず無難ではあったが、伝えておいた駐車場ではなく、職員用の駐車場に勝手に車を止めたり、所属学級での参観やたまたま期間中に行われた指導主事訪問の際には、ロッカーに寄りかかっていたり、児童を引率して訪れた図書館では、図書司書に対してぞんざいな口をきいたりといったところが目に余った。
- ・ 実習に臨むにあたり、謙虚な気持ちで取り組めるとよいと考えております。特に、参観する場合は、学ぶ姿勢を持てるとよいです。文面だけであるかもしれませんが、批判的な文章が気になりました。
- ・ 本人の資質によるところが大きいと思われるが、指導を受け入れる素地が育っていない。担当指導教官が忙しい合間を縫って指導に当たっていたが、とても大変そうであった。このような資質に関する部分は大学で指導してもすぐに改善することではないと思うが、指導を受けに来る立場ということについてはもう少し指導していただきたい。

5. 学生に対するアンケート調査（令和2年11月）

学生に対して教育実習A・Bに関するアンケート調査を実施した。その結果は、表4に示す通りである。また、教育実習Bの充実度に関する記述回答を整理した結果は、(2)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表4 令和2年度「教育実習A・B」（3年次）実習生アンケート結果

設問	選択肢	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		人数(名)	割合(%)	人数(名)	割合(%)	人数(名)	割合(%)
質問1 「教育実習A」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1. 大変充実していた	164	71.0%	163	72.4%	141	60.3%
	2. おおむね充実していた	59	25.5%	56	24.9%	84	35.9%
	3. あまり充実していなかった	4	1.7%	6	2.7%	9	3.8%
	4. 全く充実していなかった	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
	5. 無回答	3	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
小計		231	100.0%	225	100.0%	234	100.0%
質問2 「教育実習B」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1. 大変充実していた	168	74.3%	155	68.9%	173	73.9%
	2. おおむね充実していた	50	22.1%	59	26.2%	45	19.2%
	3. あまり充実していなかった	4	1.8%	7	3.1%	5	2.1%
	4. 全く充実していなかった	1	0.4%	0	0.0%	1	0.4%
	5. 無回答・B実習なし	3	1.3%	4	1.8%	10	4.3%
小計		226	100.0%	225	100.0%	234	100.0%
質問3 教育実習Aにおける経験が、教育実習Bに生かされたと思いますか。	1. 非常に生かされた	125	55.3%	143	63.6%	122	52.1%
	2. ある程度は生かされた	86	38.1%	68	30.2%	91	38.9%
	3. あまり生かされなかった	11	4.9%	7	3.1%	9	3.8%
	4. 全く生かされなかった	1	0.4%	3	1.3%	2	0.9%
	5. 無回答・B実習なし	3	1.3%	4	1.8%	10	4.3%
小計		226	100.0%	225	100.0%	234	100.0%
質問4 教育実習A（附属学校・特別協力校での実習）と教育実習B（公立学校での実習）という2つの異なる実習を体験した意義について、回答ください。	1. 非常に意義深い	155	68.6%	148	65.8%	172	73.5%
	2. ある程度意義深い	65	28.8%	68	30.2%	49	20.9%
	3. あまり意味がない	2	0.9%	4	1.8%	2	0.9%
	4. 全く意味がない	1	0.4%	1	0.4%	1	0.4%
	5. 無回答・B実習なし	3	1.3%	4	1.8%	10	4.3%
小計		226	100.0%	225	100.0%	234	100.0%
質問5 教育実習Aは5週間、教育実習Bは3週間という期間で実習が行われましたが、この5週間と3週間という期間が適切であったかどうか回答ください。	1. 適切な期間だった	85	36.8%	79	35.1%	104	44.4%
	2. ある程度適切な期間だった	127	55.0%	120	53.3%	108	46.2%
	3. あまり適切な期間ではなかった	16	6.9%	23	10.2%	19	8.1%
	4. 全く適切な期間ではなかった	0	0.0%	3	1.3%	3	1.3%
	5. 無回答	3	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
小計		231	100.0%	225	100.0%	234	100.0%
質問6 教育実習Bにおける、実習生の各実習校への割り振りは、皆さんに対する事前の希望調査に基づいて行いましたが、満足度について回答ください。	1. 非常に満足している	120	53.1%	120	53.3%	123	52.6%
	2. ある程度満足している	75	33.2%	71	31.6%	69	29.5%
	3. あまり満足していない	22	9.7%	26	11.6%	25	10.7%
	4. 全く満足していない	6	2.7%	4	1.8%	7	3.0%
	5. 無回答・B実習なし	3	1.3%	4	1.8%	10	4.3%
小計		226	100.0%	225	100.0%	234	100.0%

(2) 「教育実習Bに関する充実度」に対する学生の回答結果（記述回答 234名）

① 充実していた点に関する記述内容

「1. 大変充実していた」と回答した173名の記述を整理した。記述による回答の内容は、(a)「学習指導」、(b)「児童・生徒」、(c)「教育活動全般」、(d)「学校・教員の実情」、(e)「実習校・実習校の教員」、(f)「教育実習Aの経験」の6項目に整理することができ

た。具体的には、次の通りである。

(a) 「学習指導」に関する内容（記述 103 名）

「学習指導」に関する内容は、(ア) 指導教科・指導時数、(イ) 授業準備・授業改善、(ウ) 参観・参加、(エ) 研究授業・指導助言、(オ) 授業構想・指導計画の 5 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 指導教科・指導時数（記述 52 名）

- ・ 専門である理科以外の国語、算数、道徳の授業の仕方を学ぶことができた。
- ・ 自分の教科以外の授業を行うことを通して、他教科の授業をすることの良さや大変さを感じる事ができた。
- ・ 専門科目以外の教科(道徳)を行うことができた。それぞれの科目の特徴を知り、授業を行うことの難しさややりがいを感じる事ができた。
- ・ 自分の専門外の指導法を実践しながら学べたため、非常に充実した実習だった。
- ・ 中学校とは違い、専門教科でない教科も授業させてもらったことが大学では経験できないので良かった。
- ・ 英語 2 時間、算数 2 時間、道徳 1 時間の計 5 時間の授業実践の機会はちょうどよい量で、参観の時間が多かったことは実際の公立学校で行われている授業や子どもの様子を学んだり把握したりすることができて非常に有意義であった。
- ・ 専門の教科以外の授業を担当させていただいたため、児童の理解のためにどんな授業展開にするか、どんな手立てで授業をおこなっていくかをより深く考えられた。
- ・ B 実習が中学校だったこともあってか、専門教科である、数学の指導法に関する議論の時間を多く取れたことが、教員を志す者としても、数学を学ぶものとしての能力も向上した気がした。
- ・ たくさん授業をやらせてもらい生徒の前で授業をすることに慣れた。
- ・ 授業時数を多くもらい、数をこなすことで、自分なりに改善しながら取り組むことができた。
- ・ 全 15 回の授業を通し、授業実践力をつけることができた。
- ・ A 実習で 2 回だった授業実践を、B 実習では 13 回行えた。
- ・ 8 日の実習期間で 12 時間の授業を行うという強行スケジュールだったにも関わらず、同じ配属校の実習生と声を掛け合いながら、自身の教科や担当する学習指導としっかりと向き合えたと感じている。
- ・ 副専攻の国語の授業を 4 回×4 クラス分担当させてもらい、実際の中学校で、子どもたちの実態に合わせてどんな授業を作っていくことが大切なのか、多くの授業を通して実感することができた。
- ・ A 実習に比べて圧倒的に実地指導の回数が多く、その数は 17 回に及んだ。また、同じ授業を 4 回するということもあり、回を重ねるごとに改善されていく実感があつた。クラスの実態に合わせて手立てを変えることは今後の課題である。
- ・ A 実習のときよりも多くの授業実践をさせてもらい授業中の子供とのやりとりなど実践でやってみないと見つけられないような課題を多く見つけることができた。

- ・教育実習 A のときよりも、たくさん授業をさせていただいたので、授業のつくり方、手立ての方法などを学ぶことができた。また、中学校であったので、同じ内容の授業を他のクラスで行うと、異なる反応、意見が出ることもあるので、勉強になった。
- ・指導教諭の先生のご厚意で 2 6 時間程度の授業をさせていただいた。大変だったが実際の教師の学校での一日に近いものを体験することができて非常に充実した。
- ・授業を全部で 17 時間行い、1 日に 3 時間の日もあったので、授業づくりがとても充実していた。
- ・同じ内容の授業を複数のクラス（4 クラス）で行うことで、クラスの雰囲気の違いや出てくる意見の違いなどを学ぶことができた。出てくる意見が違うことで、授業のまとめも違ってくることにも気付くことができた。

(イ) 授業準備・授業改善（記述 23 名）

- ・教材など自由に準備をさせてもらえた。
- ・教材研究のためのまとまった時間が取れた。担当の先生との打ち合わせもしっかりとあった。
- ・教材研究や教具作成に十分な時間を取ることができた。
- ・教科書に載っている実験をただやるだけではうまくいかない場合があることを知り、予備実験の大切さを学ぶことができた。
- ・教科書や指導書に無い授業方法や教材の使い方を学べた。
- ・教具の工夫として、パワーポイントの字の大きさ、図や写真を提示する際の大きさの配慮について学べた。
- ・参観時数も A に比べて少なかったのですが、その分授業準備や生徒が書いてくれたワークシート、日記に目を通すことができ、より充実した時間を過ごすことができた。他にもパワーポイントをモニターに映して授業を行うことができ、放課後や朝の時間、空き時間をうまく活用し、1 人で模擬授業や板書練習などを行うことができた。
- ・より実践に近い形で授業ができた。少ない授業準備の時間でどれだけ修正したり手立てを考えたりできるか、今の自分の力を試すことができた。
- ・授業準備をすればするほど、児童の理解が進んだり、より良い授業になることも実感できた。
- ・私は 1 年生を 2 クラスもっていたので、1 回目の授業でうまくできなかったところを 2 回目では改善することができたのが良い経験になった。
- ・同じ授業を何度か行ったことで、授業を少しずつ改善できたこと。
- ・授業の実践力が身に付いた。1 つの授業を複数のクラスで行うことで、授業の振り返りや改善、実践を繰り返すことができた。
- ・1 単元分の授業を行ったため、改善点を次時に生かした。
- ・指導案をつくることから、それらを実行するために、生徒の実態を知ることの大切さ、また生徒主体のあり方などを身を持って知ることができた。また、同じ題材の授業を何度かする機会をいただいたため、前回の経験を踏まえて、より良い授業になるように改善を重ね、自分の成果を次に生かすことができた。
- ・授業改善のために試行錯誤をしたこと。

- ・一つ一つの授業の反省し、出てきた反省を次の授業で生かそうとしていた。
- ・授業数を多くして頂き、多くのクラスで授業を行なったため、何度も試行錯誤しながら授業の質を高めていくことができた。また、多くのクラスで授業を行うことができたため、クラス毎に特徴を掴み、授業を工夫していく点で成長することができた。

(ウ) 参観・参加（記述 21 名）

- ・配属クラス以外のクラスでの授業を参観・参加することができ、大きな学びになった。
- ・配属学級以外の学級(他学級・他学年)への授業参観、他教科の授業参観を多く行えた。
- ・全学年の授業を参観させていただき、児童の実態や教員の接し方の違いを感じた。
- ・同じクラス内で生徒に学力差がある場合、どのように授業を行えばすべての生徒が「分かった状態」になれるのかを考える機会をいただけ、また、その方法について先生方の工夫を見ることができた。
- ・他教科の参観を通して、授業を行ううえで共通する必要な知識や能力を見つけ、教師として必要な教養の必要性を実感することができた。
- ・授業参観も多くさせていただき、自分の専門の科目以外の授業の仕方を実際に見ることができた。今までは他の科目の授業を見たこともなかったので、児童の実態や授業の実際を知ることができた。
- ・理科だけでなく、他教科の授業や多くの先生の授業を参観させていただくことで、自分の中にあった授業法に一味アレンジを加えようとするきっかけとなった。また、私だったらこうしてみたい、この方法を取り入れてみたい、という自分の授業に生かせるような授業の工夫も学ぶことが出来た。
- ・1～6 学年の全クラスの授業を参観させてもらうことができたので、各先生方の工夫や、クラスごと、学年ごとの様々な児童の様子を見ることができたことは、多くの視点で授業を見ることにつながったので良かった。
- ・同じ指導案の授業を参観させていただく機会もあり、どこが足りないのかも考えることができた。
- ・参観では、5 人の数学の先生の授業を見させていただけたので、板書の方法など、共通していること、異なることがあり、興味深かった。
- ・特別支援の学級の授業を参観することができて、よい学びになった。
- ・担任の先生の意向で T2 として授業に参加していたため、より実践的な活動をさせてもらえた。
- ・発達障害の児童が多いクラスで T2 として積極的に授業に参加できた。

(エ) 研究授業・指導助言（記述 18 名）

- ・自分の専攻以外の教科で研究授業をやることができたのでとても良い経験になった。
- ・代表授業をして、先生方から指導講評をいただき、自分の授業の改善点などについて考えることができたこと。
- ・最後の社会科の研究授業では、多くの先生方に見てもらい意見をいただくことができ、自分の授業を振り返る良い機会となった。
- ・授業もたくさんさせていただき研究授業や授業研究会で多くの先生方からご指導いた

だき学ぶことが多かった。

- ・研究授業では多くの先生方にアドバイスをもらえた。
- ・授業研究会では、校長先生など、多くの先生から指導をいただいたのでとてもためになった。
- ・実際に行った授業に対する指導教員の先生のご指摘が的確であったため、授業を改善しながら自らの成長を実感することができた。
- ・授業後は指導教官からとても専門的なアドバイスをしてもらい、それがまた大きな学びとなった。
- ・1対1で個別に指導をしていただき、指導案の書き方や教材研究の大切さなど教師の本質を学ぶことができた。
- ・指導に関して、事前指導から事後指導まで丁寧に技術や発問のタイミングを指導してくださった。
- ・指導案の添削を細かく指導していただいた。
- ・授業実践については、先生方もたくさん相談に乗ってくださったり、一緒にいい授業とはどのような授業なのかを考えてくださった。そのため、自信をもって授業を行うことができたし、子どもたちがどのように反応するのかどうかを試しながら授業を練ることができた。
- ・フィードバックを丁寧にしていただいたため、先生方の様々な工夫や留意点を学ぶことが出来た。
- ・たくさんの授業をやらせていただく中で、授業の仕方、指示の出し方、ICTの活用方法、計画に合わせて授業を進めることなど、たくさんのことを教えていただいた。
- ・教科担当の先生からいただいたアドバイスから学ぶことができたことと、また、教科外の先生からいただいた理科の理想の授業との差の指摘などからもう一度考え直すことができたこと。

(オ) 授業構想・指導計画（記述13名）

- ・国語科の1単元を全て担当させていただいたため、単元を通して身につけさせたい力を常に意識しながら授業づくりに臨むことができた。
- ・単元を通し、一貫したテーマを持って授業展開を考えられた。
- ・小学校とは違う生徒の段階、特性に合わせた授業の作り方を考えた。
- ・地域のデータを用いて資料を作成、活用し、地域を社会の授業として取り上げる工夫ができた。
- ・授業には活動を取り入れ、主体的な授業を目指し、授業を作れた。
- ・単元計画や1時間の授業の構成の仕方として、教科書の掲載順ではなく、授業を受ける側である生徒のことを考えたときに、どのような流れで授業を構成すると、興味深く生徒が授業に取り組めるのかを学ぶことができた。
- ・1単元を自分で考えて授業することができたからです。また授業数もAより増えて、最初は緊張ばかりでしたが少しずつ、次はこうしよう、どこが改善できるかな、とただ授業を終わらせることだけでなく、次に向けて考えられるようになりました。
- ・自分で考えて、自由に授業を実践することができた。

- ・一つの単元を任せていただき前回との繋がりをより意識して授業を組み立てることができた。授業を考える中で、本当にやりたい授業をやらせていただき指導をして下さった。
- ・今回小学校では何もわからない状態から、国語の物語文の授業を一単元通して行いました。進みの具合や、注意点なども考慮しつ適宜指導案や授業準備を変更修正していったので毎日が戦いのようでした。非常に良い経験ができたように思います。
- ・1つの単元の授業を行ったことで単元全体の流れを考えながら授業を組み立てる力を養うことができた。
- ・自分1人で授業を考える力を養うことができた。
- ・様々な特性の児童がいたため、全員が理解出来る授業はどうすればいいかという点、できない子がおいていられない授業をするという点をすごく考えた。

(b) 「児童・生徒」に関する内容（記述 63 名）

「児童・生徒」に関する内容は、(ア) 児童・生徒とかかわる機会、(イ) 児童・生徒理解、(ウ) 児童・生徒との関係づくりの3つの項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 児童・生徒とかかわる機会（記述 24 名）

- ・すべての授業を見に行くことができたので、児童一人一人をよく見ることができた。
- ・コロナの風潮が厳しい中で子どもとの関わりに制限がほぼない状態で行わせていただいたことで、子供と関わる良さについて知ることができた。
- ・児童と関わる時間がとにかくたくさんあり、実態把握という点で非常に勉強になった。
- ・子どもに関わる時間や場面がA実習に比べて非常に多かった。
- ・児童とたくさん関わったことや、たくさん授業を参観させていただいたため、充実していた。
- ・実習Aとは違い、1人だったので、その分1人1人の生徒に多くの時間をかけられて楽しかった。
- ・授業を6年生の2クラスで行うことができ、クラスの違いや児童の個性の違いをよく見る時間があつた。
- ・実習校に教育実習生が1人だったので、必然的に子どもとの関わりは多く、全学年の子どもと関わることもできた。
- ・特別な支援が必要な子達とも関わることもできたので、より幅広い支援を学ぶことができたという点では充実していたと思う。

(イ) 児童・生徒理解（記述 22 名）

- ・実習Bで特に充実していたと思う点は、子ども達とより近くで関わることもできた点である。自分の教科の授業だけでなく、日々の日常や生徒指導などの幅広い場面に関わることが出来たので、より一人一人をみることができ、それを授業の時などで生かすことが出来たのは、子ども達と近くでふれ合うことができ、子どもの成長をしっかりと見られたという点でもすごく充実していたと思う。

- ・ A 実習以上に子どもたちの内面的な部分に触れることができたと感じている。自分自身が児童、生徒だった頃は気がつくことのできなかつた子どもたちの感じ方など、教育実習を体験したからこそ分かったことがたくさんあった。また、子どもたちからの愛をたくさん感じられ、実習生として子どもたちと出会うことができよかつたと深く感じた。
- ・ たくさん児童と関わることができ、児童一人一人の良さや特徴を知ることができた。
- ・ 子どもたちと関わる時間が多く、児童理解をすることができ、充実していたと思う。
- ・ 児童と関わる時間が多く、生徒理解に基づいた指導を考えることができた。学習指導だけでなく、生徒指導についても経験をするすることができ、とても充実していた。
- ・ 児童の実態の多様性を見取り、指導を柔軟に行っていくことや、中学校との違い、発達段階の差を強く感じるすることができた。
- ・ 小学1年生から6年生までの様々な発達段階の子どもたちの様子を実際に見ることができ、指導の難しさを感じるすることができたから。
- ・ 附属とは異なる学校へ行けたことで、例えばノートを取ることに時間がかかたり45分座ってられない等の特性に触れることができた。
- ・ A 実習よりも児童理解に努めることができた。(一緒にいる時間が長く、様々な個性の児童と接することができた。)
- ・ やりとりノートのコメントを毎日書かせてもらうことで、生徒一人ひとりの実態や、生徒の授業とは一味違った一面を見つけることができた。
- ・ 特別な事情を持った児童が多いクラスだったため、一人一人の発達状態、家庭での背景を基にその児童にあった接し方を深く考えられた。
- ・ A 実習に比べ、子どもたちと関わるすることができたことがとても大きい。子どもたちと関わっていく中で、授業での指名やクラスの雰囲気づくりを考えた授業を行おうという意識を持つことができた。
- ・ A 実習よりも、児童と深く関わるすることができた点。毎日子どもと話をしたり、休み時間に遊んだりしたことで、子どもの実態をつかみやすかつたし、しっかり関係性を構築できていたため、授業でもよい結果が出た。
- ・ 児童の実態が多様だった点。(外国籍、特別支援など)
- ・ 中学生との触れ合い方が勉強になった。
- ・ 行事が多い期間だったので、地域の方と関わる時間もあり、児童たちの積極的な姿勢を見ることができた。

(ウ) 児童・生徒との関係づくり (記述 20 名)

- ・ 生徒達とは、休み時間の会話や、授業、やりとり帳などを通じてふれあうことができた。
- ・ 子どもと信頼関係を築きながら、充実した実習生活を送ることができた。
- ・ 児童との関わりが十分に持てて、いい関係を作れた。
- ・ 子供たちとの触れ合いを積極的にとって今の子供は何に関心を持ち、どういう風に休み時間を過ごすのかなどを観察し、一緒に子供の輪の中に入って体験することができたため、とても充実していた。
- ・ 昼休みや20分休み、体育大会などを通じて児童と授業時以外もコミュニケーションを

とることができた。

- ・ A実習ではできなかった、学級の中に入って児童と関係を作っていく経験ができた。
- ・ 生徒と関わる時間を多くもらったり、自分から関わろうと積極的に動くことが出来た。
- ・ A実習以上に児童と深く関わり、一人一人の個性に応じて対応することができ、教師の楽しさを見出すことができたから。
- ・ 授業以外でも生徒とコミュニケーションをとることが出来、充実していた。
- ・ 1つのクラスに実習生が1人だったので、児童一人一人とじっくり向き合える点も充実していたと思う。
- ・ 今まで、小学生をみる機会が少なかったので、中学校に比べて緊張しました。しかし彼らは積極的に話しかけに来てくれましたし、実習生としてではなく、本物の先生のように扱ってくれました。彼らの模範となれるように、と意識することも、中学生に比べて多かったように思います。
- ・ B実習では児童と関わる機会も多く、一人一人の特性や得意不得意を意識しながら関わりあうことができたように思う。
- ・ 配属学級の子どもたちと長い時間を一緒に過ごし、信頼関係を築くことができた。
- ・ 母校であったため、すぐに受け入れてもらえる感じがした。部活動などにも顔を出し、生徒とたくさん交流できた。
- ・ 休み時間の度に遊びに誘ってくれて、とても嬉しかったし、子どもの元気が自分の力にも変わって、充実した実習になった。

(c) 「教育活動全般」に関する内容（記述 42 名）

「教育活動全般」に関する内容は、(ア) 学習指導以外の指導、(イ) 行事等への参加、(ウ) 学級経営への参加、(エ) 小学校と中学校の違いの4項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導以外の指導（記述 19 名）

- ・ 学習指導以外の部活動や行事などにも参加させていただき、多くのことを学ぶことができた。
- ・ 児童と多くの時間を共に過ごし、生徒指導・生活指導的観点を学べた。
- ・ 一人ひとりの児童の多様性を認め、それぞれの児童に合った生徒指導のやり方を学ぶことができた。
- ・ 全ての部活に複数回参加させていただいた。
- ・ A実習とは異なり、授業以外の教師の仕事について学ぶよい機会になった。
- ・ 進路指導など、中学生ならではの指導についても詳しく教えてくださった。不登校の生徒への進路指導など、質問にも丁寧に答えてくださった。
- ・ 中学3年生の進路指導に少しでも関わることができたこと。
- ・ 人間関係や恋愛、進路など中学生らしい悩みの相談相手になれたこと。
- ・ 担任の先生がどのように子どもと関わるか(生活指導)について、学校全体で子供たちを育てる姿勢を学べた。
- ・ 教育実習Aではできなかった(する必要のなかった)生徒指導などにも着手することが

でき、良い意味で指導教官から独立して、一人の教員としての教育的指導をすることができたのではないかと考える。

(イ) 行事等への参加（記述 11 名）

- ・子どもたちと関わり、授業だけでなく学校行事にも参加させていただけた。
- ・教育実習 A では経験できなかった、学校行事への参加もできたので良かった。
- ・文化祭や生徒総会といった学校行事を見学することができ、生徒主体で進行しつつ先生方がどのようにサポートしているかを知ることができたのは良かった。
- ・教育実習期間中に文化祭もあったため、その準備や文化祭を通して、配属学級の生徒と多く関わることもできた。
- ・授業以外にも、就学時検診や運動会にも参加させていただけた。
- ・授業以外にも、運動会や校外学習などの行事にも参加することができた。
- ・持久走大会、小学校第 2 学年の町探検、就学児健診などの学校行事に参加させていただき、現場でしか学べないことを学ぶことが出来た。
- ・文化祭で、配属学級とともに発表する機会がいただけた。
- ・行事の運営に携われた。

(ウ) 学級経営への参加（記述 8 名）

- ・学校経営・学級経営を様々な面から学べた。
- ・学級経営の様子を見ることができた。
- ・朝の会、帰りの会を体験できたこと。
- ・2 週目から、朝の会・給食・帰りの会・学級日誌の点検・連絡帳のコメントを担当させていただいた。
- ・丸つけや配布物など、たくさんの仕事を任せていただいた。宿題等を見ることで、児童の学習の実態がつかむことができて良かった。

(エ) 小学校と中学校の違い（記述 7 名）

- ・中学校と小学校で、授業を行う上での注意する部分が大きく違うことを学ぶことができた。
- ・中学校教育の実際を幅広く実践的な視点で観ることができた。
- ・生徒との関わりを通して、小学生とは違う生徒の実態や、関わり方を学ぶことができた。
- ・小学校 1 年生に配属になったことで中学校との違いをたくさん学ぶことができた。小学校は中学校と比べてより丁寧で細かい指導が必要だということを体験を通して知った。
- ・小学校の業務の大変さを知ることができ、「やりがい」を知ることができた。児童との関わり楽しさを学ぶことができた。

(d) 「学校・教員の実情」に関する内容（記述 40 名）

「学校・教員の実情」に関する内容は、(ア) 教員の姿、(イ) 学校現場、(ウ) 教員集

団の3項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教員の姿 (記述 18 名)

- ・学級事務を経験することで、直接的に子どもと関わることだけが教師の仕事ではないことを実感した。
- ・進路に対する指導や支援、電話対応や、部活など様々な教員の仕事を見られた。
- ・担任、授業者、部活の顧問というような、生徒と接する場面に応じた「顔」を持ち、それを使い分けることの大切さを感じることができた。
- ・一日、担任の仕事をさせてもらえたことで現場に出たときのイメージをかなり持つことが出来た。
- ・毎日、学級活動や学校活動に追われる中、授業を考えたり、準備したりする大変さ、やりがいを身をもって感じる事ができた。
- ・学級経営、生徒指導、教員としての生き方や考え方などを指導教官と話す機会が多かった。
- ・教員の方々から、それぞれご自身の指導指針や教育の考え方について直接お話をいただける機会がたくさんあり、勉強になった。
- ・授業だけでなく、児童理解やその他の業務まで体験させていただけた。職員室で多くの時間を過ごしたことで教師という職業のリアルを多く見る事ができたと思う。
- ・授業や指導案だけではなく、学級経営など教師として必要な知識を担任の先生が真摯に指導してくださったので、とても貴重な体験をさせてもらったと思っている。
- ・現職の先生方のタフさ、仕事への熱意を間近で感じる事ができた。特に小学校で全科目を教えるということの難しさも感じた。
- ・バレーボール大会の準備・運営に参加したり、毎日朝や帰りの会で生徒の前で話をしたり等、授業以外の実務を体験し教師という職業の大変さや、限られた時間を有効的に使う大切さを実感することができた。
- ・素晴らしい先生方に出会えて、教員になりたいと思えた。

(イ) 学校現場 (記述 17 名)

- ・学校現場の現状を知ることが出来た。
- ・公立中学校の生徒の実態と、教師の生徒への関わり方を学べた。
- ・附属小と公立校の違いを多く知ることができた。
- ・教育実習 A とは異なり、非常に現実的な教育現場での実習ができたことはとても良い学びである。結局、附属学校で授業ができて、公立学校で授業ができなければ意味がないと思うので、より実践的な力がついたと考えている。
- ・公立校での先生方や子どもたちの実態を把握することができたので、自分が将来教師として働くときの想像をすることができ、教師になりたいという思いが強くなった点で充実していた。
- ・コロナ禍における学校の実態を見ることができた。
- ・A 実習よりも実際の現場に近い環境で実習することができた。
- ・教育実習 A では経験できなかったような、より現実的な教育現場での生徒指導・生活

指導、授業実践、学校行事等を経験することができ、教員になりたいという意志はより一層固まったと思う。

- ・公立校の今の教育現場の実態を自分の目で見て、教師たちは毎日をどのように過ごし、授業を組み立てているのかを知ることができた。
- ・就学时検診運動会などの行事を手伝わせていただき、大学では学べない教員の仕事を知ることができた。

(ウ) 教員集団 (記述 6 名)

- ・担任の先生がクラスと関わる時間が少ないからこそ、部活動や教科指導、行事等での関わりを通して、先生方がいろんな方面で子どもの実態を把握していることがわかった。
- ・毎朝の打ち合わせで、学年の先生たちが密に連絡を取り合っていることが印象的で、学級経営についても間近で見させていただけたことも貴重な体験出会った。これらのことがあり、とても充実した実習となった。
- ・実習校は比較的若手の先生が多く、ベテランの先生が支えながら学校を運営していくという構図ができていた。私は幸運にも全学年の授業を各 1 回以上参観させていただき、小学校の多様性や幅の広さを強く感じた。
- ・校内研修が 2 度あり、どちらにおいても参加させていただくことが出来た点。校内研修を受けるのは初めてだったため、とても良い学習になった。
- ・指導主事訪問の会議などに参加し、現場の仕事を体験できた。

(e) 「実習校・実習校の教員」に関する内容 (記述 38 名)

「実習校・実習校の教員」に関する内容は、(ア) 学校全体の対応、(イ) 指導教員の対応、(ウ) 実習計画の 3 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学校全体の対応 (記述 15 名)

- ・実習先の先生方の手厚い指導により無駄な時間はなかったと考える。授業・授業参観・部活動参観・指導案改善・授業改善など教科担当の先生とともに取り組むことができ、非常に有意義な実習であった。
- ・先生方は優しく、たくさんアドバイスいただきながら、実習に集中することができて感謝だった。
- ・比較的多くの先生方が研究授業に来てくださって、意見や助言をいただくことができた。
- ・研究授業では指導教員の先生をはじめ学年の先生方や教務主任の先生も教材研究や模擬授業などの授業準備を手伝ってくださり、担任の先生にもお褒めの言葉をいただけて授業実践も児童とのかかわりもとても充実したものになったと思う。
- ・指導教員以外の先生方にもたくさんアドバイスをいただくことができ、学校の一員になれた気がした。
- ・実習校の先生方のご指導も手厚く、担当の先生だけでなく、校長先生や教科主任、学力向上コーディネーターの先生まで、丁寧に指導してくださり、とても有り難く思った。

- ・教科指導や学校経営全般において、先生方のサポートが手厚かったという印象であった。A実習を経てのB実習なので慣れているとはいえ、学校や児童の実態が大きく異なるということから、学級経営や生徒指導、教科指導においても児童の実態も踏まえながら細かく指導していただいた。
- ・初めてのことばかりで大変だったが、先生方からの沢山のご指導のおかげで毎日学びのある実習だった。
- ・授業実践、授業参観だけではなく、いろいろな先生方からご講義をしていただいたり、学校行事を見学したりできた点が充実していた。
- ・先生方は非常に優しく、何か困っていると必ず声をかけてくださったので安心して実習ができた。
- ・先生方も、私を先生として見てくださるようすが何より新鮮で、より実習に努めようという気が高まった。

(イ) 指導教員の対応（記述 12名）

- ・クラス配属で担当教員が一人と定まっていたので自分のレベルに合わせた個人指導をいただき、本当に勉強になりました。
- ・担当の先生が一つ一つの授業に対して細かくアドバイスを下さったため、授業のたびに自分の中に新たな課題を持ちながら取り組むことができた。
- ・担当教員が教師という仕事の良さを伝えようという考えで自分の指導に当たっていただき、毎日楽しい日々を送ることができた。
- ・授業に関しては、小学校での実習とは異なり教具を多く使うことができた。電子黒板にするか貼り付けるタイプの方眼黒板にするか…と担当教員に相談したところ、「どっちもやってみて、やりやすい方でやろう！」と時間を割いて練習に付き合ってくださいました。
- ・私の拙い授業であっても、できるだけ多くの実地ができるよう、先生が配慮してくださいました。
- ・忙しいなかでも、毎日時間をとって丁寧な指導講評をしてくださったので、大変勉強になった。
- ・A実習では、同じ学年の人と協力しながら授業を作ることができたが、B実習では1人で考えなければならぬので不安が大きかったが、指導教員の先生や子どもたちが優しくサポートしてくれたので、楽しく終えることができた点で充実していた。
- ・私の担当だった先生はとても気さくな方で、ユーモアを交えながら必要なところはしっかり修正して下さり、とても頼りになった。また、A実習を経ていることもあり授業もやりやすく、群大生一人でもやりやすかった。
- ・担当してくださった先生が非常に熱心に指導して下さり、教科指導や生徒との関わり方についてこれまでの教員経験を交えながら教えていただいた。

(ウ) 実習計画（記述 13名）

- ・比較的自由に参観の予定を立てることができたため、自分のスケジュールに合わせながら、自分の参観したい学年や学級、教科の授業を、無理のないペースで参観することができた。

- ・講話が多く、学校の実態や現場の教師の生の声を聴くことができた。
- ・1日のスケジュールに関しては、参加授業と参観授業がバランスよく組み込まれていたりと、最低1時間は教材研究の時間が確保されていたので、スムーズに授業づくりを行うことができた。
- ・放課後は授業の振り返りをしたり、部活動にも参加したりすることができ、充実していた。
- ・授業を行う前、後に多く指導の時間を作っていただいたことでクラスの特長や、実践に関する挑戦の機会を頂くことができた。
- ・教育実習Aの時のように、空き時間というものはなく、常に何かしらの指導や授業参観、学習指導を行っていたため、良い意味で多忙で、充実していたと思う
- ・他大学の先輩方も一緒に実習を行ったので、直近の将来の姿を見据えることができた。
- ・感染症の影響もある中で、例年通りの実習を行わせていただき、また授業もたくさんやらせていただいたので、大変学ぶことの大きい実習となった。

(f) 「教育実習Aの経験」に関する内容（記述22名）

「教育実習Aの経験」に関する内容は、(ア) 学びの発揮、(イ) 教育実習Aとの比較の2項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学びの発揮（記述13名）

- ・A実習で学んだことをもとに取り組むことができた。
- ・自分の指導力がまだまだであることを実感できた。
- ・教育実習Aでの反省点を生かすことができた。
- ・机間指導や指示出しなど授業中の声掛けについてもA実習のときより成長することができた。
- ・授業の細かい部分、テクニックを磨けた。
- ・A実習で学んだ理論や実践を改めて取り組むことができたため。
- ・指導の先生には要点を確実におさえてあとは自由に、という指導をしていただき、A実習で学んだことも生かしながらさらにレベルアップすることができたと思う。
- ・A実習での学びを実践的に生かすことが出来た。
- ・実習Aをふまえ、自分の足りなかったことなどを改めて考え、より良い実習にしようとしてより主体的に取り組むことができたこと

(イ) 教育実習Aとの比較（記述12名）

- ・児童たちとも交流が多く、全校児童が少ない小規模学校だったため実習Aとの規模の違いによる学校のあり方も知ることができた。
- ・A実習を踏まえて、小・中学校での子どもたちの発達の違いを感じる事ができた。
- ・実際の教育現場の空気感や、子供たちとの接し方などをAよりも濃く学ぶことができた点が充実していた。
- ・実習Aに比べて、個人で考えて授業を考えることが多かったため、より授業実践の能力が身に付いたと思う。

- ・ A 実習では附属中に行かせて頂いた。附属の子はやはり実習生に慣れていることや、試験入学をしていることから私が考えた答えを大抵は答えてくれる。つまり指導案に則った授業展開を行いやすかった。一方で B 実習ではうまくいかないことが多く、様々な面でリアルな学校現場を観察、体験することができた。そのため、比べるのは良くないと思うが B 実習の方が私は将来のことを考えても充実した 3 週間となった。
- ・ 授業の進め方や工夫点など A 実習とは違う視点で指導していただけた。
- ・ 授業外の指導や生徒との接し方など A と比較しながら違いを感じることもできた。

② 充実していなかった点に関する記述内容

「3. あまり充実していなかった」「4. 全く充実していなかった」と回答した 6 名の記述を中心に、充実していなかった点についての記述を整理した。記述回答の内容は、(ア) 学習指導、(イ) 実習校・実習校の教員の 2 項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導

- ・ 2 週間のうち授業がなかった日が 2 日しかなく、始まって 2 日目で授業も見えないのに授業を行なったので生徒の実態もわからなかった。そのため、生徒の実態を見ながら授業をしていたので、あまり充実感を抱くことができなかった。
- ・ コロナ禍でもあり、実習日数、指導時数が少なかったため、反省を生かして試行錯誤する時間はなかった。
- ・ 参観時間を事前に設けて頂いたが、後半は A 実習で沢山したからもういいでしょ？と問われほとんどさせてもらえなかった。
- ・ 2 週目の水曜日から金曜日までに 4 回の授業を行い、3 週目に残りの 8 回の授業を行うこととなったので、後半は生徒と関わる時間が少なくなってしまった点が少し自分としては不満に感じている部分ではある。
- ・ 授業数は、5 時間で、それぞれ違った内容であり、また、事前に範囲がしっかりと問われていなかったため、授業研究に費やす時間がしっかりとることができなかった。

(イ) 実習校・教育実習校の教員

- ・ 朝の時間でも、宿題の点検や配布の手伝いだけさせられ、授業が始まるまでクラスにいても、控え室に戻るよう促され教室で子どもと過ごす時間が少なかった。
- ・ 担任の先生から、実習生を指導するのは仕事じゃないからと問われ相談させてもらえなかった。
- ・ 実習録の提出や相談に放課後伺っても直ぐに帰ってしまい、放課後は一人で授業作りのことが多かった。
- ・ 担当の先生が忙しすぎて、フィードバックをあまり頂けなかったこと。(仕方のないことだが)
- ・ 1 年生ということもあり、先生方がすごく忙しそうだったことなどからあまり積極的にかかわることができなかった。

6. コロナ禍での教育実習についてのアンケート調査（令和2年11月）

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、教育実習も例年と違う方法を取らざるを得なかった。そこで、教育実習Bを実施した群馬県内の公立小・中学校154校に対し、コロナ禍での教育実習に関するアンケート調査を実施した。その結果は、表5に示す通りである。また、記述回答を整理した結果は、(2)と(3)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表5 コロナ禍での教育実習についてのアンケート結果（教育実習B）

質問項目	選択肢	小学校		中学校		小学校+中学校	
		校数	割合	校数	割合	校数	割合
問1 (1)本学での事前指導が有用だったと思われることがありましたら教えてください。	回答	53	71.6%	57	71.3%	110	71.4%
	なし・無回答	21	28.4%	23	28.8%	44	28.6%
小計		74	100.0%	80	100.0%	154	100.0%
問1 (2)次年度以降、再びコロナ禍で教育実習を行うとしたら、大学での事前指導に付け加えた方がよいことがありましたら教えてください。	回答	19	25.7%	26	32.5%	45	29.2%
	なし・無回答	55	74.3%	54	67.5%	109	70.8%
小計		74	100.0%	80	100.0%	154	100.0%
問2 (1)コロナ禍での教育実習にて、貴校にとって大変だったことや苦労したことにつきまして教えてください。	回答	43	58.1%	46	57.5%	89	57.8%
	なし・無回答	31	41.9%	34	42.5%	65	42.2%
小計		74	100.0%	80	100.0%	154	100.0%
問2 (2)コロナ禍での教育実習にて学生に指導する際、学生にとって負担になったと思われることがありましたら教えてください。	回答	46	62.2%	45	56.3%	91	59.1%
	なし・無回答	28	37.8%	35	43.8%	63	40.9%
小計		74	100.0%	80	100.0%	154	100.0%
問2 (3)コロナ禍での教育実習にて、学生の努力や工夫を引き出すために行った支援や指導につきまして教えてください。	回答	44	59.5%	37	46.3%	81	52.6%
	なし・無回答	30	40.5%	43	53.8%	73	47.4%
小計		74	100.0%	80	100.0%	154	100.0%

(2) 本学での事前指導に関する回答

① 本学での事前指導が有用であった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(オ)の5項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への取組（記述34校）

- ・児童との距離感を実習生が保って指導していた。
- ・実習生が感染症対策を生かして、実習に取り組めた。
- ・感染予防の意識をしっかりとって実習に取り組むことができていた。
- ・本実習2週間前から、自宅待機、不要不急の外出を避けること、健康状態チェック等をお願いしましたが、スムーズに取り組んでいただけたようです。本実習でも、生活・指導について、理解した言動を取っていました。
- ・マスクの着用、ソーシャルディスタンス、手指消毒、手洗いを心がけてくれた。
- ・実習約2週間前からの健康記録表を準備していただき、さらに、指導していただきましたので、学生が、感染症予防についての意識を高くもって実習に臨んでいたようでした。
- ・実習生のコロナに対する意識の高まりにつながったと思います。

- ・教育実習中、「感染防止の3つの基本的な感染防止策」（身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い）をよく実行していました。
- ・本校実習生は、意識が高く十分に注意をして行動してくれていました。
- ・学校におけるコロナ対応をしっかり理解していただくとともに、分からないこと、悩んだことは質問していただけたことがよかった。
- ・自身の体調はもちろんのこと、生徒や職員との関わりについても「健康記録調査票」でふれてあったのはよかった。
- ・感染症を意識して、給食等の指導が徹底できていました。子どもたちとの遊びでも距離をとって、マスクを着用するなど意識の高さが見られました。どう接するか理解したうえで、実習に臨んでくれたので、特に問題なく実施できた。
- ・実習生も危機感をもって来校してくれた。
- ・学生が健康管理をきちんと行っていたことや子どもたちの手洗いや消毒の重要性を踏まえたうえで指導にあたっていた。

(イ) 実習校の不安、負担の軽減（記述 27 校）

- ・本校でも同様の取り組みを行っているので、事前に指導して頂きよかった。
- ・実習生が、体調管理を徹底してくれたおかげで、給食を一緒に食べるなど当初できるかどうか迷っていた活動が安心して行えた。
- ・本実習前にコロナウイルス感染症の予防について周知徹底され、感染防止対策や不要不急の外出自粛等、学生が準備できており安心して受け入れることができました。
- ・健康記録調査票に基づき、継続的に検温、提出してもらい安心して教育実習をすすめてもらうことができた。
- ・事前のマニュアルでの指導や、調査票は感染対策として非常に有効であった。調査票は、本実習期間中も使用でき役立った。
- ・実習の2週間前からの健康チェックを考えていましたが、大学からの調査票がありましたので有用でした。
- ・健康記録調査票が作成されていたので、教育実習生の体調を確認することができました。
- ・健康記録調査票は有効だったと思います。実習生もこのことにより、意識した生活を送ることになったと思いますし、本校の保護者に対しても説明責任が果たせる材料になったと考えます。
- ・健康管理マニュアルの中の「教育実習中に取り組むこと」の内容が具体的で事前指導に役立ちました。
- ・感染症については理解が進んでいたのも特に指導をする必要がなかった。
- ・大学での事前指導及び「健康記録調査票」への記録の指導をしておいていただいたため、実習校での準備・事前指導が不要となり、負担を軽減することができた。
- ・実習前から健康に気を配っていただけたので、安心して実習初日をむかえることができました。

(ウ) 実習生の健康管理（記述 17 校）

- ・実習生が自分自身の健康管理をしっかり心がけていた。

- ・実習前から、実習中も、毎日の健康管理と記録をしっかりとさせていただいたのでよかったです。
- ・健康管理マニュアルがしっかりと決められており、学生もそれにしたがって自己管理できていた。
- ・健康管理を実習生が自主的におこなった。
- ・マスクの着用や毎日の検温を実習生が徹底的に行っていた点については、貴学の事前指導がきちんと行われたためであり、ありがたく思いました。
- ・マスク着用や毎日の検温など基本的な取組が徹底されていた。
- ・実習生の体調管理について、本人が十分自覚して実習を行うことができた。
- ・検温等、自己の健康管理への意識は高かったと思われます。
- ・マスクの着用はもちろんのこと、検温や自己の健康管理をしっかりとこなっていた。
- ・健康記録を毎日記入し点検することで、意識が高まり有用であったと思う。

(エ) 実習校の感染症対策への理解（記述 12 校）

- ・本校の感染症対策について、すぐに対応することができていた。
- ・本校においても家庭での検温、登校時の検温を欠かさず実施しているのので、実習生も同様に検温していたのはよかった。
- ・学校で行っている感染対策を理解していた。
- ・本校での事前指導の内容をほぼ網羅していたので大変良かったです。
- ・事前指導日に桐生市の学校教育活動マニュアル（コロナ対策）を渡し、実習日までに熟読してもらった。本校教員と同一の歩調で実習を行うことができた。
- ・実習生は本校のコロナ対策に十分に適応していた様子から事前指導は効果があったと思われました。
- ・学生が予め概要を理解していたため、本校での事前指導を効率的に行うことができた。
- ・本校での事前指導の内容をほぼ網羅していたので大変良かったです。本校での感染症対策とも重なる点があり、実習中も気をつけていたように思います。
- ・こちらの指示についても理解がスムーズで、状況に応じて対応が可能そうな感じを受けました。
- ・群馬大学において「健康管理マニュアル」を使って学生への事前指導をしていただいていたので、実習校で教育実習の事前打合せをする際にもスムーズに話が進められた。

(オ) 他大学実習生への指導（記述 3 校）

- ・二つのマニュアルと「健康記録調査票」を他大学からの実習生の指導に使わせていただきました。貴校の実習生と同様の準備をさせることができ、とても役に立ちました。
- ・マニュアルは他大学からの実習生の参考になった。
- ・「健康管理マニュアル」「危機管理マニュアル」「健康記録調査票」すべて活用した。群大生以外の実習生にも使用した。大変役に立った。

② 本学での事前指導に加えた方がよい点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(オ)の5項目に整理することができた。項目ごとに主な内

容を挙げると、次の通りである。

(ア) 児童・生徒への指導、かかわり（記述 10 校）

- ・児童への具体的なかかわり方、接し方。
- ・授業中や学校活動内での具体的な感染防止方法の対策。
- ・実習が進み、児童との関わり合いが深くなるにつれて、児童との距離感が近くなる傾向にありますが、それだけでなく、身体的距離も近くなりがちです。「4 教育実習中に取り組むこと」の中にも、児童との身体的距離に関して、注意事項として書かれていた方がよいと思われます。
- ・児童への健康指導のスキルを学んできていただけるとよいと考えます。
- ・体育に関して、道具の消毒や生徒の手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスについて生徒指導すること。
- ・大学での授業がリモートで、実際の対面した授業が行われていない中、実習生だけが現場（小中）に出て対面授業を行うことは大変難しかったと推察いたします。学生同士で児童生徒役、先生役等の模擬授業を行う機会はどれくらいなのか伺いたいです。
- ・感染症対策に関する児童への指導方法。
- ・感染症対策を行った上での具体的な児童・生徒とのかかわり方。
- ・話し合い活動が出来ない想定での実習の進め方。

(イ) リモート授業のスキル（記述 3 校）

- ・オンラインの授業、ICTの活用、一人一タブレット、GIGA School に関するスキル。
- ・生徒と密接とならないための ICT 活用術などが有用と思われます。
- ・学校現場でもほとんど準備ができていない状況でもあり、来年度も難しいと思われますが、コロナ禍を想定したリモート学習環境における指導方法のスキルを身につけておいておけるとよいです。

(ウ) 大学による対面指導の機会（記述 3 校）

- ・対面指導と違い、学生がどの程度パソコンの画面越しで学ぶことができたのかは分かりませんが、長年、教育実習生を受け入れていますが、本人たちの迷いのようなものを感じた気がします。
- ・オンライン中心だったようなので、実際に対人での実習練習機会が少なかったと聞きました。コロナ禍での対人で授業をする場面をもつと良いかと思います。
- ・今年度、コロナ禍でリモート指導だったので、少し伝わっていないことがありました。ぜひ、数回は直接学生に会って指導して、提出物などの確認をしてもらいたい。

(エ) 令和 2 年度の実情に対する理解（記述 2 校）

- ・行事などのイメージと随分変わっているので、今年度の様子を一通り知らせておいていただけるとありがたい。
- ・急な変更もあり、実習生も戸惑うようなことがあったようです。実習全体の計画が分か

っているとよいかと思いました。

(オ) 実習生の行動記録（記述 2 校）

- ・実習時間外の行動記録表を提出。
- ・他の大学では、検温カードに行動記録の記入欄があり、安心して受け入れられたので、群大もあるとよいと思いました。

(3) 受入校での実習に関する回答

① 受入校としての苦労に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(オ)の5項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 実施計画（記述 29 校）

- ・日程をなるべく少なくなるように、考慮した。
- ・教職員の負担を減らすつもりで期間を短くしたが、期間中にやる事が多くなり、かえって負担が大きくなってしまった。
- ・8日間の実習期間にできるだけ多くの参観と授業実習を計画することが大変だった。
- ・教育実習Aとの期間が近くなってしまったせいか、実習生が切り替えができていない様子が見られた。
- ・短い期間で児童と信頼関係を築いたり、担当教員と打合せの時間をつくったりすることが大変でした。
- ・行事や授業がどんどん変更となり、実習の予定もなかなか決まらなかった。
- ・期間短縮、勤務時間厳守等、指導時間に余裕がもてなかった。
- ・短期間（例年より少ない日数）で、どのような計画を立てるか。
- ・行事変更が相次ぎ期間の設定が大変だった。
- ・校内の予定が決まらない中で、数ヶ月前に予定を立てることが大変でした。
- ・学校行事等の変更が多く、日程的に教育実習を受け入れることが難しかった。
- ・学校や学年の行事が変更となり、実習生の受け入れ時期について、何度か検討しなければならなかった点がありました。
- ・教育実習前に予定していた「学習発表会」（運動会の代替行事）が、天候の関係で教育実習開始日にずれ込むことになり、実習生には実施開始日に補助をお願いすることになりました。また、コロナウイルス感染症に伴う行事の実施時期変更によって、実習生も実習時間や校内の講話等の時間調整の必要が生じました。
- ・変更した行事等と教育実習が重複したことで、事務処理が煩雑になった。
- ・各教科において時間数を精選した中で、教育実習生に実習授業を行わせること。
- ・計画通り実施することができたが、実習中に休校や学級閉鎖になった場合に実習が中断するのかが期間が延長されるのかなどが見通すことができなかつたため、不安の中での実習となった。
- ・今年度は4～5月の休校もあり、学校の行事予定の全体的な見直しが必要となり、スケジュールを組む際に大変さがありました。

- ・コロナ禍により、授業時数確保のため行事計画や授業計画を工夫している中での教育実習生の受け入れであったが、やはり授業時数確保と実習生の授業実践とのバランスの取れた実習計画の作成は難しいものがあった。
- ・密を少なくするために指導内容の調整が必要であったこと。行事や通知票配布の時期が変更となり実習の期間と重なってしまったこと。

(イ) 実習の運営（記述 26 校）

- ・実習生の控室の感染症対策。個別の机、いすの準備。
- ・感染症対策（学生の控え室、研究授業、研究会の持ち方）
- ・本校は、校舎が狭く、広い控え室を準備することが難しい。春に予定していた実習生と同時期の実習となり、狭い控え室で大変だった。
- ・前期の実習生を受け入れることができなかつたため、後期の実習生と行うこととなり、受け入れる学級、指導教諭の人数が増えたこと。実習生控室の確保すること。
- ・学生一人一人の危機意識に大きな開きがあること。
- ・本実習の2週間前から（検温等の）感染症予防に努めるとともに、本実習期間中も高い意識をもって（細心の注意を払って）健康管理に努めさせることが大変でした。
- ・換気や消毒など、普段学校で実践している対策を実習生にも意識してもらうこと。
- ・世間での感染状況によっては、学生の行動範囲がどのようなものか、かなり気を遣いました。
- ・実習生の体調管理まで気にしながらの実習だった（例年にまして）ので、通常より担任としての負担感がありました。
- ・教育実習生の体調管理について、気を遣いました。そのためにも毎日「健康管理記録表」の提出を義務付けていただくとありがたかったです。
- ・日常生活での行動範囲、また実習前に本人がどこまで感染防止に努めていたのかを漠然と把握するしか術のないまま、学生を受け入れることがとても不安だった。
- ・実習生の健康管理を把握するのが難しい。教育実習を考えると多少体調が悪くても口に出さず出勤してしまうのではないか。1学期の学校行事等が2学期にスライドし、あわただしい中での実習になったので担当職員の負担は大きかった。
- ・外部から学校に来てもらう、ということに関しては、とても慎重です。実習生の健康を損ねてしまうことがあってもならないので、学校と実習生双方の健康管理には特に気をつかいました。

(ウ) 実習の質の確保（記述 16 校）

- ・グループ活動などを指導案の中に積極的に入れてあげられなかったことが申し訳なかった。
- ・指導した教科が音楽だったため、文科省のコロナ禍での指示に従うと指導内容にかなり制約があった。
- ・話し合い活動、グループ活動ができない状況の中、対話的で深い学びの実践を目指し学習指導を工夫させること。
- ・実習日数を短縮して実施したため十分に指導が行き届かない面があった。

- ・学習指導の中で、子ども同士の交流や話し合い活動が十分にとれなかったこと。
- ・多くの種類の授業を参観してほしかったが、コロナの影響で見せられなかった授業があった。
- ・コロナ対策の中での教育活動のため、コロナ対応に追われる指導もあって、打ち合わせの時間を確保できない日もありました。
- ・実技教科について、学習活動がかなり制限されてしまったこと（英語についても同様）。
- ・「密接」を回避するために、個別指導やグループワークなどの指導形態がとれず、指導の幅が狭くなってしまったこと。
- ・受け入れたことについて問題はありません。しかし、生徒の対話的な活動に制限があるなどの実習生が存分に力を発揮できなかったことに申し訳なさを感じます。
- ・十分な経験（子どもと近い距離で関わったり、授業で子ども同士で学び合わせたりすること）を実習生にさせてあげることができなかった。
- ・学習の仕方に制限があった（班での話し合い活動、学び合い）ため、実習としては、やりにくかったかもしれない。
- ・昨年度までは、いろいろな学年に入り児童の実態を学べるようにしていたが、今年は、それができなかった。限られた学年、児童との接触になった。

(エ) 児童・生徒への指導、かかわり（記述 12 校）

- ・実習生に子どもたちと思いきりふれ合う経験をさせてあげられなかったことが残念でした。
- ・児童理解のために実習生が児童とふれ合う機会、ソーシャルディスタンスを保つために、十分それをさせられなかったことが残念でした。
- ・ソーシャルディスタンスをとらなければならなかったり、マスク着用で表情がわかりにくく、児童との交流が十分できたか心配です（期間も短かったのも）。
- ・受験期を目前にしているため、万が一に備え、中3学年の授業参観及び授業実施を控えました。
- ・子どもたちとの距離を確保させなければならないこと。
- ・実習生と生徒との距離（身体的）のことについての指導。実習生も難しかったのではないかと思います。
- ・担当学年が低学年だったこともあり、児童との接し方等に戸惑ったり、学習形態等の工夫が十分行えなかったりすることがあった。
- ・挨拶など、全校の児童とかかわる場を作ってあげられないことが残念に思います。
- ・給食指導に入ってもらいましたが、給食中は友だちと話さないことになっているので実習生ともなかなか交流できなかった。

(オ) 保護者への対応（記述 3 校）

- ・学校外からの実習生への保護者感情への配慮をしました。
- ・もしものことがあったら場合、保護者に対して実習を受け入れた理由や実習生に対する（コロナ）指導を具体的に説明できるようにしていた。
- ・コロナ禍の中において、外部の人間を学校内に長期にわたって滞在させることの保護者

への説明と理解を得ること。

② 実習生にとっての負担に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(オ)の5項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 感染症対策(児童・生徒とのかかわり、消毒等の業務等)(記述 29校)

- ・授業後の消毒作業。
- ・道具の消毒等。
- ・マスクで表情が見えないので、生徒も学生も負担であったかと思われます。
- ・感染症対策の中での実習となり、普段とはちがうストレスもあったのではないと思う。
- ・児童への接し方や身体的距離のとり方について当初戸惑っている様子がありました。
- ・生徒たちと近い距離での接触をさせてあげられなかった。
- ・生徒ともっとふれ合いたかったと思いますが、ソーシャルディスタンス等を考えながら生徒と接しなければならなかったこと。
- ・発熱した生徒の為の部屋を保健室とは別に設けているため、部屋の空きに余裕がなく、実習生控室が教室に入れない生徒の部屋と共有となって、実習生には負担になっていた。
- ・合唱コンクールの練習指導や給食指導では、距離をとって接するのに、とても気をつかったと思います。
- ・マスクをしての交流だったので、お互いの表情がよく分からない上、声も聞きとりづらかったのではないのでしょうか。お互いのコミュニケーションがとりにくかったと思います。
- ・マスクの着用、3密を防ぐなど通常行う対策を常に行うこと。
- ・生徒たちと接する際に、ソーシャルディスタンスを保つことは、生徒と親しくなる上で支障があったと思います。
- ・2週間前からの自粛だったので、学生間の対面で情報交換がなく、個々で解決しなければならないが多かったように感じました。不安なことや実習での課題など、仲間と会って気軽に情報交換ができないことは実習生にとって大変だったのではないかと感じています。
- ・各教科、給食指導の際、徹底した対応をとるよう促したが、それが負担に感じたかもしれない。児童とのふれあいも、マスク越しであり、大変だったと思う。
- ・配属校によって、コロナ禍での対応がちがうので、実習生が戸惑っていた。
- ・児童の表情がマスクでよく見えなかったり、身体的距離の確保をしたりする中で、児童との十分なコミュニケーションがとれていなかったのではないかと。
- ・子どもとの触れあい方について、戸惑いがあったように思います。
- ・やはり例年にくらべて、たくさんの児童と触れ合う機会が少なかったため、実習生が「慣れ」、それが自信になっていく部分が弱かったと思います。
- ・朝の出勤時間が少し早くなってしまった。教室の消毒等の業務が増えてしまった。

- ・感染症対策をしながら生徒と関わりを持たなければならず、授業中やその他の場面でもこまでも配慮していいか、判断しづらかったと思います。

(イ) 学習指導（記述 25 校）

- ・指導案を附属小で2つしか書いてないと聞いたので、書き方がわかっていない感じがしました。
- ・音楽の指導では、活動の制限があったり、学習形態などの制限があったりしたので、授業づくりにおいては、考えなければならない事が多かった。
- ・グループ活動や実習に制限があり、指導案作成や実際の授業に苦労していた。
- ・通常の授業とは異なる形態をとったり、ソーシャルディスタンスに気をつけた上の生徒との接触もしたりすることは大変だったと思われます。
- ・学習形態の工夫（グループ編成の人数、グループになった時の距離の確保）
- ・実習生が指導する際、高崎市のコロナ対応をしなくてはならず、ペア学習等で密にならない配慮が必要であり、大変かと思いました。
- ・指導案の書き方等を実践的に学んでいないため、こちらで用意したものを活用していただいた。忙しい中直前での指導となったため、実習生は大変だったと思う。
- ・児童との関わり方に気を遣わせてしまったかと思います。
- ・話し合いをどうさせるか、アドバイスをどう伝えさせるかという点について、例年に比べて大変だったのではないかと思います。
- ・ペアやグループでの学習を参観したり、行ったりできなかった。
- ・授業をする際、マスク着用なので、児童に伝わりにくい面があったかもしれない。研究授業の際は、フェイスシールドを学校側で用意した。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の学習場面では、フェイスシールドを使用するなどの対策も必要となるため、参観や授業の機会を確保するのが難しかった。
- ・短時間だったので、生徒の実態をつかめないまま授業に臨んでいたのも、指導（授業）をやりづらかったと思う。
- ・グループ学習等、指導方法の選択肢が限られてしまった。その中でも工夫して教材研究、授業づくりに取り組んでいました。

(ウ) 実施計画（記述 15 校）

- ・事前打ち合わせを実習1週間前に行ったことで、教材研究が忙しくなったと思われます。
- ・実習期間が短い中での教材研究と指導案作成が実習生にとって忙しくて大変そうでした。
- ・実習期間が短くなったため、指導案の作成等、大変忙しくなっていました。
- ・期間を3日程短くしたことで、実習内容が不足したのではないかと。
- ・児童理解の時間や教材研究の時間が例年より少ないこと。
- ・行事と重なり、時数の確保が大変だったと思います。
- ・週の時間割についても、直前の変更もあり、本校の事前指導時に作成した計画通りには行えなかったのも、実習生も戸惑う面があったと思います。
- ・実習期間や打合せの時間の変更した点。指導する箇所の変更。

- ・期間が短くなったので、時間的な負担が大きかった。
- ・従来通りではなく、日程的にかなりタイトなものとなったこと。
- ・短縮された日数の中で、指導案づくりやまとめの時間が十分とれなかったこと。
- ・配属学年と授業学年が異なったことによる生徒の把握や道徳の実践は負担になったと思われる。
- ・授業進度が遅れていたために、授業実践数が減ってしまったことが残念です。
- ・本校では、原則として3週間の中で「道徳」および「専門教科」の授業実践と研究授業等を行う計画になっている。今年度は2週間の短縮期間の中でこれらを行う計画を組んだため（今年度、道徳の研究授業は削除したが）、実習生には負担が大きかったのではないかと思う。
- ・週の予定はありましたが、コロナの感染状況によっては、大きく予定が変わってしまう可能性もあった、という点では不安があったと思います。

(エ) 健康管理（記述8校）

- ・「体調をくずすな」はプレッシャーだったと思う。
- ・朝の体温チェックと調査用紙の毎日の提出。
- ・事前および本実習中においても高い意識をもって（細心の注意を払って）健康管理に努めることです。もし感染症が疑われるようなことがあれば、その対応が大変だったと思われれます。
- ・実習生は実習の期間、自宅と実習校との間を直行直帰しなければならないなど、生活面で多くの制限がある中での実習であったこと。
- ・コロナ感染がないように、気を配って実習に取り組んだこと。
- ・自己の健康管理をより十分に行う必要があるということが精神面な負担になったのではないかと思います。

(オ) 実習校での指導量の不足（記述5校）

- ・十分な指導ができないまま、授業実践に臨まなければならず、大変だったと思います。
- ・実習期間や勤務時間、学校行事の都合などで十分な指導時間を確保できない中での実習になってしまったこと。
- ・時数が制限され、指導してもらうことが減ってしまったことだと思います。
- ・感染症に対応した業務が多くなり、指導の時間が短くなった。
- ・1学期の学校行事等が2学期にスライドし、あわただしい中での実習だったので十分指導ができなかったと思う。

③ 実習生の努力や工夫を引き出す支援や指導に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(力)の6項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導（記述24校）

- ・授業の中で子どもの意見のとり上げ方を相談しながら指導したこと。

- ・感染症対策をした授業の参観を多くした。
- ・マスクで表情が見えないので、声のかけ方や声の出し方を工夫して、授業や個々の児童に対応するよう指導した。
- ・制限の中でも、たくさんの活動を取り入れられるように、内容や場の設定について指導を行った。
- ・コロナ禍でも可能な生徒の活動の確認など。
- ・生徒の考えを引き出す手立ての指導。
- ・教科担任制をとっているので、作成した指導案の授業を3クラスで行い、反省、改善を図りながら実習を行うことができました。
- ・ワークシート等にした自分の考えをその場で発表したり、黒板に貼る等、集団解決の場面を工夫しました。
- ・指導内容や指導案等、こちらで用意したものを全て使っていた。大学でほとんど指導を受けてこられない中、実習生の精神的な負担を軽減することを重視した。
- ・ペアやグループでの学習を短時間で行うことにより、実習生の計画した授業を実施できました。
- ・0(ゼロ)から指導について考えさせるのではなく、ある程度ルールを敷いてやってから考えさせました。
- ・児童が意見交流を行う際の自作シールドを利用した授業を参観してもらったり、各先生のコロナ対応について参観してもらった。
- ・授業中での活動場面における距離のとり方や学活等でのコミュニケーションの回り方について指導を行いました。
- ・授業づくりのために、児童の作品やノートを見せ、実態をつかませました。また、実習生担当教員自身の教材研究ノートを見せたり、授業づくりのための情報の引き出し方を示し、指導案づくりの参考とさせました。
- ・感染症対策の模範を示したり、教材研究等でアドバイスをしたりした。音楽、英語の授業では、フェイスシールドを活用した。
- ・グループ活動や話し合い活動が十分に実施できないので、ねらいに達するためにはどんな活動をするかについて支援や指導を行った。
- ・家庭学習の充実への手立ての工夫。グループ活動やペア活動の工夫（コロナ禍で実施するための）。
- ・実習生の考えをよく聞き、コロナ対策に応じた方法に改良していくようにした（なるべく学生の考えが活かせるように対応した）。
- ・授業中の話し合い活動を行うにあたり、指示を明確にしたり、短時間にしたりするなど指導しました。

(イ) 児童・生徒とのかかわり（記述 14 校）

- ・できる限り、子どもと触れあえる機会を増やせるようにした（全校での行事に係りに入れてもらい、声をかわせるような工夫など）。
- ・ソーシャルディスタンスを保ちながらも児童とコミュニケーションを取る具体的な方法。

- ・限られた条件下で、積極的に生徒と関わり、一緒に活動するようにとしたこと。
- ・学級にいる時間、児童と触れ合う時間を多くとれるよう、計画を立てました。
- ・担当教室にいる時間を長くし、児童理解に努めさせたこと。
- ・児童の体調管理（朝の健康観察・給食時等の観察）を十分行うように指導しました。
- ・得意なサッカーを生かして部活動での交流をしていただいた。
- ・コロナ禍であっても生徒を理解するための接し方。
- ・コロナ禍ではあるけれど、例年どおりの経験にできるだけ近い形で実習を進めていこう、と学校内で話し合いました。また、担当学年だけに留まらず、多くの学年と関わらせることによって、対応の仕方の違いを感じ取り、自分なりの考えを深めてもらえるようにしました。
- ・小さい子どもは、すぐに身体的接触を持ちたがるが、児童と手をつながないなどのソーシャルディスタンスを意識して児童に接するように指導した。
- ・コロナ禍ではあったが、合唱祭を実習の最終日に設定し、生徒と行事を通してかかわりが持てるように時期を工夫した。

(ウ) 実習校による指導の確保、励まし等（記述 14 校）

- ・期間中の質問・相談等についても対面でも質疑応答は極力控え、質問相談等受ける場面と応答する場面を別のタイミングとできるよう工夫した。
- ・指導・担当教諭だけでなく、全校体制で支援と指導にあたりました。
- ・放課後に実習生と担当教諭（学級担任）が話し合う場を必ず設け、実習生の悩み等を聞いて、解決に努めました。
- ・実習生担当教諭が実習録を毎日確認し、すぐにコメントを書くようにしました。また、参観記録の書き方の例を示し、記録する上での視点や必要な内容を示しました。
- ・実習生との打ち合わせをリモートで行うようにした。
- ・指導教諭や管理職によるOJTでの指導。
- ・担当教員を中心にこまめに言葉がけを行った。
- ・参観・実習の時間を多く設定し、指導教諭と関われる時間を確保することで支援・指導した。
- ・担当教諭だけでなく、校内職員との関わりを多くできるように設定（他教科、他学年、学校行事での役割分担等）。
- ・コロナ禍だからと言って、萎縮したり、怖がったりせずに、自分の考えた事、やりたい事を心配せずにやれるよう（安心できるよう）言葉がけを行い支援した。
- ・本校への配当が1名なので、心細さを感じることがないように、いろいろな教職員がこまめに声がけを行うようにしました。
- ・教師の仕事のやりがいを伝えたこと。
- ・自宅待機中の指導案のやりとり（メール等を活用）
- ・若手教員とともに授業研究会を行い、互いに授業改善に向けた提案を行う機会を設けた。教科書の内容を子どもの意欲を高める方法でどう工夫して指導していくのかについて意見交流した。指導書通りの流れではなく学生の工夫が生かされていた。

(エ) 実施計画（記述 13 校）

- ・教育実習期間中の在校時間を最小限に抑えるため事前打ち合わせで指導単元、指導範囲、内容、配慮事項等も含め細部まで確認して実施した。
- ・初任者研修に関わる示範授業を参観させ、教科指導の参考になるようにしました。
- ・短い実習期間の中で、できるだけ参観と授業実習をしてもらおうようにした。
- ・短縮した日程の中でも、充実した実習になるよう、授業参観、講話、教材研究、授業実習等を効率的に行えることに配慮して計画を立てました。
- ・できる限り授業実践の時間がとれるようにして、経験を積ませてあげようと考えました。
- ・学校行事への関わり方として、参観する立場ではなく、実施する立場から関わらせられるように、実習生ができる仕事をつくったところ、非常によく取り組んでいました。
- ・短い期間だからこそ、たくさんの授業を行ってもらい、生徒と触れ合う機会を増やすよう支援しました。
- ・指導した教員(理科)が中学校も兼務してあり、実習生にも中学校での授業参観を行い、小中の学びのつながりを意識してもらったこと。
- ・学年、教科にとらわれずに授業参観をさせたり、生徒の検温を手伝わせたりすることで、戦力の一人として扱わせていただきました（T T含む）。
- ・実習期間が短縮されるため、より充実した授業が行えるように教材研究の時間を多く確保したり、指導案を計画的に作成するように指導したりした。
- ・実習期間は短かったですが、管理職などの講話や授業参観の時数などはなるべく例年と同じ時数を確保し、実習生の参考となるよう心がけました。

(オ) 情報機器の活用（記述 5 校）

- ・ICTの活用を促すことです。ただし、全てをICT活用とすることはせず、体験の良さを活かす場面、内容もありました。両方の良さを生かすように指導しました。
- ・マスク着用のため、口頭での説明はしづらいので、パソコンやTV等を使用して、写真や画像での説明が有効であること。
- ・授業内での交流活動が難しいため、視聴覚機器の活用（タブレットも含む）がより求められます。そのような実践練習もしてきてもらえると助かります。
- ・タブレットを使った授業。
- ・ICTを用いて授業することで生徒が密になる状況を避けたり、生活記録の返信を学生に依頼し、生徒との距離感を縮められるようにしました。

(力) 健康管理（記述 3 校）

- ・事前、実習中の体調管理をしっかり行うことを重ねて指導した。
- ・多くを求めず、学生の取組のペースに寄り添うようにしました。体力的にも負担がかからないように気を遣いました。家庭での自粛期間が長かったので、体力面でも低下していたと思います。
- ・体調管理を常に心がけた。計画や反省はポイントをおさえ短時間で終了するようにし、退庁時には帰宅できるようにした。

Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）

1. 概要

授業実践基礎学習は、教育学部2年次の必修科目である。小・中学校における授業実践に直接にふれ、授業を観察する視点や方法を理解し、観察から授業構成、進め方、学習者理解など、授業づくりと学習指導の基礎を学び、考察を深めながら、教師としての専門性や教育実践への強い関心や意欲を培うことを目的としている。

授業は、学部での講義と演習、附属学校での観察実習（2日間）、観察実習の事後指導で構成されている。

2. コロナ禍における授業実践基礎学習実施のための弾力的運用

（1）授業実践基礎学習関連日程等の変更

表2 令和2年度 授業実践基礎学習実施概要（年度当初計画）

順	期日	時間	内 容	場 所	学部担当
1	5月20日(水)	14:20～ 14:50	全体オリエンテーション ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長及び2年生学生会長講話	C-204	教育実習委員長 ・委員
		15:00～ 16:50	「授業の構成と観察の視点(1)」 小・中学校の授業に関わる観察の視点と記録の方法	C-204	附属小・中学校 副校長
2	5月27日(水)	14:20～ 15:20	特別支援学校 対象:障害児教育専攻2年生, 他専攻で特別支援を履修 している2年生	C-201	附属特別支援学校 副校長
3	6月10日(水)	14:20～ 17:40	事前学習①: 講義 ・講義1「授業観察の方法と課題」 ・講義2「児童・生徒理解とカウンセリング」	C-204	センター担当 (安藤・高橋) (日暮・内田)
4	6月17日(水)	14:20～ 17:40	事前学習②: 講義「授業の構成と観察の視点(2)」 ・小学校における指導案と授業の見方(小学校) ・中学校における指導案と授業の見方(中学校)	C-204	附属小学校教諭 附属中学校教諭
5	9月2日(水)	14:20～ 14:50	全体講話等	C-204	教育実習委員長 ・委員
		15:00～ 16:30	事前学習③: 各講座 「〇〇科授業の構成と観察」 ・各専攻教科の授業観察の視点と記録の方法について	各講座による	各講座教員
		16:40～ 18:10	特別支援学校 対象:障害児教育専攻2年生, 他専攻で特別支援を履修 している2年生	障害児教育講 座による	障害児教育講座
6	9月7日(月), 14日(月)		観察実習・I(附属中学校)	附属中学校	附属中学校, 2年生学生会委員
	9月8日(火) ～9日(水)		観察実習・I(附属小学校)	附属小学校	附属中学校, 2年生学生会委員
7	9月10日(木) ～11日(金)		観察実習・II(附属小学校)	附属小学校	附属中学校, 2年生学生会委員
	9月15日(火), 16日(水)		観察実習・II(附属中学校)	附属中学校	附属中学校, 2年生学生会委員
8	9月16日(水)		観察実習・特別支援(附属特別支援学校) 対象:障害児教育専攻2年生, 他専攻で特別支援を履修 している2年生	附属特別支援 学校	附属特別支援学校
9	9月30日(水)	14:30～ 18:10	事後学習①: 講義 ・講義1「授業実践」 ・講義2「教育実習と服務」	C-204	センター担当 (安藤・高橋) (吉田・日暮)
10	10月7日(水)	14:20～ 17:30	事後学習②: 小・中学校 ・観察記録などをもとにした協議とまとめ	各講座による	各講座教員
11	10月14日(水)	14:20～ 15:50	事後学習②: 特別支援学校 対象:障害児教育専攻2年生, 他専攻で特別支援を履修 している2年生	障害児教育講 座による	障害児教育講座
12	11月11日(水)	14:20～ 17:40	講義と演習 ・「幼稚園教育について」 次年度に関する連絡 ・教育実習仮登録届	C-204	附属幼稚園 副園長、教諭 教育実習委員長
13	12月末まで		成績評価 ・教育実習委員会で学生個々の成績評価を決定する。		教育実習委員会

表 2 は、令和 2 年度当初に計画していた授業実践基礎学習関連日程等を一覧にしたものである。全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、実施期日や実施方法を以下のように変更することで、できる限り例年と同様の授業実践基礎学習を行えるよう配慮した。

授業実践基礎学習

対象：学部 2 年生、大学院 1 年生（障害児教育専修を除く、教員免許取得プログラム履修者）

- (1) 全体オリエンテーション及び講義（附属小・中学校副校長）
~~5月20日（水）14：20～16：50 C=204 中止~~
- (2) 講義（附属特別支援学校副校長）
~~5月27日（水）14：20～15：20 C=201 中止~~
 - ・特別支援学校（障害児教育専攻 2 年生、他専攻で特別支援(卒業要件外)を履修している 2 年生)
- (3) 事前指導①（教育実践センター）
 6月10日（水）14：20～17：40 Zoom 配信
- (4) 事前指導②（教育実践センター、附属小・中学校講師）
 6月17日（水）14：20～17：40 Zoom 配信
- (5) 事前指導③（講座別）
 9月 2日（水） 9：00～17：00
 - ・全体指導 9：00～ 9：30 Zoom配信
 - ・特別支援学校 9：40～11：10 Zoom配信
 （障害児教育専攻 2 年生、
 他専攻で特別支援（卒業要件外）を履修している 2 年生）
 - ・小・中学校 13：40～17：00（各講座 1 時間）
 Zoom配信
- (6) 観察実習 I（附属小学校又は附属中学校で実施）
 - ①附属小学校：9月23日（水），24日（木） ※いずれかの 1 日
 - ②附属中学校：9月25日（金），28日（月） ※いずれかの 1 日
- (7) 観察実習 II（附属小学校又は附属中学校で実施）
 - ①附属小学校：9月29日（火），30日（水） ※いずれかの 1 日
 - ②附属中学校：9月29日（火），30日（水） ※いずれかの 1 日
- (8) 観察実習・特別支援（附属特別支援学校で実施）
 対象：障害児教育専攻 2 年生、他専攻で特別支援（卒業要件外）を履修している 2 年生
9月 4日（金），18日（金） ※いずれかの 1 日
- (9) 事後指導②（講座別 小・中学校）・後期履修ガイダンス
 10月 7日（水）14：20～17：30
 - ・小学校講義 14：20～15：50 Zoom配信
 - ・中学校講義 16：00～17：30 Zoom配信

・履修ガイダンス 17:40～18:10 Zoom配信

※教育・教育心理・障害児教育専攻の学生は中学校講義を卒業要件免許又は要件外免許に係る中学校教科の専攻で受講

(10) 事後指導③ (講座別 特別支援学校)

10月14日(水) 14:20～15:50 Zoom配信

・特別支援学校(障害児教育専攻2年生、他専攻で特別支援(卒業要件外)を履修している2年生)

(11) 事後指導① (教育実践センター)

10月21日(水) 14:20～17:30 Zoom配信

(12) 講義と演習 (附属幼稚園講師)

11月11日(水) 14:20～17:40 Zoom配信

(2) 授業実践基礎学習日時の設定

例年、附属小学校では、同一グループで半日(4時間)の授業実践基礎学習を2日間にわたり計8時間、実施していた。附属中学校及び附属特別支援学校では、同一グループで1日(8時間)の授業実践基礎学習を実施していた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の広がりに対応しつつ、柔軟に授業実践基礎学習を実施する必要があった。そこで、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、6～8時間の実習時間を確保できるように依頼した。この依頼を踏まえ、附属小学校、附属中学校は、共に実習日を4日間設定し、実習生を4グループに分けて、それぞれ1日(8時間)で実施した。また、附属特別支援学校は、実習日を2日間設定し、実習生を2グループに分けて、それぞれ1日(8時間)で実施した。このことにより、密を避けつつ例年と変わらない実習時間を確保することができた。

IV. 教育現場体験学習（1年次）

1. 概要

教育現場体験学習は、教育学部1年次の必修科目である。実践的指導力と高度な専門性を兼ね備えた教員を養成するために、平成18年度から実施している。1年次から学校現場体験を積み上げ、その体験に省察を加えることで教員としての力量形成を図ることを目的としている。

授業は、学部による事前学習、9月中旬に実施する公立小・中学校での連続した5日間程度の体験学習、10月中旬の学部での事後学習で構成されている。

2. コロナ禍における教育現場体験学習実施のための弾力的運用

(1) 教育現場体験学習関連日程等の変更

表3 令和2年度 教育現場体験学習実施概要（年度当初計画）

順	月日	時間	内 容	場 所	学部担当
1	4月3日 (金)	13:30～ 14:20	新入生学部別オリエンテーション ・「教育現場体験学習の手引きと記録」の配付	C-204	教育実習委員長
2	4月下旬		各教育委員会への依頼 ・受入校の推薦依頼		教育実習委員会
3	5月25日 (月)	16:00～ 17:50	事前学習① ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長講話 ・1年生部会長講話 ・附属小学校副校長講話 ・附属中学校副校長講話	C-204	教育実習委員 教育実習委員長 1年生部会長 附属小学校副校長 附属中学校副校長
4	6月初旬		受入校の配当 ・各教育委員会が示す受入枠に基づき学生を配当		教育実習委員会
5	6月上旬		受入校の周知 ・受入校について学生への周知（掲示）	事務室前廊下に掲示	教育実習委員会
6	6月15日 (月)	16:00～ 17:30	事前学習② ・今後の授業の流れ ・関係資料の記載内容の確認等 ・グループ代表学生についての説明 ・教育現場体験学習に当たっての諸注意 ・受入校ごとに実習生同士の顔合わせ	C-204	教育実習委員長 1年生部会長
7	6月22日 (月)	16:00～ 17:30	事前学習③：各講座 ・今後の日程や取組等の確認 ・グループ代表学生へ受入校ごとの学生名簿配付等 ・留意事項、服装やマナー、電話のかけ方等の指導	各講座による	各講座
8	6月下旬～ 7月中旬		事前学習④：受入校別 ・グループ担当学部教員と学生の事前打合せ	グループ担当 学部教員と相 談し決定	グループ担当学部教員
9	7月中旬～ 下旬		学生による受入校への連絡 ・事前打合せの学校訪問日時の受入校への電話		教務係 グループ担当学部教員
10	7月中旬～ 8月		受入校事前訪問（学生） ・受入校の指示により訪問、打ち合わせ	受入校	教務係 グループ担当学部教員
11	9月		教育現場体験学習（ふれあい体験） ・受入校指定の任意の期間（5日間程度）	受入校	グループ担当学部教員 （期間中に学校訪問）
12	9月下旬～10 月上旬		お礼状の郵送 ・グループ担当学部教員に点検を受け、終了後1週間 以内に郵送		グループ担当学部教員
13	10月19日 (月)	16:00～ 17:30	事後学習：各講座 ・「事後指導記録用紙の配付・回収」 ・「振り返りシート」の記入	各講座による	各講座
14	10月23日 (金)まで		「手引きと記録」の提出		各講座
15	11月25日 (水)まで		成績評価 ・教育実習委員会で学生個々の成績評価を決定する。		教育実習委員会

表3は令和2年度当初に計画していた教育現場体験学習関連日程等を一覧にしたものである。全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、実施期日や実施方法を以下のように変更することで、できる限り例年同様に教育現場体験学習を行えるよう配慮した。

教育現場体験学習

- (1) 学部オリエンテーション・専門教育について（教育実習委員長）
4月3日（金）13:30～14:20 C=204 中止
- (2) 事前指導①（教育実習委員会、附属小・中学校副校長）
5月25日（月）16:00～17:50 C=204 中止
- (3) 事前指導②（教育実習委員会）
6月15日（月）16:00～17:30 Zoom 配信
※「ふれあい体験」の実習校ごとに着席し、実習生同士の顔合わせを行う。
- (4) 事前指導③（講座別） ※2年生の体験談発表あり
6月22日（月）16:00～17:30 Zoom 配信
- (5) 実習校担当学部教員との事前打合せ及び指導（グループごと） Zoom 活用
7月下旬～8月上旬
- (6) 実習校での事前打合せ（グループごと）
8月上旬～8月下旬
- (7) ふれあい体験（公立小学校又は中学校）
9月中の約5日間
- (8) 事後指導（講座別）
10月19日（月）16:00～17:30 Zoom 配信

(2) 教育現場体験学習期間の設定

地域や時期により異なる新型コロナウイルス感染症の広がりに対応する各実習校が、個々の実情に合わせて教育現場体験学習期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、2日から5日（16時間から40時間）の間で実習時間を確保できるように依頼した。また、実習は連続日程である必要はなく、分散日程での実施も可能であることを確認した。

3. 令和2年度の教育現場体験学習受入校実績（合計66校 受入学生203名）

令和元年度は、6地域（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、渋川市、吉岡町）の66校で203名が実施した。

(1) 前橋市（25校78名）

桃井小学校/城東小学校/桂萱小学校/桂萱東小学校/東小学校/清里小学校/大室小学校/筑井小学校/広瀬小学校/わかば小学校/元総社南小学校/桃木小学校/粕川小学校/月田小学校/原小学校/第三中学校/第五中学校/桂萱中学校/元総社中学校/東中学校/木瀬中学校/広瀬中学校/鎌倉中学校/大胡中学校/富士見中学校

(2) 高崎市 (10 校 40 名)

新町第二小学校/下室田小学校/里見小学校/久留馬小学校/下里見小学校/吉井小学校/吉井西小学校/入野小学校/馬庭小学校/南陽台小学校

(3) 伊勢崎市 (12 校 35 名)

北小学校/三郷小学校/宮郷小学校/豊受小学校/殖蓮第二小学校/宮郷第二小学校/赤堀東小学校/境采女小学校/境剛志小学校/第二中学校/殖蓮中学校/第四中学校

(4) 太田市 (6 校 16 名)

九合小学校/沢野小学校/蕪川小学校/西中学校/北中学校/東中学校

(5) 渋川市 (10 校 19 名)

金島小学校/古巻小学校/渋川西小学校/橘小学校/三原田小学校/津久田小学校/中郷小学校/長尾小学校/小野上小学校/伊香保小学校

(6) 吉岡町 (3 校 15 名)

明治小学校/駒寄小学校/吉岡中学校

教育実践センターとしての取組（3）

教育実践開発部門

＜学び合う仲間による教員研修リレー講座＞

近年、多様化・複雑化する学校課題。教員をとりまく現状は、厳しさを増し、さまざまな課題に対応する力が求められています。本講座では、本センターの教員をはじめ、学びのネットワークづくりに賛同いただいた大学教員や参加者の皆さんと共に、語り合いながら悩みを共有し、解決の糸口を一緒に考えていきます。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急事態宣言の発動による不要不急の自粛要請等を考慮し、残念ながら本講座を中止とさせていただきます。しかしながら、現職の先生方、教育委員会の関係者の方、これから教員を目指す方等の交流の場やネットワークづくりの場を設定することで、少しでも皆様もお力になれると考え、2021年度は、感染症予防対策の徹底、Zoomでの配信等の工夫をしながら実施したいと考えております。新たな「教育実践センター」のもと、たくさんの皆様の参加をお待ちしております。

以下は2021年度の予定です。

－ 学び合う仲間による教員研修リレー講座（2021年度） －

	担当／所属／専門分野	内容
第1回講座 5月8日	(群馬大学) 日暮 利明 准教授 教科教育	【5月病予防対策】明日を安心して過ごすための計画的な授業づくり
第2回講座 6月12日	(群馬大学) 上原 永次 教授 学校経営	働き方改革 かるたづくりー学校における働き方改革の行方を探る！ー
第3回講座 7月10日	(群馬大学) 久保 信行 客員教授 道德教育	道德授業づくりの基本
第4回講座 8月7日	(群馬大学) 紺谷 正樹 講師 総合・情報教育	総合的な学習の時間におけるプログラミング活動の展開
第5回講座 9月11日	(群馬大学) 吉田 浩之 教授 生徒指導	いじめの理解と対応ー法、通知、事例に基づく最新動向ー
第6回講座 10月16日	(群馬大学) 高橋 智美 准教授 学級経営	学級づくりを支える共同学習
第7回講座 11月6日	(群馬大学) 安藤 哲也 教授 幼年教育	幼児期の教育との接続 ～スタートカリキュラムの、その先へ～
第8回講座 12月11日	(群馬大学) 内田 誠 准教授 特別支援教育	考える楽しさを味わおう、味わってもらおう

(各回とも 13:30～15:00 の開催予定)

＜教育研修員・研究協力員の募集＞

教育実践センターには、現職教員が本センターの教育資源を有効に活用し、実践的指導力を高めるための「学校ニーズに対応したオーダーメイド」の教育研修員・研究協力員制度があります。

教育研修員とは

日々の教育実践で抱えている教育課題について、教育実践センターの教員と協同で研修を行い、教育課題の解決を目指す制度です。

応募資格	教育実践センター教員による支援が可能な教育課題を抱えている現職教員及び教育関係者
応募方法	2021年4月1日より、随時受け付けます。 「教育研修員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。
受付と受け入れ可否の決定	申込書到着後、1週間程度以内に差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。この際、研修内容や日程などについて相談します。相談の内容を受けて、教育実践センター内で協議し、研修受け入れの可否を決定した後、通知します（否の場合には理由もお知らせします）。
研究に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実践センターの担当教員と合同で研修を行います。 ・ 原則として、研修の場は教育実践センター（群馬大学荒牧キャンパス）です。所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 ・ 研修の日程（回数、期間等）は、担当教員との相談により決定します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。 ・ 費用は、原則として無料ですが、大学までの交通費は各自負担ください。 ・ 研修の成果は、教育実践センターで発行している『教育実践年報』への掲載が可能です。

研究協力員とは

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター規程第11条「センターに、第5条に規定する各部門の研究を遂行するために研究協力員を置くことができる」の趣旨に則り、優れた現場の教育実践者に研究の機会と場を提供することによって、地域の教育発展に寄与しつつ、教育実践に関する総合的な研究及び指導の推進を図ることを目指す制度です。

募集定員	若干名とします。
応募資格	<p>教育実践センター教員との共同研究を希望する現職教員及び教育関係者で、以下に該当する方とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究協力員制度の目的を理解し、着実に遂行し得ると認められる方 ・ 本センター教員による支援もしくは共同研究を進めることが可能な研究テーマを有する方

	研究成果を本センター紀要『教育実践研究』誌上及び関連する学会等で発表する意志を有する方
応募方法	「研究協力員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務局へ郵送で提出してください。申込書には所属長の承諾印が必要です。
応募〆切り	本年度の応募は締め切りました。来年度は、2021年4月1日より募集します。
研究期間	教育実践センターの承認から1年間(継続研究等による再任は妨げません)。
審査方法	書類審査の後、研究協力員候補者の選考を行い、選考結果を通知します。研究協力員として承認された方には研究協力員の委託を行います。なお、選考経過についての問い合わせには一切応じません。
研究に関する事務連絡	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、研究の場は教育実践センター(群馬大学荒牧キャンパス)です。所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 研究の日程(回数、期間等)は、担当教員との相談により決定します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。 費用は、原則として無料ですが、大学までの交通費は各自ご負担ください。
教育実践センターが支援できる研究領域	幼児教育、幼小連携、生活科教育、数学教育、理科教育、総合的な学習の時間、特別活動、道徳教育、特別支援教育、学力向上、情報教育、安全教育、生徒指導、いじめ問題、学校教育相談、学校経営、学年経営、学級経営、校内研修、部活動教育、陸上競技コーチングなど

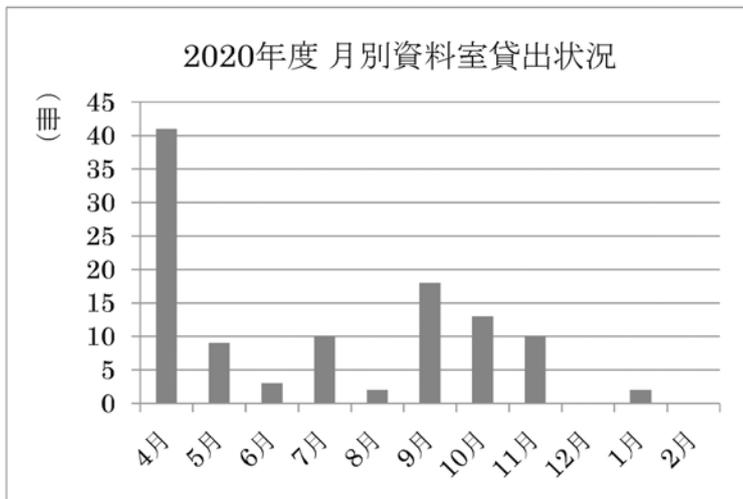
<センター協議会参加報告・資料室利用状況>

国立大学教育実践研究関連センター協議会への参加

2021年3月4日に、第98回国立大学教育実践研究関連センター協議会が、web会議システム（zoom）で13時から17時に開催され、参加しました。総会では、2021年度体制（次期会長、監査）、2020年度会計中間報告、2021年度予算が審議され、休憩をはさみ、協議として、97回総会を振り返る視点「Covid-19と教育実践」（鷹岡亮、山口大）、教育相談・教育臨床の視点「コロナと闘う学校—子どものこころの中に何が起きているのか？」

（小林正幸、東京学芸大）、教師教育・教育実習の視点（加藤隆弘、金沢大）、教育課程の視点（加藤直樹、東京学芸大）による発表と質疑等が行われました。その後、各センターから報告が行われ、次回開催予定（10月14日、zoom開催）を確認し、閉会しました。

上記の小林正幸（東京学芸大）の発表では、自他の研究に基づき、新型コロナ感染症に関わるストレスの特徴、コロナ禍ストレスに特有の課題、子どものストレスと不登校の関係等や、ストレスチェックテストによる比較事例として、コロナ禍は熊本地震直後より強いストレス反応があることを示しながら、不登校の増減を分ける理由に関連して、学校に子どもを惹きつける要因があり学校内と登校に向かうときにかかるストレスが低いほど子どもは学校に行くことや、登校しても子どもたちは、社会生活の中で深刻なストレスを抱えていることを想定して教育活動をする必要があることなどを示唆されました。その発表を受け、今後、協議会として、コロナ禍における学校教育に関して、さまざまな視点で研究を進め、その知見等を共有していくことが提案されました。



センター資料室の利用状況

本センターでは、県内小中学校で使用されている教科書・教師用指導書などを整えています。今年度は、小学校における教科書改訂に伴い、管内で使用する教科書・指導書を一新しました。しかしながら、コロナ禍により学生にとっては大学に来るのも困難な状況であり、一番多い月でも例年の1/10程度の貸し出し数でした。このような困難な状況にあっても、よりよい授業を構想し、懸命に学ぼうとする学生たちを、しっかりと支えられる存在

であり続けたいと考えています。

教育実習校別の学習指導案プール状況

本センターでは、学生が教育実習で作成した学習指導案等を実習校毎に保管しています。各市町村教育委員会管内の学習指導案数は、学生が指導案に事前に目を通していくことも重要です。前橋市（67校）、高崎市（71校）、桐生市（20校）、伊勢崎市（21校）、太田市（32校）、沼田市（18校）、館林市（18校）、渋川市（19校）、藤岡市（10校）、富岡市（15校）、安中市（14校）、みどり市（10校）、榛東村（3校）、吉岡町（3校）、甘楽町（1校）、中之条町（1校）、玉村町（7校）で、小学校209校、中学校121校、計330校の指導案が保管されています。

教育実践センターとしての取組（6）

教職キャリア部門

＜初任者教員事前研修（通称：はばたきプロジェクト）の実施について＞

1 はじめに

近年、学校教育をめぐる課題・問題は多様化・複雑化してきており、教員にはより高い専門的な実践的指導力・対応力が求められている。また、それぞれの都道府県においては、「教員育成指標」を策定し、教師として必要な資質や能力、指導力を身に付けていくことが必要とされている。特に、教員を目指す学生及び若手教員は、大学等を卒業してすぐに学校現場で様々な課題に対応しなければならないため、養成段階及び基礎形成段階に必要な実践的な資質・能力を確実に習得していくことが大切である。

このような状況の中で、教員を目指す学生の実態については、教科指導における指導力は一定の習得が図られている状況であるが、一方で、①学校現場における具体的な学級事務や校務分掌の対応、②教職員集団としての組織的な対応、③保護者等との連絡・協力・連携、④教育公務員として自覚を持った教員生活などについては、不十分な面も多い。実際の学校現場で日々求められることについても、内容の理解・把握が不足しており、不安を抱えていたり、仕事に対して困り感を抱いていたりする。

そこで、教職課程の修了期（初任者教員として採用前の時期）、及び初任者教員等として勤務する若手教員を対象として、不安なく教員生活をスタートし、職務に当たることができるよう、初任者教員事前研修（通称：はばたきプロジェクト）を企画し、計画的・継続的に支援していくこととした。

2 ねらい

4月から学校現場に初めて赴任する初任者教員を対象に、「最初の4月に求められる業務・教育活動」や「毎日繰り返す日課的な業務・教育活動」「教員としての必要な基礎的な資質」に焦点をあて、その理解と準備に資する具体例を通じた研修を実施し、教員人生をスタートする卒業生が、スムーズに第1歩を踏み出し、軌道に乗ることができるように支援するものである。

また、1～2学期にかけて、希望者を対象に「ICT教育・タブレット活用法」「日々の教材研究」「成績評価」等に関する研修を企画し、少しでも、教員人生が軌道に乗るような後押し活動を継続していく。さらに、そのような研修会を契機に、教員スタート後も、卒業生を支援できる相談窓口の一つになることも目指したい。

なお、研修会の講師は、学校現場や教育行政現場の経験豊富な学部教員が務め、研修会の充実を図るとともに、本学部の伝統的・継続的行事になるよう努めていく。



＜教育実践センターでの会議の様子＞

3 初任者教員事前研修の令和2年度の実施内容

(1) 初任者教員事前研修の計画立案・内容検討

初任者教員事前研修の実施に向けて、教育実践センター会議及びワーキンググループでの定期的な検討を行ってきた。実施時期や実施内容（プログラムの内容）の協議、事前アンケート、聞き取り調査など行いながら、具体的な計画立案を行った。

なお、事前アンケートの主な内容を以下に示す。

<事前アンケートより抜粋>

- 1) 教員になって、まず何から始めればよいのでしょうか。
- 2) 具体的にどう仕事をしていくのか想像できない。
- 3) 実際にどのようなことをすればよいのか、具体的な勤務内容が知りたい。
- 4) 初任者としてどう立ち振る舞えばいいのか。
- 5) 学級開きなど子どもたちとの関係づくりのポイントや保護者との関係づくりについて知りたい。
- 6) 生徒や同僚の先生方とうまく信頼関係を築くことができるか。
- 7) 家庭訪問や面談の経験がないのが心配です。
- 8) 他教科の授業の仕方、授業以外の仕事、学級経営、保護者対応、成績つけが不安。

①採用前（4年次）に実施する支援プログラム

○教員としてスタートするにあたり、学級経営（学級事務を含む）・教科指導を進めるための内容・進め方を理解するとともに、学級づくりについて学び、教職に対する不安や悩みを解消するとともに、自己のよさを発揮できるようにする。

○教育公務員としての自覚をしっかりとって教員生活を送り、学校現場においてコミュニケーション力を発揮して社会人として充実した仕事や生活ができるようにする。

②支援プログラムの具体的な内容

○3月26日（金）…60分を5コマ設定

①②「4/1から始業式前までの業務・準備」…4/1から始業式前までの約1週間において、初任者として理解しておくべきことや作成・処理・準備しなければならないことを取り上げる。

③「始業式後の1週間の業務・教育活動」…

はばたきプロジェクト
(初任者教員事前研修)
に参加しませんか？

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター

既読 3:26

教員1年目の私……
まず、何すればいいの？

とりあえず……
「はばたき」においでよ！ 3:27

4月から学校の先生として働くことが決まっている皆さんは、教員としての生活に期待と不安を抱えていることと思います。そんな皆さんの不安を少しでも取り除くことができたい。群馬大学共同教育学部では事前研修を聞きます。例えば、4月1日から1学期の始業式まで、どんなことがあるのでしょうか。あなたは何をすればいいのでしょうか。そして、始業式からの1週間は、その後の1ヶ月はどうでしょうか。この講座では、こういったことをお伝えします。また、昨年・一昨年に教員になった卒業生にも来てもらい、話を聞きます。もちろん、皆さんからの質問にも答えます。正規採用の方も臨時採用の方も、ぜひご参加ください。

国立大学法人 群馬大学
共同教育学部
Cooperative Faculty of Education,
Gunma University

お問い合わせ：
教育実践センター・上原
uehara-ei@gunma-u.ac.jp

<配付したリーフレット（表）>

1年間でもっとも事務作業が多くなる時期であり、具体的な膨大な内容や処理の仕方を学ぶ。

④「1ヶ月（4月終了まで）の業務・教育活動」…まずは1ヶ月が乗り切れるよう、4月に対応しなければならないことを具体的に学ぶ。

⑤「学級づくりのスタート」…4月で大切なことは、学級の基盤をしっかりとつくること、児童生徒理解をはじめ、そのポイントを学ぶ。

○3月27日（土）…60分を4コマ設定

⑥「教員生活で守るべきこと・大切なこと」…教員として仕事をする上で守るべきルールや職場での人間関係づくり、保護者対応などを学ぶ。

⑦「授業づくり・教材研究」…初任者教員としての日々の授業づくりや教材研究のポイントについて学ぶ。

⑧「1・2年目教員からのアドバイス」…先輩教員（卒業生）からのアドバイスをディスカッション形式で伝えてもらう。

⑨「特別支援教育」…特別支援学校等に配属になる人を想定して設定。特別支援教育に特化して初任者教員として必要なことを学ぶ。

⑩「質問コーナー」…①～⑧の内容にかかわり質問がある人が参加し、自己の不安や質問に対して課題解決を図る。

○3月27日（土）…終了後

「個別質問コーナー（希望者）」…プログラム内容全体を通して、希望者が個別に質問する形で実施する。メールで質問を受け付け、具体的に回答し、疑問点など解決できるように支援していく。

(2) 教職に就いた1年目に実施するプログラム

5月、7月、9月の土曜日午後、実施予定。希望者を対象に「ICT教育・タブレット活用法」「日々の教材研究」「成績評価」等に関する研修を企画し、学校で勤務する中で生じる学級経営や学習指導、生徒指導等の具体的な課題を共有し、解決を図ることができるよう支援する。

(第2次案内)

— 令和2年度 予定 —

【学部/院の卒業生 対象】 これから教壇に立つあなたへ……
教員としての順調なスタートを支援します！

方法 **Zoom+対面講義** (群馬大学荒牧キャンパス 6号館 C204)

	3/26 (金)	3/27 (土)
8:40	受付	受付
8:50	開会挨拶、全体説明	2日目説明
9:00	4/1から始業式前までの業務・準備①	教員生活で守るべきこと・大切なこと
10:00	4/1から始業式前までの業務・準備②	授業づくり・教材研究
11:00	始業式後の1週間の業務・教育活動	1・2年目教員からのアドバイス
13:00	1ヶ月（4月終了まで）の業務・教育活動	特別支援教育
14:00	学級づくりのスタート	質問コーナー

*は、希望者のみ参加です（3/27の13:00～は一方を選択）

— 令和3年度 予告 —

【教職1年目 対象】 教師として成長したいあなたへ……
学校における悩みや困り感を解消します！

期日 **5/22 (土), 7/24 (土), 9/25 (土)** (予定)

場所 **群馬大学荒牧キャンパス 6号館 C204** (予定)

内容

- ・連絡帳の書き方・読み方
- ・ICT教育の基礎
- ・成績処理・通知票の書き方 など(予定)

< 配付したリーフレット（裏） >

<活動紹介>

教育臨床心理部門は、これまでの業務内容等を見直し、今年度から新たにスタートし始めたばかりである。対象を学部学生と大学院生とし、相談業務を中心に大学内のサポートを充実させることをねらいとしている。そのために、充実した教育実習の実現や大学院での学びへのサポートに対応できるように相談しやすい環境づくりを心掛け、多くの学生に利用してもらえるよう様々な取組を工夫していく予定である。また、在学中から卒業後まで継続したサポート体制づくりも視野に入れながら活動を行っていきたいと考えている。

2. 業務内容

- (1) 学部学生や大学院生を対象に、教育実習や教員採用試験及び教職等に関する困り感や悩み、学校現場と学業との両立等に関する不安などに対して、カウンセリングを行う。
- (2) 相談事業における臨床実践を通して、充実した教育実習の実現や大学院での学びへのサポートに対応できるよう、教育相談や支援の仕方について研究をおこなうとともに、新しいアプローチの開発・提案をしていく。

3. 活動計画

- (1) 教育実習に関する相談受付
- (2) 教員採用試験及び教職等に関する相談受付
- (3) 大学院生を対象とする相談受付
 - ・(1) は、教育実習に関する講義において、相談業務を学生に周知する。
 - ・(2) (3) は、他の組織や研修に関連して相談できる機会を設定する。例えば、初任者教員事前研修や授業実践開発コースのサポートワークショップ等に相談コーナーを設け、相談しやすい環境づくりを行う。
 - ・相談事例を基に、教育相談や支援の仕方について研究をおこなうとともに、次年度の業務改善に生かす。

4. 来年度に向けて

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、教育実習に関する講義が zoom に変更になった。学生との対面や話す機会もほとんどなく、学生の不安や心配な気持ちを聞き取れないまま実習期間に入ってしまった。また、HP 以外での周知が足りず、業務内容が変更されたことなどの周知が徹底されなかったという課題がある。

来年度は、第 1 回目の教育実習に関する講義で学生に周知したり、HP やポスター等を活用しながら業務内容を伝えるたりするなど早めの周知と徹底を行っていきたいと考えている。また、相談しやすい環境づくりについても時期や新型コロナウイルスの状況等を考慮しながら準備を進めていきたいと考えている。

教育実践センターとしての取組（8）

子どもサポート活動推進委員会

<子どもサポート活動について>

委員長 坂西 秀 昭

昨年度の学内機構改革により、子ども総合サポートセンターは、子どもサポート活動推進委員会に生まれ変わりました。また、業務内容も大学附属学校園の園児児童生徒への支援を行う形になりました。

子ども総合サポートセンター時代に培われた地域連携の実績を生かしつつ、附属学校園の子どもたちへの支援を、学校園、関係者の皆様とともに行っていきます。

幼稚園から中学校までの学びの連続から、子どもたちは様々なことを体験し学んで成長していきます。これからも関係の皆様とともに、子どもたちが安心して活動に取り組めるように、成長を見守っていく応援者の一組織として支援していきます。

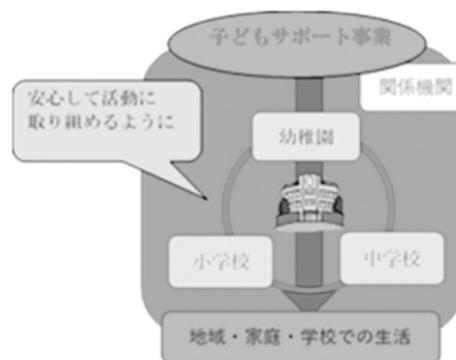
本年度の活動の実績について報告致します。

1. 活動の内容

相談依頼、ケース会議の開催、継続の確認

2. ケース会議の概要

学校園より相談の依頼を受けて相談日を設け、子どもたちへの支援の方法、現状の把握及び今後の方向性等について、保護者・学校園関係者・当委員会委員を交えて、概ね1時間程度の相談を定期的に行う。



3. ケース会議の実績

(1) 月ごとの件数（延べ件数）

- ・6月 附属中学校 2件
- ・7月 附属小学校 2件, 附属中学校 1件
- ・8月 附属中学校 1件
- ・11月 附属中学校 1件
- ・12月 附属小学校 3件
- ・3月 附属小学校 3件, 附属中学校 3件

(2) 総件数（延べ件数）

附属小学校 8件
 附属中学校 8件
 計 16件

＜FD 活動について＞

**今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による
実践的な FD 活動の推進**

委員長 安藤 哲也

本学教育学部では、教育学部教員の実践的指導力をさらに向上させるべく教育学部教員に適した FD プログラムを組織的に実行できるセンターの開設に努力し、2011 年 4 月から「教員養成 FD センター（以下、「FD センター」）をスタートさせた。背景には、2006 年 7 月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において「教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とするという認識が大学教員の間にも共有されていない、教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない」等の問題が指摘されたことや、2009 年 6 月 5 日に文部科学大臣が決定した「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」の中で「附属学校園は学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力すること」が強く勧告されたことなどがある。

2017 年 8 月の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」の報告書では、「大学教員についての対応策」の中で早急に対応すべきこととして、「国立教員養成大学・学部において、研究者教員が一定期間、学校現場での教育実践研究の経験を積むことや、学校現場との共同研究を実施すること等について、時期や比率等に関する目標値を設定し達成状況をチェックすること等、教員養成分野の大学教員として必要な資質・能力を向上できる仕組みを整備することにより、実際の学校現場における教育活動と教育学を融合できる大学教員を確実に増やすこと」が示されている。また、群馬大学中期計画（第三期）の「教育学部のアクションプラン」でも、FD センターに関する計画として「教員養成 FD センターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について検討する」（2016 年度）が明記され、本年度（2020 年度）は「教員養成 FD センターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について実施する」とされている。

このような提言や計画等からは、教員養成分野の大学教員として学校現場における教育活動と教育学を融合できる資質・能力及び実践力の向上に資する大学と附属学校園の連携による積極的な研修の実施が求められていることが窺える。このことを踏まえて足もとを見つめ直せば、上記の研修に該当する機会は、学部と附属学校園が連携する活動の中に、既に少なからず存在していることに気付く。たとえば、附属学校園の公開研究会や教育実習、学部教員による附属学校の児童生徒への授業や教員への校内研修等である。そこで、それらに FD の視点で大学教員が参加し、教育内容・方法や教育実践に資する自らの学びや気付き等を記録・報告する仕組みをつくることで実践的な FD の機会と位置付けるべく、2017 年度より FD センターとしての事業を実施してきた。

2020 年度より、教育学部が共同教育学部に改組されたことに伴い、「学校教育臨床総合セ

ンター」も「教育実践センター」へと、名実共に改められた。同様に、「教員養成FDセンター」は「教員養成FD活動推進委員会」へと改称された。新たな教育実践センターでは、よりよい組織を目指し、業務内容の見直しやスタッフの拡充などを行ったが、教員養成FD活動推進委員会の目的や業務内容に大きな変更はない。これまでの取組を基盤とした活動の継続性を大切にしたい。

本年度は、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、附属学校園との連携を柱とするFD活動は制限せざるを得ない状況にあった。しかしながら、学部教員提出のFD参加報告書数をみると、公開研究会に関する報告書数は32件、教育実習に関する報告書数は5件、授業公開・研修会に関する報告書数は13件、合計50件であり、コロナ禍の特別な状況でありながら、一定の成果を得ることができた。今後は、これまでの取組の一層の推進と充実を図り、学部教員に実践的なFDの機会をよりよく提供するとともに、学部教員が附属学校園を日常的に訪問することや附属学校園で授業をすることが当たり前の光景になることに貢献できるよう、努めていきたいと考えている。



新任教員FD研修会における発表の様子

附属小学校における取組～提案授業・授業研究会～

委員長 吉田 秀文

附属小学校では、各教科等部の研究の方向に沿った提案授業を公開し、研究の妥当性・有効性について検証した。提案授業や紀要作成では学部教員が研究協力者として関わり、実践後は参観者と共に研究の具体化や深化に向けて様々な議論を行った。

今年度は、GIGA スクール構想による一人一台端末の導入に向けて、ICT 活用の実践を行った (表)。これは附属小学校教員一人一人の授業力向上に資するものとなった。提案授業はオンラインで公開した。学部教員のほか、全国各地から多くの先生方にご参加をいただき、授業面だけでなく、運営面についてもご意見をいただくことができた。次年度の公開研究会等に向けて、さらに検討を進めていきたい。



【提案授業一覧】

<一人一台端末を活用した授業の様子>

<教科>日時 / 学年「テーマ」	授業者	研究協力者
<家庭科> 令和2年11月13日(金) 10:55~11:40 第5学年「スッキリ! ビフォーアフター」	中里 真一	家政教育講座 田中 麻里 先生
<英語科> 令和2年11月13日(金) 14:00~14:45 第4学年「オリジナルセットメニューを紹介しよう」	高橋 洋介	英語教育講座 上原 景子 先生
<国語科> 令和2年11月27日(金) 10:55~11:40 第2学年「すみれちゃんになってみよう『わたしはおねえさん』」	長嶋 愛香	国語教育講座 濱田 秀行 先生
<道徳科> 令和2年11月27日(金) 14:00~14:45 第5学年「本当の友だち『ミレーとルソー』」	内田 圭祐	教職リーダー講座 山崎 雄介 先生
<図画工作科> 令和2年12月18日(金) 10:55~11:40 第2学年「けいと わーど」	大塚 裕貴	美術教育講座 郡司 明子 先生
<理科> 令和2年12月18日(金) 14:00~14:45 第3学年「物と重さ」	井上 俊介	理科教育講座 益田 裕充 先生
<音楽科> 令和3年1月20日(水) 10:55~11:40 第1学年「みんなでおとをあわせよう」	稲森 稚明	音楽教育講座 中里 南子 先生
<体育科> 令和3年1月20日(水) 14:00~14:45 第4学年「プレルボール」	北浦 佑基	保健体育講座 鬼澤 陽子 先生
<算数科> 令和3年1月22日(金) 10:55~11:40 第1学年「ずを つかって かんがえよう」	根岸 徹	数学教育講座 澤田麻衣子 先生
<総合> 令和3年1月22日(金) 14:00~14:45 第4学年「笑顔広がれ! ぼくらのハッピームービー」	関口 雄基	教職リーダー講座 音山 若穂 先生
<社会科> 令和3年2月3日(水) 14:00~14:45 第5学年「情報化した社会と産業の発展」	佐藤 真樹	社会科教育講座 宮崎 沙織 先生

※提案授業後 16:15~18:00 に授業研究会が行われた。

附属幼稚園から

附属幼稚園 仙田 徹

附属幼稚園では、平成30年度に園舎が改築され、新しい園舎・園庭における幼児の姿を踏まえて、旧園舎・園庭における保育が想定されているこれまでの教育課程を見直していくことが必要であると考えました。

今年度は、新園舎・園庭における旧園舎や改築中に園児が過ごした仮園舎ではあまりみられなかった幼児の姿についての事例を集め、園舎改築による幼児の遊びの変化について検討しました。この検討の中で、新園舎・園庭において、異年齢児間の関わりが増えたことが確認されました。そこで、異年齢児と関わることで幼児がよりねらいに向かう姿や反対に向かいづらくなる姿の双方が見られることについても話し合われました。そこで、異年齢の幼児間の関わりが増えたことを新園舎・園庭の特徴としてとらえ、それを踏まえた保育を展開していくために、教育課程における関わりを「異年齢」という視点からとらえ直していく必要性を見出すことができました。

また、今年度は、公開研究会は中止となりましたが、元高崎健康福祉大学教授の高梨圭子先生を講師に招き、オンラインで講演いただきました。教育課程が足場となり、意図的・計画的に保育が展開されることが遊びの豊かさに繋がることを再確認することができました。

今後は、「遊びが豊かになる教育課程の見直し」を主題に掲げ、「異年齢の関わり」を視点に、群馬大学共同教育学部准教授の大島みずき先生にも研究に参加していただき、新しい園舎環境における教育課程について検討していきたいと考えております。

附属小学校から

附属小学校 針谷 尚志

附属小学校では、研究主題を「社会に変革を起こす子どもの育成」とし、1年次となる本年度の副主題を「情報活用の視点から行う授業改善を中心に位置付けたカリキュラムマネジメント」と設定しました。これからの教育で求められる資質・能力の育成と、学校教育目標の接続を促すとともに、全国的なニーズに応えるために、「情報活用の視点から行うカリキュラムマネジメント（全体研究）」と「情報活用の視点を基にしたICT活用による授業改善（各教科等研究）」の2つの側面から実践的な研究を進めています。特に、各教科等研究では、問題解決的な学習の中で「社会に変革を起こす子ども」の姿を明らかにするとともに、目指す姿が現れるようにするためのタブレット端末を活用した学習指導の工夫を行ってきました。各教科等研究部による提案授業（計11回）及び部内授業（計13回）を通して、学部教員の協力や、県教育委員会指導主事のご指導をいただきながら、研究の検証と再考を繰り返してきました。参会者一同が、今後の教育の方向性を見据える充実した機会となりました。研究の成果については、令和3年度の公開研究会（6月25日）で発表いたします。



<提案・部内授業の様子>

今後も、本校の研究や教育活動の成果を地域に広めたり、共に学ぶ機会を設けたりするなど、群馬県の教育の向上を目指し、より実践的な研究や取組等を進めていきたいと考えています。

附属中学校から

附属中学校 木村 謙太郎

本校では、平成30年度より研究主題を「自ら問題を解決し、未来を創る生徒の育成」、副主題を「『見方・考え方』を働かせる問題解決の過程を通して」とし、これからの予測困難な時代において、自らの力で社会や自分自身の問題を解決できる生徒の育成を目指し、研究を進めてきました。今年度は、その最終年次となる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大による休校措置の影響で実践を進めることが困難になったため、最終年次としての研究は次年度に引き継ぐこととしました。そこで、今年度は、今後の一人一台タブレット端末の導入に備えるべく、ICT機器の授業や学校生活での活用について実践を積み重ね、研修を深めてきました。

6月には、休校期間中に本校で実践した動画配信型のオンライン授業について、オンラインによる研修会を実施しました。定員を超える申し込みをいただいたため、急遽2回の実施となりましたが、県内外より延べ150名ほどの参加者に恵まれ、附属中学校の取組を発信することができました。

10月には、「ICT活用実践発表会」として、3日間にわたり、オンラインで各教科のICT機器を活用した授業実践についての発表を行いました。一人一台のタブレット端末を活用することに、どのようなメリット・デメリットがあるのか、導入にはどのような課題があるのか、どのように深い学びに結び付けていくのかなどについて各教科の視点から実践事例を紹介させていただきました。3日間で、県内外より、延べ700名に迫る多くの教育関係者の皆様にご参加いただき、たくさんのご意見をいただくことができました。

来年度は、研究の最終年次として、これまでの課題や反省を基に計画的・継続的に研究を重ねるとともに、今年度取り組んできたICTの活用についての取組を生かしつつ、県内中学校のモデルとなるべく、さらなる授業改善を推進していきたいと思っております。

附属特別支援学校から

附属特別支援学校 橋本 和也

本校は、昨年度より「学びを生かし、自分らしく社会とかかわる児童生徒の育成」を研究主題とし、児童生徒一人一人が学びを積み重ねながら、育成を目指す資質・能力を確かに身につけ、児童生徒を取り巻く環境や社会に自らの力がかかわり、人生を豊かにしていくことができるようにすることを目指し取り組んでいます。今年度は「実態把握から学習評価までを見通した各教科の授業づくり」を副主題として設定しました。具体的には、「3観点で目標を設定し、子どもの学びを見取ること」「学習を積み重ね、つながりのある単元の指導計画を作成すること」「本校における授業づくりの手順や方法を確立すること」を目指し、「学習指導案」や「授業づくりの過程」として具体化することに取り組みました。

11月に開催した公開研究会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前に授業動画を配信し、当日はオンラインビデオ会議ツールを活用して、リモートでの意見交換や授業研究会を行いました。国語、算数、音楽、図画工作、保健体育、といった教科の授業を計9つ公開し、学習活動や実際に行った支援、3観点での目標設定や評価について協議しました。また、群馬大学等の研究協力者の先生方からはそれぞれのご専門の立場から、目標設定や評価についてご指導やご意見をいただきました。講演会では、筑波大学人間系障害科学域、米田宏樹准教授と明星大学教育学部、明官茂常勤教授のお二人の先生に、「『育成を目指す資質・能力』を踏まえた学習評価の在り方」をテーマにご講演をいただきました。県内外の先生、教育委員会や県総合教育センターの先生、福祉事業所の方など、のべ170名以上の参加をいただくことができました。

本実践をとおして、以下の3つの成果を確かめることができました。

- ・教科の授業づくりについて、内容や流れを「学習指導案」や「授業づくりの過程」として具体化できたこと。
- ・3観点での目標設定ができるようになりつつあり、そこから、学習活動や支援を設定したり見直したりできたこと。
- ・子どもがどんなことを学んだか多面的に見取り、具体の姿から授業改善ができるようになりつつあること。

今後は、学習指導案や授業づくりの過程について、項立てや内容、流れを実践をとおして更に検討していきながら、「各教科等を合わせた指導」の授業づくりや学習指導案の作成につなげ、研究主題に掲げた「自分らしく社会とかかわる児童生徒の育成」を目指し取り組んでいきたいと考えています。

論 考

〈群馬大学教育実践年報第10号 2020年〉

教育実習におけるリフレクションや周囲からの
支援と教師としての成長感

— 2019年度教育実習(A実習・B実習)に関する調査結果報告 —

教職リーダー講座 佐藤 浩 一

筆者は教育実践センター(旧:学校教育臨床総合センター)・教育実習委員会と共同での研究活動の一環として、2019年度(令和元年度)の教育実習(A実習・B実習)を終えた3年生を対象に調査を実施した。本稿では主な結果を簡潔に紹介し、それに基づく提言を述べさせていただく。詳細については、2021年度中に公刊できるよう、準備中である。

1 研究の背景

筆者は「教育実践経験への意味づけと教師としての成長」に関わる研究を継続し、現職教員、大学院生、学部生に質問紙調査や面接調査を実施してきた(佐藤, 2019ab, 2020, 2021ab)。2018年度(平成30年度)に教育実習を経験した学部3年生には質問紙調査を行い、その結果は『群馬大学教育実践年報第9号』ならびに『群馬大学教育実践研究 No.38』で報告した(佐藤, 2019b, 2021b)。

2018年度の調査では、実習期間中に経験した成功経験と失敗経験を思い出してもらい、それらに対する意味づけを問うた。あわせて、実習で感じた有用感、教職アイデンティティ、アイデンティティの基礎と確立、自尊感情、人生満足度といった尺度への回答を求めた。そこで明らかになった結果は、以下の通りである。

- ①失敗経験よりも成功経験の方が鮮明に思い出されやすい。
- ②成功経験、失敗経験ともに強く意味づけられているが、成功経験の方が意味づけが強い。
- ③A実習に比べるとB実習の方が強い有用

感を感じている。

- ④成功経験に対する意味づけが、教職アイデンティティや自尊感情などと結びついている。
- ⑤有用感が、教職アイデンティティや自尊感情などと結びついている。
- ⑥経験に対する意味づけや有用感等が低い人もいる。

そこから次のことを提言した。

- ①実習では「振り返り」の機会が多い。その際、「出来なかったこと」や「失敗」だけでなく、「出来たこと」や「成功」に焦点を当てて振り返ることも大切である。
- ②自分の実践を適切に振り返り次に活かすために、周囲から支援をしたり、振り返りやすい実習録を工夫したりすることが必要である。
- ③有用感を感じにくい実習生に対して、周囲から一層の支援が必要である。

しかしこの調査では、実習生による日々の振り返りや、周囲の人々からの支援について、その実態が捉えられていなかった。そこでこうした実態を把握することを目的に、2019年度(平成31年度)に教育実習を行った3年生を対象に、質問紙調査と面接調査を行った。

2 経験学習と三つの支援

調査を実施するにあたり、人材開発の研究で取り上げられることが多い二つの知見を参考にした。

一つは「経験学習」(Kolb, 1984; 松尾, 2006)である。経験学習論では、具体的な経験を

内省し(リフレクション)、そこから仮説や持論を引き出し(抽象的概念化)、それを次の場面で試みる(能動的実験)というサイクルが、職場等での学習に有効であると考えられる。脇本(2015)は教員を対象とした調査で、こうしたサイクルを回すことが、授業や学級経営の効力感に結びつくことを実証している。すなわち単に経験を重ねるだけでなく、振り返ること、そこから次に生かせる内容を引き出すこと、そして実際に次に試してみることが、成長にとっては重要なのである。

もう一つは中原(2010)が見出した「三つの支援(業務支援、内省支援、精神支援)」である。業務支援とは、仕事の方法を教えたり、必要な情報を与えたりすることである。内省支援とは、リフレクションの機会を与えたり、リフレクションの視点を教えたりすることである。精神支援とは、心理的な安らぎを与えたり、支えになったりすることである。中原(2010)は様々な職種の若手を対象とした調査を行い、業務支援以上に内省支援が、若手の能力向上感に寄与することを見出した。

これらの研究を教育実習にあてはめると、実習中に自分の実践を適切にリフレクションし、その結果を次に生かそうとすること、また周囲がそのための支援をすることが、実習生の成長感に寄与すると予想される。本研究では、質問紙調査によって全体の傾向を把握したうえで、リフレクションや支援の実践について面接調査で掘り下げる。なお研究や実践により、「内省」「振り返り」「省察」「リフレクション」など様々な表現が用いられるが、本稿では「リフレクション」あるいは「振り返り(振り返る)」と表現する。

3 質問紙調査

(1) 調査方法

質問紙は筆者が設計し、A実習(附属学校・特別協力校、8月下旬～10月上旬、5週間)とB実習(公立学校、10月～11月、3週間)の各

々について、以下の内容を問うた。それぞれの内容について複数項目を設定し、評定を求めた。

- ①実習中に自分を振り返り、気づいたことや学んだことを次の機会に生かしているか。
- ②実習録や指導案等はリフレクションのツールになっているか。
- ③教員として成長したと感じているか。
- ④実習校指導教員からどのような支援をどの程度受けたか。
- ⑤他の実習生からどのような支援をどの程度受けたか。

調査は実習終了から約6週間後の2019年12月、全体事後学習の教室で実施した。目的や個人情報保護の協力はあくまで個人個人の任意であることを説明し、201名(男性85名、女性116名)から有効回答が得られた。

(2) 結果

紙幅の都合から詳細な数値データは略して、概要のみを報告する。

第一は、実習生によるリフレクションである。実習生は自分の実践を振り返り、うまく出来たところや不十分だったところの原因を考えていた。また振り返るだけでなく、そこから気づいたことや学んだことを次の機会に生かそうとしていた。その際に、同一実習期間中だけでなく、A実習での気づきや学びをB実習でも試したり生かしたりしていた。なお、振り返る際には、うまく出来たところより、不十分だったところに焦点を当てやすい傾向があった。

第二は、実習録等を通じたリフレクションや、実習録の負担感である。特にA実習で実習録の記録や整理を負担に感じている者が多く、「実習録を書くことで新たに気づいたり、考えが整理されたり深まったりした」という意識は、やや弱かった。これに比べると、「実習録や指導案・授業などを通じて指導教員や他の実習生から提示されるコメントから、新たに気づいたり考えが整理されたり深まったりした」という意識

が強かった。

第三は、実習生の感じた成長である。実習生は自己理解の深まりといった抽象的な側面よりも、日々の実践に直結した指導面での成長を感じていた。特に実習中に機会の多い授業実践や、児童生徒一人一人への対応という点で、成長感が強かった。これに対して、学級集団に対する指導面での成長感は、やや弱かった。

第四は、指導教員からの支援である。どの支援も高く評定されたが、相対的には精神支援よりも業務支援・内省支援が高く評定されており、特にA実習ではその傾向が顕著であった。

第五は、他の実習生からの支援である。A実習では精神支援より業務支援・内省支援が高く評定されていた。B実習ではどのタイプの支援も同じ程度に評定されていた。

さらに変数間の相関などを検討した結果、次の二点が明らかになった。

まず、実習生の成長感に寄与する変数を探った。重回帰分析の結果、指導教員や実習生からの支援の効果も見出されたが、それ以上に、自分自身が成功や失敗に目を向けてリフレクションすることが、成長感と結びついていた。

次に、A実習でもB実習でも、リフレクションや成長感が不十分だった実習生が、数名～十名前後いた。A実習でリフレクションや成長感が弱かった者はB実習でもその傾向があり、A実習での課題がB実習に持ち越されていたと思われる。

(3) センターによるアンケート結果との整合性

教育実践センターでは本研究とは別のアンケート調査を実習終了後に行い、225名の回答結果が『群馬大学教育実践年報 第9号』に報告されている(学校教育臨床総合センター, 2019)。このなかに実習の充実度を問う項目があり、A実習でもB実習でも約70%が「大変充実していた」、約25%が「おおむね充実していた」と回答している。また「教育実習Aにおける経験が、教育実習Bに生かされたと思いますか」とい

う項目があり、約64%が「非常に生かされた」、約30%が「ある程度は生かされた」と回答している。なお平成29年度・30年度の結果も、ほぼ同様の数値を示している(学校教育臨床総合センター, 2017, 2018)。

本研究では実習生は成長感を強く感じていたことが示されたが、そのことは充実度の高さと整合する(もちろん「充実」のなかには自身の成長だけでなく、児童生徒とのコミュニケーション、教員からの指導の充実、他の実習生との協働など様々な側面があるが)。また本研究では、「A実習で振り返って気づいたことを、B実習で試したり生かしたりした」への評定平均が 4.6 (max.=5.0)と、非常に高かった。このことも上記の結果と整合するものである。

4 面接調査

(1) 方法

面接にあたっては、実習の様子を筆者自身が把握しておく方がよいと判断し、特定専攻の学生の授業を1時間は参観するようにした。そのうえで5名の方に協力を依頼し、実習録等の資料を提供していただくとともに、面接調査を行った。5名は全員女性であり、質問紙調査の結果から総じて、経験を振り返り次に生かし、周囲からも相当の支援を受け、成長感を感じていたと考えられる。

面接は実習終了から約8～9週間後に行われた。あらかじめ筆者が実習録を読んで作成したメモをもとに、一人あたり40分前後の半構造化面接を行った。経験学習サイクルのモデル図と業務支援・内省支援・精神支援に関する説明を示し、以下の内容を具体的に聞き取った。

- ①実習中に実践を振り返り、期間中の他の機会に生かしたか。
- ②実践を振り返り次に生かすことを促す条件は何か。
- ③実習校の指導教員からどのような支援を受けたか。

④他の実習生からどのような支援を受けたか。

⑤実習録をまとめることにはどのようなメリットがあったか。負担はなかったか。

なお筆者が学習心理学・学習指導を専門とすること、協力者の授業を参観していたことから、授業実践に関わる内容が面接の中心となった。面接の冒頭で主旨を説明したうえで、回答は任意であること、データは個人情報に留意して扱われることなどを書面で確認し、署名を得た。面接の様子は本人の許可を得て録音し文字化した。

(2) 結果

第一に、実践を振り返り、具体的な手立てや指導技術を改善して次に生かしたという事例が多く聞き取られた。それだけでなく、授業設計全般に関わる気づき—例えば「単元の最後から逆向きに考える」—を得て、次に生かしたという例も聞き取られた。教育実習という初めての場面であっても、経験学習のサイクルを転回させて取り組むことが可能であると言える。

第二に、経験学習のサイクルを促す条件が見出された。具体的には、短期間に授業を繰り返し実施する、児童生徒からのフィードバックがある、実習生がリフレクションの観点を持っている、学んだことを次に生かしやすい環境である、といった条件である。こうした条件が乏しい場合は、せっかくの経験が生かされないまmaniなりかねない。例えば最後にあげた条件に関連して、「A実習とB実習で指導教員の授業観が大きく異なっており、A実習で学んだことがB実習で生かしくかった」という内容が聞き取られた。

第三に、実習校指導教員からの業務支援と内省支援について、多様な例が聞き取られた。業務支援としては、教材の使い方や児童生徒の反応に関する具体的な指導の他に、手本となる姿を見せる、他の先生につなぐことで実習生の学びの機会を増やす、というかたちでの支

援も認められた。内省支援は、「これしたら、子どもはどうなる?」といった質問のかたちで投げかけられ、実習生の思考を促すというケースが多かった。一方、指導教員からの支援が支援として受け取られていないケースも見出された。支援が生かされるには、実習生に心理的・時間的な余裕がある、他者から学ぶ姿勢が強い、実習生のニーズに合致した支援が提供される、といった条件があるのだろう。

第四に、他の実習生からも様々な支援を受けていたことが、特にA実習について多く聞き取られた。これは4～5名が1グループとして一つの学級に配属されることによるのだろう。一緒に指導案を考えた、手本を示してくれたといった業務支援や、自分にはない発想や観点を示してくれたという内省支援が聞き取られた。^{注1}

第五に、実習録について、経験を記録し読み返すことができる、自分の取り組みのポイントが明確になる、といったメリットが聞き取られた。具体的な経験を忘れない、リフレクションの観点を明確にするなど、経験学習を支える一つのツールとなり得ることが示唆された。実習生によっては、「課題点」「改善点(改善の方法)」「良かった点」というように、経験学習のサイクルにつながる書式を工夫しているケースも見られた。一方で、実習録は多くの実習生にとって多少なりとも負担な様子であった。時間が足りない、書かなければいけない分量が多い、書く習慣や書く力が不足しているといった要因が、負担の背景にあるようだ。

(3) センターによるアンケート結果との整合性

教育実践センターによるアンケートでは、A実習・B実習の充実度を問うとともに、それに関わる自由記述も求めている。自由記述の回答結果は例年、『群馬大学教育実践年報』に報告されている。そのなかには次のように、経験学習の事例、経験学習を促す条件と阻む条件、指導教員からの支援など、面接調査で聞き取られた内容と整合するものが見出される。な

お表現は多少簡略化したり補足したりしている。()は回答の年度を示している。

経験学習の事例

「3週間に13回の指導を行った。同じ指導案で3～5回授業をした。数をこなすことで自信がついたり、毎回改善できたりした。」

(2019)

「A実習の反省を踏まえ、授業の流れや構成をよりよいもの考えることができた。」

(2018)

「一つの単元をまるごと任せてもらえたことで、つながりの大切さが学べた。」(2017)

経験学習を促す条件

「指導後に授業の良かった点、改善点をあげていただいたので、次の時間の授業に生かすことができた。」(2019)

「クラスの児童がよく考え、よく発言する児童ばかりで、児童の反応から、うまくいった授業とそうでない授業がわかった。」(2019)

「やりたいようにやらせてくれ、そのサポートをしていただいたので、自分自身で考えて決めることが多かった。」(2017)

経験学習を阻む条件

「先生方は忙しく授業の相談などもあまりできず、授業が終わった後に酷評されることが多く、毎日不安を抱えながら過ごしていた。」(2019)

「学年1クラスだったので、同じ授業を他で試すことができなかった。」(2018)

「授業の内容がほとんど決まっていたので、自分で考えることがほとんどできなかった。」

(2017)

指導教員からの業務支援・内省支援

「授業のポイントや発問の工夫を教えてください。」(2019)

「先生の授業を見てから自分の授業を行うことができ、教えるイメージが持てた。」(2018)

「生徒の学習到達度や50分のなかでメリハリをつけることなど、実習生では思い至らない部分について教わることができた。」(2019)

指導教員からの精神支援

「自分に大きな負担がかかっていないか、気にかけてくれた。」(2019)

「私の理解力がなくても怒らずに待ってくださり、易しい言葉を選んで教えてくれた。」

(2019)

「試行錯誤しながら自由に考えた授業を行うことができた」(2018)

5 経験学習としての教育実習、そのツールとしての実習録と指導案

質問紙調査と面接調査から、実習生は周囲の様々な支援を受けつつ、経験学習のサイクルを転回させることで、実習を通して成長感を得ることが示された。そこで、教育実習の指導に経験学習という理論的な枠組みを導入することを提案したい。この枠組みを導入することで、現在の実習の成果に加えて

- ・実習生が自分の実践を振り返り、自分の長所や課題を見取る観点を持てるようになる。
- ・実習生の成長やつまづきを指導教員が見取る観点が得られる。
- ・実習生と指導教員が共通の言葉で、実践を振り返ったり語ったりできるようになる。

などの効果が期待できる。

教育実習を経験学習の枠組みで捉え、実習録や指導案を見直すと、それぞれについて、改善の余地があるように思われる。そこで、実習録や指導案が経験学習を促すツールとなる方策を提案したい。

(1) 実習録

経験学習のサイクルは、今日の学びを生かして明日の授業を考えるというように、複数日をまたいで転回することが多いだろう。ところが実習録は一日ごとに完結する書式になっており、経験学習を念頭にリフレクションしたり、次の目標を書いたりする書式になっていない。また、何を書くかは実習生の判断に委ねられる。実習

録を見ると、「～～に気づいた」「～～を考えさせられた」等と書いてはいるが、それが次の活動にどうつながったか不明な記述も多い。

このように現状の実習録は一日一日に閉じて、何を書いてもよい形式になっている。そうではなく経験学習の枠組みに即して、その日の経験や気づきを次に生かしやすいようなフォーマットにすることが考えられる。こうしたフォーマットは、人材開発や職場学習の研究では既に提案されている。例えば田中ら(2015, 2017, 2018a)は、営業職などの新入社員の週報を分析し、経験学習のサイクルが転回されていることを明らかにした。そこから「経験したこと」、「経験の振り返り(うまくいった点とうまくなかった点)」、「経験から学んだこと」、「この学びを次にどう生かすか」という枠組みで記録する週報を開発し、これを用いることで、経験学習が促進されることを見出した(田中ら, 2018b)。

教育実習では毎日記録することを考えると、実習録はシンプルな枠組みが望ましい。また田中ら(2018b)にあるように、失敗だけでなく、うまくいった点に目を向けることも大切である。うまくいった点を振り返ることが適応や教職アイデンティティにつながる(佐藤, 2021b)からである。「良かった点」「課題点」「次の実践への生かし方」「その成果」といった簡潔なフォーマットが考えられる。また実習では自身の実践だけでなく、教員や他の実習生の実践から学ぶことも多い。そこで学んだことも、同じフォーマットで記述すればよい。

(2) 指導案

実習生は前回の経験に基づき、次の授業を構想する。例えばある協力者の面接と実習録から、本人は次のようなリフレクションを経て授業を構想していたことがわかった。道徳授業を行ったところ、児童が自己効力感をもって取り組むという様子ではなかった(10月25日)。そこで次の国語の授業では(10月31日)、できるだけ児童が自分で選んで取り組み、自分が行動

したから何か進んだというふうにしたかった。その点はある程度うまくいったようで、次の国語の授業を行った日には、「前回(注:10月31日)は楽しそうな活動のなかで『やりたい』という気持ちを持って授業に取り組む児童の姿が多く見られた。この姿を今回も引き出したいと考えていた」と記している(11月6日)。

しかしこうした経験学習のサイクルを指導案から見取することは稀である。指導案の定型にあてはめる過程で個人的な思いや願いが濾過され、一般的・客観的な表現や、その1時間に閉じた記述になることが多いようだ。そうではなく、「指導の手立て」や「本時の展開」等に、「前回の国語では～～だったので、今回は………してみたい」、「前回の算数では～～という姿が見られたので、今回は………となって欲しい。そのために～～という点に気をつける」など、実習生としての思いや願いを表現してはどうだろうか。そうすることで、指導教員や参観者が実習生の意図を共有できる。事後の研究会でもそこに焦点を当てることで、経験学習を促す機会となるだろう。(注2)

6 今後の課題

本研究の面接協力者は、一定程度の経験学習を行い、成長を実感していた人たちであった。今後は、成長感やリフレクションが不十分だったケース、A実習では成長感が乏しかったがB実習で成長したケースなど、特徴的なケースについて掘り下げる必要がある。また周囲からの支援や経験学習を促す条件については、本稿でも述べた通り、教育実践センターによるアンケートの自由記述からも、有益な情報を引き出すことができる。こうした検討を踏まえたうえで、提言した実習録や指導案のフォームについて、有効性を検討することが求められる。

(注1) 指導教員からの支援、実習生からの支援ともに、業務支援と内省支援に面接の焦点が当たった。そのため、精神支援については十分に聞き取られなかった。質問紙

調査の結果ではA実習・B実習のいずれでも、指導教員・実習生ともに、精神支援の平均値は4.0を超えていた。

(注2) 鹿毛(2019)は教師の意思が感じられない指導案を「匿名の指導案」と批判している。教師が自分自身のために綴り、仲間と学び合うためにも、教師自身が自己の「ねがい」を表現することを強く主張している。

文献

群馬大学学校教育臨床総合センター (2017). センターとしての取組(1)ー教育実習・実践開発部門ー 群馬大学教育実践年報, 7, 52-78.

群馬大学学校教育臨床総合センター (2018). センターとしての取組(1)ー教育実習・実践開発部門ー 群馬大学教育実践年報, 8, 45-76.

群馬大学学校教育臨床総合センター (2019). センターとしての取組(1)ー教育実習・実践開発部門ー 群馬大学教育実践年報, 9, 43-70.

鹿毛雅治 (2019). 魅力的な指導案 鹿毛雅治(著) 授業という営みー子どもとともに「主体的に学ぶ場」を創るー 教育出版 pp.108-125.

Kolb, D.A. (1984). *Experiential learning: Experience as the source of learning and development*. Upper Saddle River, NJ: Prentice Hall.

松尾睦 (2006). 経験からの学習ープロフェッショナルへの成長プロセスー 同文館出版

中原淳 (2010). 職場学習論ー仕事の学びを科学する 東京大学出版会

佐藤浩一 (2019a). 教育実習の振り返りにおける自伝的推論ー自伝的記憶の3機能と主題的一貫性に着目してー 群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編, 68, 157-178.

佐藤浩一 (2019b). 教育実習における成功・失敗や自己有用感と適応や教職アイデンティティとの関わりー2018年度教育実習に関する調査結果報告ー 群馬大学教育実践年報, 9, 37-40.

佐藤浩一 (2020). 教職大学院修了者が振り返る

「課題研究」の意味と職能成長 群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編, 69, 195-220.

佐藤浩一 (2021a) 教育実践経験に対する自伝的推論と教職アイデンティティー成功経験と失敗経験に着目してー 群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編, 70, 207-216.

佐藤浩一 (2021b). 教育実習での成功・失敗経験に対する自伝的推論ー教職アイデンティティや適応との関連ー 群馬大学教育実践研究, 38, 297-305.

田中孝治・水島和憲・仲林清・池田満 (2015). 新入社員の経験学習と指導員によるその支援: 営業実習週報の質的分析 日本教育工学会研究報告集, 15(1), 137-142.

田中孝治・水島和憲・仲林清・池田満 (2017). 営業実習の週報から見る新入社員の学び方の学びと指導員によるその支援: 質的データ分析手法 SCAT を用いた一事例分析 日本教育工学会論文誌, 41, 1-12.

田中孝治・水島和憲・仲林清・池田満 (2018a). 新入社員研修週報から見る新入社員の経験学習と指導員による目標拡張 先進的学習科学と工学研究会, 83, 7-12.

田中孝治・水島和憲・仲林清・池田満 (2018b). 新入社員の学び方の学びを促進する週報の構成: 質的データ分析手法 SCAT を用いた週報の分析 電子情報通信学会論文誌, J101-D No.6, 874-883.

脇本健弘 (2015). 教師は経験からどのように学ぶのかー教師の経験学習 中原淳(監修) 脇本健弘・町支大祐(著) 教師の学びを科学するーデータから見える若手の育成と熟達のモデルー 北大路書房 pp.47-62.

本研究は JSPS 科研費17K04342の助成を受けた。本研究の一部は日本教育心理学会第62回総会で発表された。調査の実施から報告まで長い時間を経たことを、お詫び申し上げます。

特色ある教育課程の実践 「主役は子ども 特別活動で学校を楽しく」

高知県高知市立旭小学校 江 渕 弘 明
群馬大学共同教育学部 吉 田 浩 之

1. はじめに

旭小学校は、明治6年に創立され、令和元年度で146年目を迎え、児童数337名、教職員数36名、学級数16の学校です。保護者や地域の方の中には、旭小学校出身の方が多く、「学校愛」の強い地域という特徴があります。

本稿では、特色ある教育課程の実践例として、平成30年度と令和元年度の特別活動に力を入れた取り組みを中心に紹介します。なお、その取り組みにつながる平成27年度と28年度の「高知夢いっぱいプロジェクト、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業」（高知県教育委員会指定）の取り組みの概要についても紹介します。



2. 平成27、28年度の取り組みの概要と課題

(1) 「高知夢いっぱいプロジェクト、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業」の指定

高知県教育委員会の「高知夢いっぱいプロジェクト、未来にかがやく子ども育成型学校連携事業」の指定を受け、中学校区域の旭小学校、横内小学校、旭中学校の3校連携による2年間の実践研究に取り組みました。その重点取り組みは2つあり、1つは、「生徒指導の3機能」を生かした「授業づくりと仲間づくり」で、もう1つは、「あいさつ」、「聞く」、「そうじ」でした。

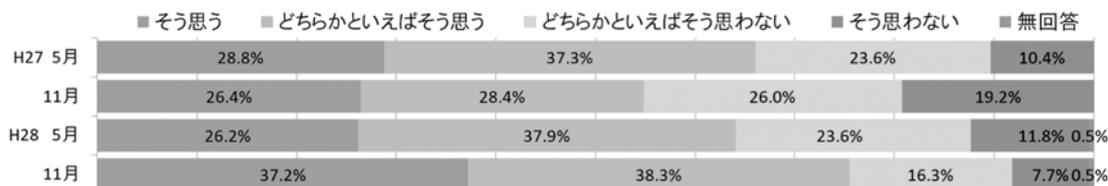
(2) アンケート結果

① あいさつ、そうじ

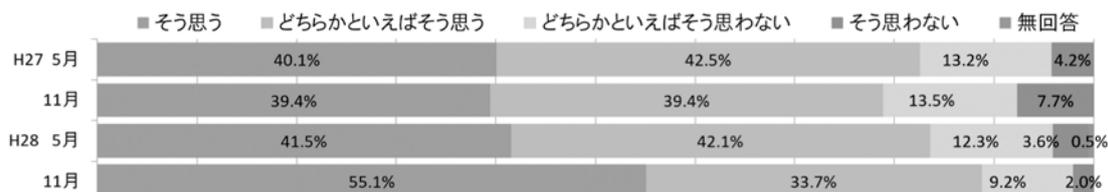
平成27年度と28年度のあいさつ（あなたは、自分から進んであいさつをしていますか。）とそうじ（あなたは、係の仕事やそうじを最後まで責任をもって取り組んでいますか。）に関するアンケート結果は、資料1の通りです。

資料1 平成27、28年度のあいさつとそうじに関するアンケート結果

「あなたは、自分から進んであいさつをしていますか。」



「あなたは、係の仕事やそうじを最後まで責任をもって取り組んでいますか。」



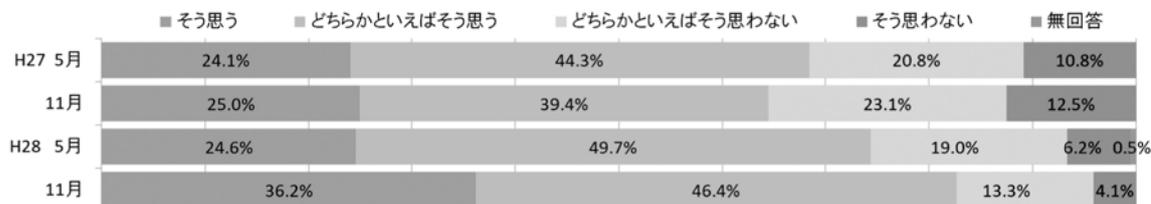
「あなたは、自分からあいさつをしていますか。」について、本取り組みの開始時の平成27年5月と平成28年11月を比べると、「そう思う」が28.8%から37.2%に、また、「係の仕事や掃除を最後まで責任をもって取り組んでいますか」では、「そう思う」が40.1%から55.1%に向上がみられました。

② 承認感、有用感

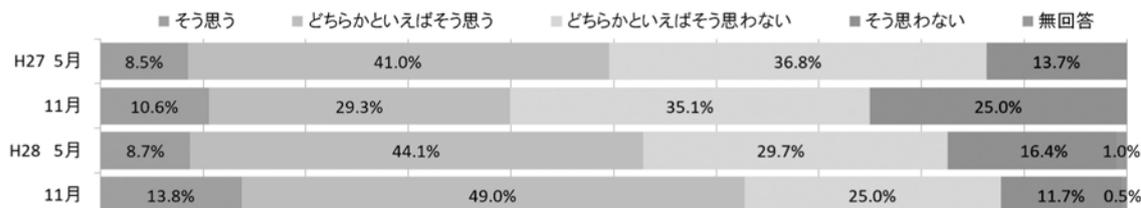
平成27年度と28年度の承認感（あなたは、先生にほめられたり認められたりすることがありますか。）と有用感（あなたは、まわりの人の役に立っていると思いますか。）に関するアンケート結果は、資料2の通りです。

資料2 平成27、28年度の承認感と有用感に関するアンケート結果

「あなたは、先生にほめられたり認められたりすることがありますか。」



「あなたは、まわりの人の役に立っていると思いますか。」



「あなたは、先生にほめられたり認められたりすることがありますか。」について、本取り組みの開始時の平成27年5月と平成28年11月を比べると、「そう思う」が24.1%から36.2%に、また、「まわりの人の役に立っていると思いますか。」では、8.5%から13.8%に向上がみられました。

③ 課題

上記のアンケート結果からは、あいさつや係・そうじ活動の状況、また、承認感や有用感に向上がみられました。その一方で、有用感（あなたは、まわりの人の役に立っていると思いますか。）については、平成28年度11月の「そう思う」が約7人に1人で、他の項目と比べても低い数値を示す等、課題がみられました。

また、2年間の取り組みを振り返り、本校教員を対象に「旭小学校の強みと課題」について意見を収集した結果、環境面についての強みとして、「教職員のチームワークがよい」、「地域の協力がある」等が集約でき、課題として、「児童主体の取り組みが少なかったこと」が集約できました。児童についての強みとして、「素直である」、「高学年が良い手本になろうとしている」等が集約でき、課題として、「主体性が乏しい」、「自分の思いを自分の言葉で表現することが苦手である」等が集約できました。

以上を踏まえ、強みを基盤に課題の改善に向けて、平成30年度と令和元年度は、特別活動において児童の自主的・自治的活動に力を入れる取り組みを構想しました。

3. 平成30年度の取り組み

(1) 話し合いの型を統一する取り組み

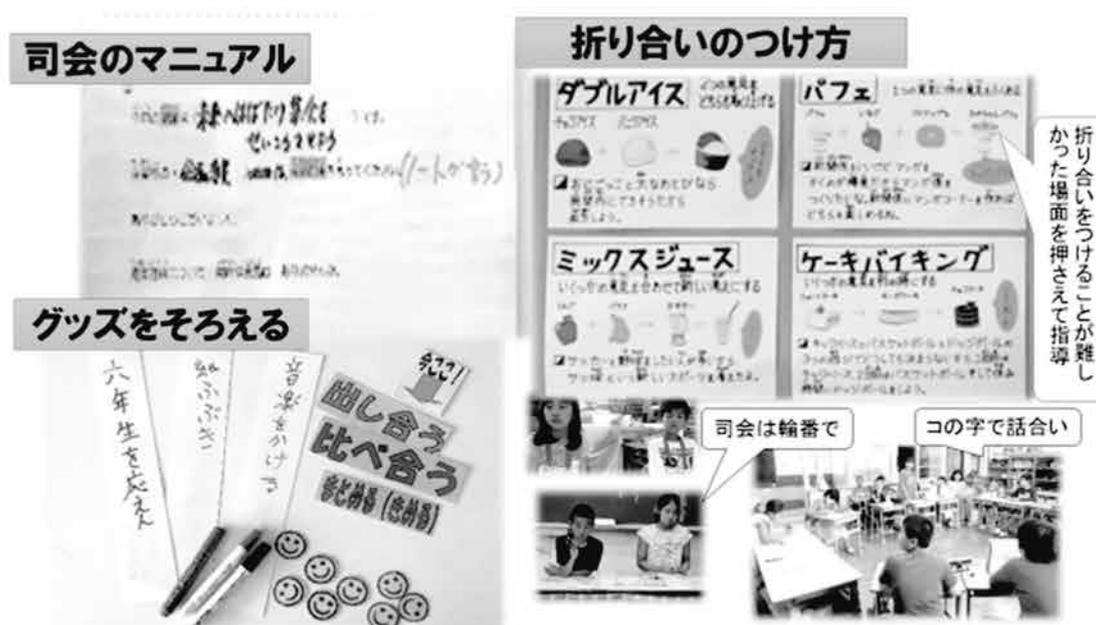
小学校学習指導要領・特別活動には、学級活動の内容として、「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」、「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」を示しています。特に、「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」では、児童が自分たちの学級や学校の生活をよりよくするために、問題を発見し、課題を見だし、話し合い、合意形成したことを協働して取り組むとともに、一連の活動を振り返り、次の課題解決へつなげることを通して自治的能力を育てます。主として自発的、自治的な集団活動の計画や運営に関わるものであり、児童相互による話し合い活動が重要になります。そこで、学校全体の取り組みとして、まず、話し合いの型を統一することから始めました。

上記の学習指導要領では、話し合いにおいて、「出し合う」、「くらべ合う」、「まとめる」の重要性を示しています。「出し合う」では、一人一人の思いや願いを大切にしながら、自分の考えを発表し合います。「くらべ合う」では、よりよい解決方法等を見つけるために、質問し合って、互いにわかり合ったり、賛成や反対意見などを述べ合ったりします。「まとめる」では、いろいろな意見の違いを認め合い、折り合いを付ける等をして、考えをまとめ合意形成を図ります。それらについて教員相互で理解を深め合うとともに、特に次の4点に力

を入れました。

1点目は、全校で司会マニュアルやグッズ（教材・教具等）を揃えました。2点目は話し合いがうまくまとまらないときのために、「折り合いのつけ方」を教室に提示しました。3点目は司会を輪番制にすることで、どの児童にも活躍の機会を設けました。4点目は机をコの字にして、相互に顔を見合いながら話し合いやすいようにしました。資料3は、それらの一部を示したものです。

資料3 話し合いの統一の4つの取り組み



(2) 模擬学級会の取り組み

児童による話し合いの指導の充実に向けて、夏休みの校内研修で模擬学級会を実施し理解を深め合う機会を設けました。教員相互が児童役を担い、司会グループとフロアに分かれ、議題の「旭小学校の教職員が今よりもっとなかよくなることを考えよう」について、模擬の話し合いを行いました。実際の話し合い時の板書は、資料4の通りです。

模擬学級会を実施してみると、「時間内に話し合うことは意外と難しい」、「折り合いがなかなか付かない」、「司会としてまとめるのは難しい」等の振り返りがありました。また、模擬学級会で合意形成し決定したスポーツレクリエーション（2学期：ミニバスケットボール、3学期：ソフトバレーボール）を実際に実施しました。

(3) 学級会コーナーを統一した取り組み

議題や話し合い活動を見童が自分事にしていくために、学級会コーナーを全校で統一し充実を図りました。資料5の通りです。話し合いで使う議題ボードを壁にはり、学級会までに見

切にして」等の友だちの意見をくむような声が出てくる様子がみられるようになりました。

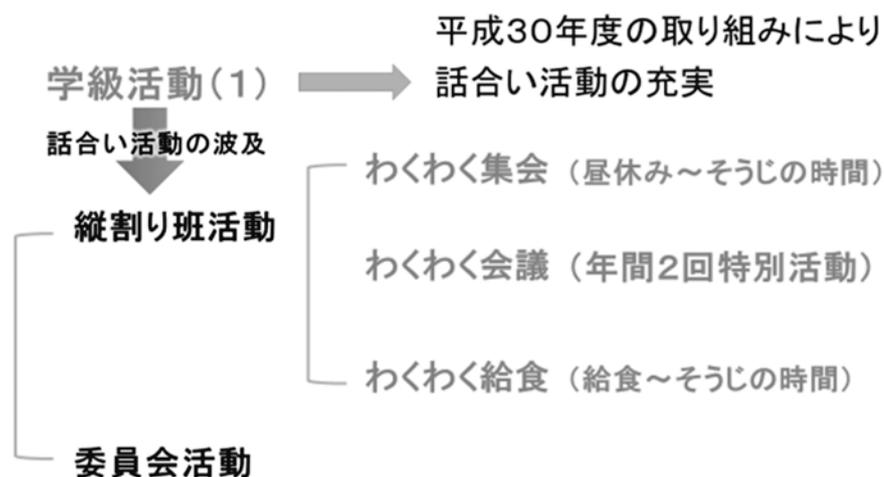
4. 令和元年度の取り組み

(1) 学年縦割り班活動の取り組み

平成30年度の取り組みによって、各学級における話し合い活動が充実し、そこで培った力を「学年縦割り班活動」や「委員会の話し合い活動」に活用し、異年齢の児童相互が広く「かわり合う」ことを推進する取り組みに力を入れました。

これまでは学年縦割り班活動として、清掃活動とゲームを楽しむ「わくわく集会」を年間2回行っていました。令和元年度は、「わくわく集会」に加え、話し合い活動として「わくわく会議」を設けました。さらに、授業計画を変更せずに学年縦割り班活動を実施する機会として、「わくわく給食」を設けました。以上の要点は、資料6の通りです。

資料6 令和元年度の重点取り組み



(2) 「わくわく集会・会議・給食」の取り組み

① わくわく集会

めあては、「異学年で協力し親睦を深める」です。たとえば、貨物列車やなんでもバスケット、伝言ゲーム等を行いました。6年生がゲームの説明や進行を担いました。6年生の感想には、「うまく進行できなくて準備していたゲームが一つしかできなかった」、「今までは班長としか呼ばれなかったけれど初めて名前でもよばれた」等がありました。

② わくわく給食

めあては、「下級生の世話をすることで上級生としての自覚をもたせる」です。7月は会話がはずむ班とそうではない班がみられました。そこで、12月には、1月予定のわくわく集会で遊ぶことを班で話し合いながら、給食を食べました。早く食べ終わり時間があまると、

じゃんけん大会やしりとり等でもりあげる班もありました。

③ わくわく会議

めあては、「学級での話し合い活動を異学年での話し合いにも生かす」です。5、6年生が司会グループになって会議を進めました。5、6年生の感想に「6年生といっしょに1年生が分かるように説明できました」、「うまく会議がすすめられるか不安だったけれど、みんながたくさん意見を言ってくれてよかった」等がありました。

(3) 委員会活動と学年会の取り組み

学年や学級の枠を越えた話し合いの活動例として、委員会の取り組みや同学年の学級合同の話し合い等があります。たとえば、企画委員会が司会グループになり、6年生を送る会（「未来へはばたけ集会」）について話し合いました。これについても、学級での話し合いを異学年の話し合いに広げた活動の一つでした。また、6年生では修学旅行や音楽会等で、各学級が合同で話し合う、すなわち、学年会形式の話し合いの機会を数多く設定するようにしました。資料7は、「未来へはばたけ集会」について、6年生の持ち時間5分間で何をするかを話し合っているところです。

資料7 6年生学年会の様子



5. 平成30年度及び令和元年度の取り組みの成果と課題

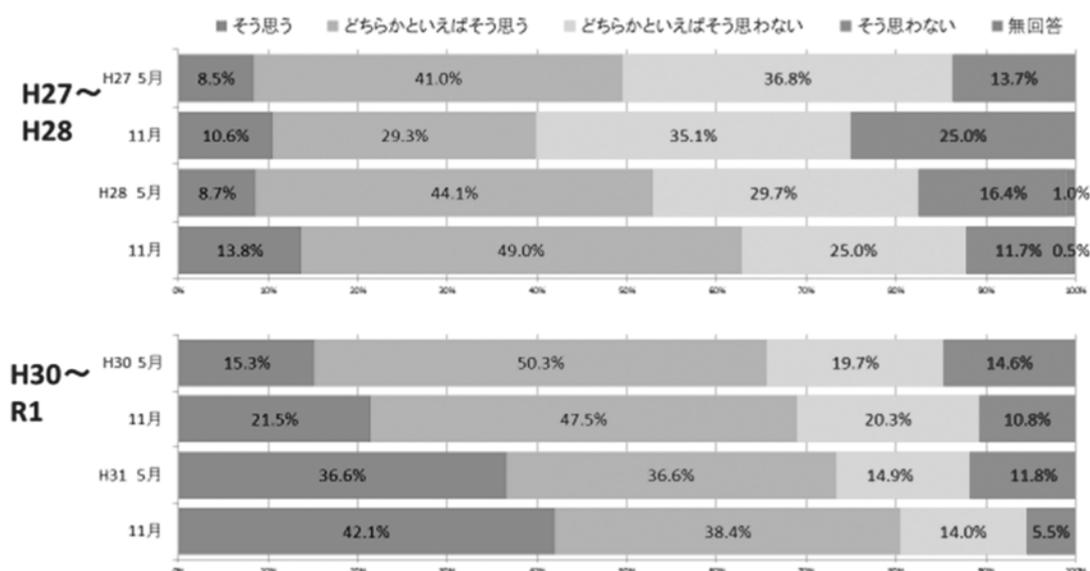
(1) アンケート結果

① 有用感に関する調査結果

資料8は、「あなたは、周りの人の役に立っていると思いますか。」について、平成30年

度及び令和元年度のアンケート結果と平成27、28年度の結果です。平成28年11月に比べて令和元年11月は、「そう思う」が13.8%から42.1%に向上しました。

資料8 有用感に関するアンケート結果



② 学級満足度に関する調査結果

早稲田大学の河村茂雄教授が開発した「『QUESTIONNAIRE-UTILITIES』-いごちのよいクラスにするためのアンケート-」（以下、「Q-U アンケート」）は、児童の学級生活での満足感や充実感を把握し、一人一人の援助ニーズを理解できる標準化された心理調査であり、広く学校現場で活用されています。Q-U アンケートによって、児童の学級満足度の状態を4類型（満足群、非承認群、侵害行為認知群、不満足群）に分類でき、たとえば、全国平均値に比べて承認得点が高く被侵害得点が高い児童は、「満足群」に位置し、承認得点が低く被侵害得点が高い生徒は、「不満足群」に位置します。

資料9は、Q-U アンケートで満足群に位置する全校児童の割合を示しています。満足群をみると、平成28年度の47%から年度ごとに向上し、令和元年度は69%になりました。

資料9 Q-U アンケートの満足群に位置する児童の割合

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
Q-Uアンケート				
満足群の割合	47%	54%	64%	69%

③ 学校評価項目の結果

資料10は、学校評価項目の「友だちと仲よく生活している」と「学校生活が楽しい」について、平成28年度から令和元年度の結果です。2つの項目で児童と保護者ともに、令和元年度は90%を超え、特に、「友だちと仲よく生活している」をみると、児童と保護者ともに、約99%が仲よく生活していると回答しています。

資料10 学校評価の結果

学校評価項目	対象	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
友だちと仲よく生活している	児童	93.8%	98.2%	96.9%	98.8%
	保護者	95.2%	92.9%	98.0%	98.6%
学校生活が楽しい	児童	85.6%	90.5%	88.1%	92.7%
	保護者	92.2%	95.1%	97.6%	98.8%

(2) 児童の様子の実例

① 委員会活動の様子

各委員会の活動をみると、児童自身で学校を楽しくするアイデアを考え、実行する様子が見られました。たとえば、資料11の通り、図書委員会では、図書キャラクターの募集を行い、「ほんぺくん」、「しおりん」が誕生しました。また、企画委員会では、学年縦割り活動班で、ハロウィンのかざりを作るハロウィン集会を行いました。体育委員会では、全校での「こおりおに」や、学年縦割り活動班での「フラフープくぐり大会」を行いました。

資料11 委員会活動の様子



② 5、6年生の行事での裏方の様子

行事があるたびに、5、6年生が裏方として準備や後片付けに励んでいました。そのことについて、資料12の通り、5、6年生が準備等の裏方の活動に取り組んでいる写真等を掲示し、下級生の児童に具体的に伝わるようにしました。たとえば、2年生は、それを知って、「5年生や6年生がやってくれているとは知らなかった。全部先生たちがしていると思っていた」と驚いている様子がありました。

資料12 5、6年生の行事での裏方の様子



(3) 成果と課題

平成27、28年度で得られた課題の改善に向けて、平成30年度及び令和元年度は、特別活動を軸に各学級の話合い活動の充実と異年齢の児童相互の「かかわり合い」を推進する取り組みに学校全体で力を入れ、(1)と(2)で示したような児童自身の実感や児童の姿等から、成果を確認することができました。また、2年間の取り組みを通した本校教員の振り返りを集約すると、成果については、「友達の意見を最後まで聞くことができるようになってきた。」「子どもがいろんなアイデアを出すようになってきた。」「自分の思いだけでなく周りの意見もくみとることができるようになってきた。」「授業中だけでなく児童間のつながりができてきた。」等があげられました。

このように、2年間の取り組みは、「主役は子ども 特別活動で学校を楽しく」の実効性を確認できました。その一方で、課題も具体的になりました。たとえば、教職員の振り返りを集約すると、「教員がどこまで仕掛けや介入をしていくか」、「話合いの質を上げていくにはどうするか」等、実践方法に関して、さらなる向上を図る必要性があげられました。

インターネット上のデジタル資料館を使ってみよう

社会科教育講座 今井就稔

Q コロナ禍で図書館をはじめとする公共機関へのアクセスがままなりません。一方でこうした状況を機に ICT 教育により関心をもつようにもなりました。そこで、歴史的分野の教材研究や授業準備において有用なインターネットのサイトがありましたらおしえてください。

児童生徒のバックグラウンドも多様化するなか、多岐にわたる業務をこなすなかでの授業づくりは、多くの先生方がご苦労なさっていることだと思います。この文章を書いている現在も社会ではコロナウイルスが猛威を振るっていて、その対応に追われているのはどの学校でも同じですよ。図書館へのアクセスも制限されているなか、授業づくりの面で新しいことへと関心を向けることは困難かもしれませんが、ここでは学校教育現場との研究・実践交流の場をつくるという本コーナーの趣旨から、私の研究領域である中国の近現代史、日中関係史と重なる範囲で、インターネット上で閲覧が可能な素材を2つほど紹介したいと思います。

1) アジア歴史資料センター

「アジア歴史資料」とは、近現代（主に1860年前後～1945年）における日本とアジア近隣諸国との関係にかかわる歴史資料として重要な、日本の公文書その他の記録を指し、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所、国立公文書館でデジタル化されたアジア歴史資料が、順次、アジア歴史資料センターホームページ (<https://www.jacar.go.jp/>) で閲覧できるようになっています。3館に所蔵されているすべての資料が閲覧できるわけではないですが、検索機能がついていること、東京へ赴く必要がないこと、さまざまなコンテンツも充実し歴史の授業でも使えるものもあること、などから、研究者や大学院生だけでなく、社会科教育に携わる人たちにも積極的に利用していただきたいと思います。

検索機能は基本的に各地の図書館や資料館のそれと構造は同じです。簡易検索や詳細検索でいろいろな単語を入力してみて、どのような特徴があるか、自分で体感するのがいちばんの近道です。が、たと

えば、私たちが小中学校歴史的分野で児童生徒に教えることになっている事件、人物はだいたい有名なものです。それ単体では件数が多くなり過ぎてしまいます（たとえば「日露戦争」といれると1894件がヒットする）ので絞り込みをかけなくてはなりません。また、歴史用語が当時のものになっている場合や、人物名が（特に中国人の場合）本名ではなく号、字標記の場合もあるので注意が必要です（欧州動乱→第一次世界大戦、日中戦争→支那事変、汪兆銘→汪精衛、蔣中正→蒋介石など）。

検索機能を使いこなすには歴史学の専門的な知識も必要ですが、では専門家以外は関係ないサイトかということでもありません。近現代史の研究成果を広く社会に還元するという観点から、歴史教育にも有用な素材を提供しています。とくに初等中等段階での資料素材の提供に関しては、ここ数年、センターでも重要課題として取り組んでいる分野の一つです。そこで、トップページから「さまざまなコンテンツ」に入ってみましょう。

「アジア歴史トピックス」では小中高の教科書にもその名が登場する有名な文書（条約や宣言など）や社会的にも知られた事件に関する文献を専門家でなくとも気軽に閲覧できるように構成されています。

「社会科授業用資料リスト」も高校の日本史・世界史でよく取り上げられる条約や法律をセンターの資料と対応して閲覧しやすく紹介しています。また、アクティブラーニングを意識してテーマ別の学習を支援する試みもなされています（「アジア歴史ラーニング」）。いずれも、事項の解説だけではなく、関連する一次史料（この場合は「資料」ではなく「史料」とする機会が多い 資料：研究や調査などのものとなる材料 史料：歴史研究の素材となるもの）とともに紹介してある点が大きな特徴といえましょう。サイトは歴史学の専門家が作成したもので、現場の先生方や生徒さんの立場からは改善してほしい点も多々あるかもしれませんが、原史料にふれることが歴史学の神髄でもあるのでもし興味があったら一度のぞいてみてほしいと思います。

2) NHK 戦争証言アーカイブズ

近現代史の場合、文字史料だけではなく、ポスターやラジオ、映画など、画像や映像、音声を素材として利用することもさかんですし、研究テーマによっては関係者から直接聞き取りをしたりすることも少なくありません。聞き取り調査の対象となる人物には政治家や企業経営者などももちろん含まれますし、こうした著名人の場合は回顧録として出版されることも多いです。一方、小中学校の課外活動では、さまざまな人生経験を重ね、地域社会の変遷を見守ってきたお年寄りから話をきくような機会があるかもしれませんが、これも広い意味での聞き取り活動の一環といっていると思います。

近現代史の聞き取り調査やインタビュー記録にはいろいろなジャンルがありますが、殊にアジア太平洋戦争の体験者から幅広く証言を集め、後世に語り継ぐ活動がさまざまなかたちでおこなわれてきたことは忘れてはなりません。一部の政治家やエリート軍人だけではなく、戦争の時代を生きた一般市民の声を記録しそれを素材として歴史について考えることは戦中戦後史の探究にとって大きな意味をもっていると考えられます。

NHK の場合、1925 年のラジオ放送、1953 年のテレビ放送の開始から現在に至るまで長い歴史があります。保管されている番組や台本、それらを作成するための素材や番組に関わる記録・データベースの一部はNHK アーカイブズとしてネット上で公開されています (<https://www.nhk.or.jp/archives/>)。その内容は多岐にわたりますが、近現代史の学習素材として「戦争証言アーカイブズ」という独立したサイトが存在するのでここではそれを簡単に紹介したいと思います (<https://www.nhk.or.jp/archives/shogonarchives/>)。

サイト全体の構成がやや入り組んでいますが、それだけに内容は豊富です。戦争に関する証言というと広島・長崎の原爆体験や沖縄戦の壮絶さがよく取り上げられますが、このサイトでは南方戦線、中国戦線や特攻などの従軍体験や、満洲への入植と引き揚げ、シベリア抑留などの体験者からの聞き取りなども多く含まれています。また、幼少期に戦中から終戦期を過ごし、その後芸能文化、芸術やスポーツ界で活躍した著名人も多くの方がインタビューに協力していることも特徴として指摘できます。戦争の時代を経験した人たちが次第に減少するなか、後

世になんらかのメッセージを残したいという思いが伝わってくるでしょう。

もちろん、学術的というならば、こうした「証言」を研究の素材として扱うには注意も必要です。証言者の思い違いもあるかもしれないし、彼ら自身のさまざまな価値判断を含むメッセージであることも念頭に置かなくてはなりません。国内外のさまざまな証言を比較検討したり、文字史料との対比などの作業が戦中戦後を生きた人々の戦争観を体系的に理解するためには欠かせません。そうした難しさがある一方で、教育現場にとっては座学とは違ったアプローチの可能性がある分野でもあります。戦争関係者に限らず、さまざまな体験者から話を聞こうとするとき、生徒たちが事前の調べ学習に取り組むことが必要ですし、聞き取る相手とのコミュニケーションを重ねることで相互信頼関係を構築してゆく過程も体験できるかもしれません。コロナ対策に追われる現在はそうした具体的な活動は到底無理かと思いますが、ネット上の戦争証言を閲覧しながら、聞き取り活動の可能性について改めて考えてみませんか。

以上、2 つのサイトを簡単に紹介しました。私の専門は中国の近現代史ですが、普段の大学の授業では小中学校の学習事項を中国史だけではなく、日本や中国以外のアジア諸国の歴史に関する研究を紹介しながら話を進めることが少なくありません。そこでは全くの新しい知識を身につけてもらうことが必ずしも最優先とは限らず、むしろ学生たちが昔どこかで習い、今後教員として教えることになる（その多くは「日本史」の）内容を、中国をはじめとするアジア諸国との関係や世界史的な視点を織り交ぜてもう一度とらえ返してみたいという願望があるからです。今回紹介したサイトも日本史だけではなく中国史や朝鮮史など東アジア史全体の素材としてもとても有用です。

なかなか思うような授業ができないのは私も似たようなものでして、みなさんと一緒により良い授業のあり方を引き続き考えていきたいと思っています。

今井就稔（いまい なるみ）

「こんな勉強して何になるの？」の声に寄り添おう！ 大学での学び（理論）と現場での教育（実践）の往還

英語教育講座 山田 敏 幸

質問

子どもたちから「こんな勉強して何になるの？」とよく聞かれます。どのように応えたらよいでしょうか？（小・中・高等学校教員）

私も教育実習時に実習先の児童生徒から同じ質問をされました（私の妻は大人になっても、隣でそのような質問をしていましたが・・・とって、妻を子ども扱いするつもりではありませんので、あしからず）。もちろんその時は答えに窮し、「将来役に立つから、将来の進路を広げるためにいっぱい勉強しよう！」と月並みな、優等生的な、何の説得力もない答えをしてしまいました。それから学を積み、大学教員となった今、少しはまなな答え方ができるかなというのが本稿の骨子です。

教育において「こんな勉強して何になるの？」は長年の悩み種です。これは学びの有用性が感じられないからこそその質問であり、こんな質問をされたら、自分の教育実践を見直すべきサインなのかもしれません。勉学はすぐに役立つものではないから、すぐに有用性を感じてもらうなんて無理だ！なんて思わないでください。ちょっとしたきっかけで、学びの有用性は感じられるはずですよ。

さて、みなさんは大学で立派に勉学に励まれ、今現在教師になっていることと思います。そこで質問です。「大学での学びって何になるの？」この質問にドキッ！となった人はいませんか？みなさんは大学在籍中、このような疑問を一度でも胸に抱いたことはないでしょうか？つまり、大学生でさえ感じることで、目の前の子どもが同じ疑問を抱くのは当然のことですね。

では、大学での学びの有用性をどこに見出せばよいでしょうか？みなさんは大学で教育学、そして各教科関連領域の学問を学んだはずですよ。そこで学んだ理論（言い換えれば、当該学問の知見）を、みなさんの教育実践に生かしてこそ、大学での学びの有用性が感じられるはずですよ。しかもそのような理論と実践の往還は、みなさんの授業の質を格段に向上させます。目の前の実践に集中し

すぎるがあまり、不確かな知識であっても、目の前の授業を何とかこなしているということはないでしょうか？（恥ずかしながら、優秀なみなさんと違って、私は学生からの急な質問への受け答えに苦労することがあり、日々反省し自分の教育実践を見直しております。）大学での学び（理論）はみなさんの現場での教育（実践）を裏付け、より自信をもって授業をするのに役立ちます。

抽象的なことばかり述べてきましたから、ここで具体的に一つの例を考えてみたいと思います。最近の教育の関心事、課題でもある LGBT+ を例にとりましょう。最近ニュースでも話題になりましたが、LGBT+ の問題と少子化の問題を関連づけ、種の保存こそが生物にとって大切であり、同性愛は生物学的に生産的ではないといったものがあります。学校現場で LGBT+ を扱う時、「相手の個性を大切にしよう、多様性を認めよう」のような回答をしていないでしょうか？確かに、実践においてはこのような主観的な、道徳的な回答でよいのかもしれません。ただ、その場合、子どもたちは「同性愛は生物学的に生産的ではない」といった主張にどのように立ち向かえばよいのでしょうか？つまり、まさに「こんな勉強して何になるの？」です。習った、学んだことが役に立たない、あるいはそれでは歯が立たないと感じてしまった時、子どもは学びの有用性など得られないでしょう。ではどうすればよいでしょうか？生物学的に LGBT+ を見つめてみましょう。種の保存こそが生物にとって大切であれば、本当に同性愛は生産的ではないのでしょうか？（生産性こそが第一というわけではないので誤解なきよう。）実は生物界にとって、同性愛は特異なことではないといったデータがあります（Medical Science News, 2006）。さらにそれを支えるような考え方もあります（ヘルパー仮説といって、まだ理論と呼べるものではなく、仮説レベルのようですが（竹内, 2012））。また、もしも同性愛が生物学的に生産的ではないとしたら、同性愛は自然淘汰され、その生物学的形

質は残らないはずですが。しかしながら事実は逆で、私たち人間（ヒト種）を含む生物界において同性愛という形質は生き残り、適応価もあることが報告されています（Bártová & Valentová, 2013）。物事を主観的に、自分の物差しに沿って考え（教え）るのではなく、客観的に、事実裏打ちされた理論を踏まえて考え（教え）ることが大切です。それができれば、教師自身も自信をもって授業に取り組みますし、子どもたちも学校での学びは捨てたもんじゃないことに気づいてくれることでしょう。すべての子どもが一様に学びの有用性を感じることは難しいですし、それを目指すべきではないとあえて言わせていただきます。学びから何を感じるかは個人の自由ですし、その個性をねじ曲げることがあってはなりませんし、むしろ尊重すべきだと思います（すみません、ついつい人がいいので、主観的で道徳的な優等生回答をしてしまいました）。ただ、理論に裏付けられた実践は説得力を増し、子どもが学びの楽しさに気づききっかけになることは確かです。学びの大切さに気づくことは本当に重要で、学びの大切さに気づけた子どもは自ら学ぶ自律学習者になりますし、ひいては生涯学習者になります。そうなれば、子どもは日々学びの有用性を感じながら授業に臨むことでしょう。（こんな理想的な実践を私自身も大学でしてみたい！できるように努力はしていますが。）

さて、上記の例のようにするには、ある事象についての知識を身につける必要があります、大変だ！というのが率直なところでしょう。私も同感です。ただ、「学び続ける教師」という言葉があります。とても大切なことだと思います。学び続けることは、教師だけではなく、人間全員に許された生物学的素質です。少なくとも他の生物で学び続ける存在はいないでしょう。学び続ける姿勢は子どもたちを感化し、さらに学びに対して興味関心を抱き、有用性を感じてくれることでしょう。

ただ、理論を実践にすぐ応用することは危険を伴うこともあります。理論構築では、ある事象について、直接関係のない要因を捨象し、抽象化・理想化されることがあります。しかしながら、現

実世界ではその捨象された要因ももちろん関与します。つまり、理論を純粹に実践に応用すると、計算外のことが起きる可能性があるのです。私の専門分野である言語学（ことばの研究）ですら、言語教育（ことばの教育）に応用することは注意を払わなければならないと、言語学界で著名な研究者であるノーム・チョムスキーは指摘しています（Chomsky, 1966: 43, 45）。理論（研究成果）を横目で見ながら、目の前の実践に臨む姿勢が大切です。そして時には応用を試みて、その効果を自身で検証することも重要です。

さあ、大学での学びを、現場での教育に生かしてみましよう。さらに学び、理論と実践の往還を目指しましょう！目の前の子どもたちが学びの有用性を感じ、目をキラキラさせながら、みなさんの授業を受けている様子が私の目には浮かびます。

「こんな勉強して何になるの？」の声に寄り添おう！これが、群馬大学卒業生の先輩である私から送る、本学卒業の新人教師のみなさんへのエールです。他の新人教師の方々にも役立つワンポイントアドバイスになれば幸いです。

引用文献

- Bártová, Klára, and Valentová, Jaroslava (2013) Evolutionary perspective of same-sex sexuality: Homosexuality and homosociality revisited. *Anthropologie*, 50(1), 61-70.
- Chomsky, Noam (1966) Linguistic theory. In Robert G. Mead, Jr. (ed.), *Language Teaching: Broader Contexts*. [Northeast Conference on Teaching Foreign Languages: Reports of Working Committees], pp. 51-60. Menasha: George Banta.
- Medical Science News (2006) 1,500 animal species practice homosexuality. [https://web.archive.org/web/20070929131358/http://www.news-medical.net/?id=20718] (2020年10月15日参照) .
- 竹内久美子 (2012) 『同性愛の謎—なぜクラスに一人いるのか』. 東京：文藝春秋.

学校体育の可能性を考える：共感性の育成を目指して

保健体育講座 島 孟 留

➤ はじめに：学校体育が目指すこと

学校での体育授業は、子どもたちに何を身に付けてもらうことを目的としているだろうか？当然ながら、ただ単に運動・スポーツの技術の育成を目指しているだけではない。平成 29・30 年改訂学習指導要領で「資質・能力の三つの柱」として整理されたように、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力・人間性など」の、社会で生きていくために必要な力の育成を目指している。学校での体育授業における「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力など」の到達点については、誰しもが想像できることであろう。例えば、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、関わり実践する上で必要な「知識・技能」や、人々の健康に関わる諸課題の解決に向けた活動の選択、言語化による説明といった「思考力・判断力・表現力など」の育成を目指すことが挙げられる。それでは、「学びに向かう力・人間性など」については如何だろうか？この「学びに向かう力・人間性など」に関することとして、本稿では「共感性」を取り上げて、運動に伴う変容を概説する。また本稿を通じて、教育現場で働いていらっしゃる先生方に、いじめなどの学校に蔓延る諸問題を解決する一手として学校体育授業を捉えていただくと幸いである。

➤ 1：いじめと他者を思いやる心

教育現場における問題の最たるものとして、「児童・生徒間でのいじめ」があるだろう。『令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要』によると、いじめを認知している学校は、全国の小・中・高等学校、特別支援学校の 82.6% (30,583 校) に上り、令和元年度に発生したいじめの総件数は、612,496 件であったと報告されている (図 1、文部科学省、2020)。これらを一因とした不登校、自殺児童・生

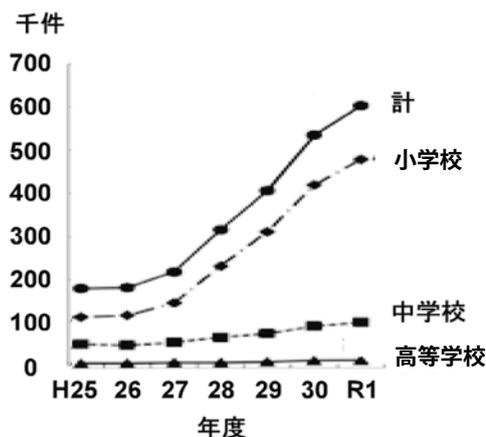


図1 教育現場におけるいじめ認知件数の推移

令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要(2020、文部科学省)を引用改変

徒数も増加の一途を辿っている。以上の事実から、他者に対して攻撃的な態度を示す子どもが、今の学校現場に多数いると推察される。人の攻撃的な態度は、他者の心の状態を推論し理解する能力や、他者の状態を感情的に共有する、あるいは身体反応を伴って同期する能力である「共感性」の低下が一つの要因だと想定されている。

➤ 2：共感性を変容させる要因

まず「共感性」の変容について、女性に比べて男性の方が低いことが明らかとなっている。加えて、小学生に比べて中学生で低い可能性や、大学4年間の中で3年次に最も低くなる可能性が示唆されている (Hojat *et al.*, *Acad Med*, 2009)。さらにこれまでに、少年期、青年期の子どもたちの「共感性」が、周囲を取り巻く環境によって変容すると報告されている。例えば、友人関係や家族関係の乱れは、「共感性」を低下させる (Boele *et al.*, *J Youth Adolesc*, 2019)。この「共感性」の低下は、いじめ行動の一因となっていることも明らかとな

っている。したがって、学校教育の中で子どもたちの「共感性」を育むことができれば、教育現場で頻発するいじめ問題の解決に貢献できるかもしれない。それでは、「共感性」を育むことができる手立ては、あるのだろうか？

➤ 3：共感性と運動の関係

様々なプログラムを通じて共感性を向上させる取り組みがなされているが、特に近年、「共感性」を高める手立てとして期待されているものが、運動（身体活動）である。これまでに、11～17歳の青少年では、身体活動量の不足がいじめ行動に関連する可能性や（Arufe-Giráldez *et al.*, *Int J Environ Res Public Health*, 2019）、疾患（多発性硬化症）に伴う共感性の低下を運動が改善する可能性が示されている（Sadeghi Bahmani *et al.*, *Mult Scler Relat Disord*, 2020）。ごく最近、筆者らは、習慣的な身体活動量が多い人ほど、共感性とりわけ他者の心の状態を推論し理解する能力（認知的共感）が高いことを見出している（図2、Shima *et al.*, *J Physiol Fit Sports Med*, 2021）。これらのことから、運動（身体活動）量を維持するということが、従来から考えられている身体の健康の維持・増進のみならず、他者を思いやる心を支える「共感性」を維持・向上する上で有用である可能性がある。いじめを根絶し、人と人が心地よく共生できる環境づくりに向けて、運動・スポーツ活動が

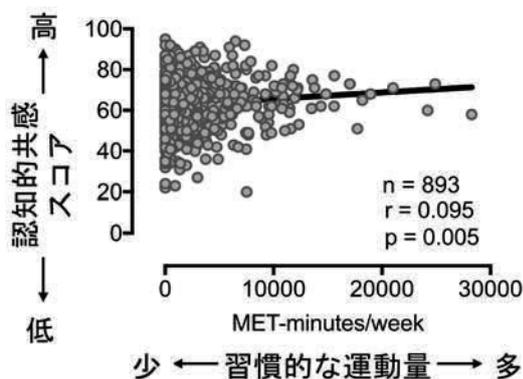


図2 習慣的な運動量と共感性の関係

Shima T *et al.* (2021) Association between self-reported empathy and level of physical activity in healthy young adults (*J Physiol Fit Sports Med*) を引用
 改変

役立つかもしれない。

➤ まとめ：学校体育の可能性

本稿では、教育現場におけるいじめ問題と「共感性」の関係、「共感性」を維持・向上する運動の可能性について概説した。学校での体育授業で育むことができる「学びに向かう力・人間性など」の一つとして、他者を思いやる心を支える「共感性」があると、近年の研究結果から窺える。したがって、体育・保健体育を専門として教育現場で働いていらっしゃる先生方に、子どもたちの「共感性」を育むことを目標としていただければ、体育・保健体育授業を通じて、児童・生徒のいじめ行動を抑制することができるかもしれない。また、運動・スポーツを通じて「共感性」が高まるという事実が、子どもたちが運動に取り組むきっかけや、体育・保健体育を専門としない先生方においても、子どもたちの運動する機会（休み時間など）の有効活用を考えるきっかけとなれば、望外の喜びである。

◇ 文献

1. 文部科学省 (2020) 令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査.
2. Hojat *et al.* (2009) The devil is in the third year: a longitudinal study of erosion of empathy in medical school. *Acad Med*, 84(9): 1182-91.
3. Boele *et al.* (2019) Linking Parent-Child and Peer Relationship Quality to Empathy in Adolescence: A Multilevel Meta-Analysis. *J Youth Adolesc*, 48: 1033-55.
4. Arufe-Giráldez *et al.* (2019) Association between Level of Empathy, Attitude towards Physical Education and Victimization in Adolescents: A Multi-Group Structural Equation Analysis. *Int J Environ Res Public Health*, 16: 2360.
5. Sadeghi Bahmani *et al.* (2020) Physical activity interventions can improve emotion regulation and dimensions of empathy in persons with multiple sclerosis: An exploratory study. *Mult Scler Relat Disord*, 37: 101380.
6. Shima T *et al.* (2021) Association between self-reported empathy and level of physical activity in healthy young adults. *J Physiol Fit Sports Med*, 10(1): 45-49.

着任にあたって

教育実践センター 上原 永次

令和2年度より、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターに着任しました上原永次です。センターの一員として、地域や学校と連携を図りながら実践的な活動に取り組んでいきたいと思っております。

私は、群馬大学教育学部を卒業し、群馬県内の中学校4校に勤務しました。4校目に勤務したのは群馬大学教育学部附属中学校です。7年間勤務する中で理科の授業研究や教育実習生の指導を担当し、自分でも大変勉強になったことを憶えています。その後は、富岡市教育委員会、西部教育事務所、県教委学校人事課などに勤務し、教育行政の立場から学校を支援してきました。そして、富岡市の小学校長、西部教育事務所長、学校人事課長など経験させていただき、群馬県の教育を広い視野から捉えることができるようになりました。近年、教育をめぐる課題も複雑化、多様化してきている中、教育への期待はますます高まっています。今後、教員にはより高い資質・能力や豊かな人間性が求められます。教員養成にあたり、今の教育課題をしっかりと認識し、実践力を身に付けた質の高い教員の養成に貢献できればと考えています。

特に、教育実践センターで力を入れていきたいことが二つあります。

一つは教員養成に重要な意味をもつ教育実習の充実です。全学生に共通する1年から3年生までの教育実習については、指導内容や方法を工夫するとともに、学生の立場に立った具体的な実習指導の充実に努めていければと考えています。

これまで積み上げてきた指導の経験の上に立ち、附属中学校での勤務経験を生かし、事前学習・事後学習の充実、実習における支援の充実、実習校との連携・協力などにかかわり、教員を目指す学生の実践的な指導力の向上のお手伝いできればと思います。

もう一つは、実践力を身に付けた質の高い教員の養成に向けた「はばたきプロジェクト」の実施です。群馬県『教員育成指標』等にある「幅広い視野と高い専門性を有する教員」「社会人としての優れた識見を有する教員」「豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員」の養成・育成を目指し、学生・院生を支援していきたいと考えています。

新採用1年目から不安なくスムーズに教員生活をスタートし、専門性を発揮して教科指導や学級経営に当たれるように採用前に具体的な支援を行いたいと考えています。さらに、学校現場での課題解決に向けた援助も行っていきたいと思っております。教員としてスタートする中、やはり困難や悩みも生じるものです。教員なった卒業生をフォローし、壁に当たったとしても乗り越えることができるようなコミュニケーション能力を有する教員を育成し、学校組織の一員として活躍ができるように応援したいと思っております。

教育実践センターの一員として、学生や院生一人一人の自己実現に向けて貢献できるように全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

着任にあたって

教育実践センター 高橋 智美

今年度より、群馬大学共同教育学部附属教育実践センターに着任いたしました、高橋智美と申します。本センターは、地域の教育機関との連携や教師を目指す学生の実践的な教育から、現職教員の資質能力の向上、問題解決のサポートまでを支える中核施設として、大きな役割を担っています。このような役割をしっかりと理解し、学校現場での経験を生かして、業務に取り組んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、群馬県内の小中学校で19年間勤務した後、指導主事として西部教育事務所に3年間在籍しておりました。教師には、「授業をする」以外にも多くの仕事があります。児童生徒理解も大切な仕事の一つです。それを学んだのは、教師になって2年目のことでした。冬休み明けからある児童が、登校をしぶるようになりました。しかし、これといった問題は見当たりません。1週間が経った頃から、学校に送ってきた母親と雑談をするようになりました。朝の短い時間でしたが、家族のことや子供への思い、嫁姑問題など様々な話を聞きました。母親との会話を通して、児童の背後にある事情を少しずつ知ることができ、児童の不安や思いを想像することができ、本当の原因を特定することができました。また、登校しぶりという行動が現れる前には、児童から何かしらのサインが出ていたことにも気付きました。その後、登校しぶりは改善され、元気に進級していきましたが、児童生徒を理解しサポートをすることや学級内の人間関係づくりなどに興味を持つきっかけとなりました。

その後、上越教育大学大学院の学校心理コースで学びながら、学校心理士の資格も取得しました。毎年、教育実習に対して、不安や悩みを抱えている実習生がいると聞きます。また、新型コロナウイルスの影響でメンタルヘルスに悩んでいる学生もいるかもしれません。教育臨床心理部門の担当として、実習生が相談しやすい環境づくりと充実した教育実習を行えるようにサポートをしていきたいと考えています。

また、指導主事の3年間は、多くの授業を参観するとともに、新学習指導要領に基づいた授業づくり・授業改善について話したり、指導・助言をしたりする業務を中心に行っていました。特に、自分の専門教科である算数・数学では、はばたく群馬の指導プランⅡの作成にも携わった経験から、多くの先生方の授業づくりにも関わらせていただき、たくさんを学びました。これらの経験をセンターの業務に生かすことで、群馬県の学力向上や教員の指導力向上に少しでも貢献できればと考えています。

着任にあたり～教育現場を最前線で支える基地の一員としての抱負～

教育実践センター 准教授 日暮 利明

令和2年度より群馬大学共同教育学部附属教育実践センターに着任いたしました。日暮 利明（ひぐれ としあき）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本センターは、令和2年4月1日、学校教育臨床総合センターから教育実践センターへと改称し、地域の教育機関との連携を深め、教師を志す学生への指導、現職教員の資質能力の向上、課題解決のサポートなどを支える中核施設としての役割を担っています。言わば教育現場を最前線で支える基地です。そのような、大切な役割を担う職員として働けることを大変嬉しく思うとともに、その責務の重さを感じます。

私自身、群馬大学の卒業生でしたが、実は、教員志望ではありませんでした。理由は、「教育実習」で授業がうまくいかず、自分は、向いていないと感じたからです。今でもその授業のことを鮮明に覚えています。クラスの多くの生徒が終始「わからない」という表情をしていました。その表情を見て、私は、一方的に説明し続けました。チャイムが鳴っても説明をし続ける私を見かねて、指導教員から「はい。そこまで」と言われ終わりました。授業後、ある生徒から「先生一生懸命だったよ」と慰められ、何だかとても恥ずかしい気持ちでした。

子供たちと関わることは、好きだったのですが、私に教わる子供は不幸だなと思い、違う道を考えました。卒業後、臨時教員の仕事も引き受けましたが、違う職種のアルバイトも行き、時間だけが過ぎていきました。相変わらず授業は上手ではなかったのですが、臨時教員の経験も数年が過ぎた頃、はじめて担任をもつ機会がありました。そこでの子供たちとの出会いのおかげで、真剣に教師の道を志すことを決めました。そして、遠回りしながら正教員とし採用され、群馬県内の公立の小中学校、群馬大学共同教育学部附属小学校、群馬県教育委員会事務局で勤務し、現在に至ります。特に、附属小学校では、毎年自分のクラスに5～6人の実習生を受け入れ指導しました。様々な教科の実習生の指導案や実地指導を行ったり、実習生全体への指導を行う実習委員を務めたりしました。また、前橋市立荒牧小学校では、教育実習主任を務め、校内の若手教員の育成や大学と連携して実習全般を運営する仕事を経験しました。教育委員会では、様々な学校を訪問し、先生方への指導・助言を行う業務をさせていただきました。今ならば、当時、慰めてくれた生徒に「ありがとう」と言える気がします。これらの経験を生かして、学生や先生方の「うまくできない」等の困り感に十分に寄り添いながら仕事をしたいと考えています。

学生に伝えたい3つのこと

教育実践センター 准教授 内田 誠

令和2年度より、本学に着任しました内田と申します。以前は、特別支援学校の教諭として計16年間、中学校の教諭として計4年間、県教育委員会事務局の指導主事として計2年間、教育の世界に携わって参りました。本学からスタッフとしてお誘いを受けたということは、「これまでの経験から学んだことを学生に伝え、即戦力の教員として世に送り出せ」という命を受けたことだと捉えました。以下、私が経験から学んだことから何を学生に伝えていきたいかを、具体的に3つ記すことで内田のポリシーをお伝えし、自己紹介に替えたいと思います。

1. 子どもの実態からスタートしよう

冒頭で述べたとおり、私は特別支援学校の勤務を比較的長く経験しました。私がここで学んだのは、子どもは一人一人違うということ。そして、子どもによってスタート（実態）も、ゴール（目標）も、そこにたどり着くまでの道筋（方法）も、それぞれ違うということでした。単純に「実態」といっても幅広いです。一例を挙げれば、到達度、得意、不得意、これまでの学習履歴、などなど。これを皮切りに目標を設定し、目標に到達するための方法を考えることは、学校教育において自然な営みのように思います。これは主に、私が特別支援教育から学んだことですが、通常教育でも同じことではないでしょうか。子どもの実態を想定せずに、単純に指導書から目標を決めたとしても、そこに乖離が生まれるのは自明だと思うのです。

2. 自分の専門を大切にしよう

ここでは専門を、「教科」と「教職」に分けて考えます。

「教科」については、教員のほとんどが自分の専門教科があると思います。教員は、「1教えるならば100知っていなければならない」と言われます。教科を教えるために教壇に立つ以上は、その研究は続けるべきです（ちなみに内田の専門教科は数学で、数学検定1級取得の準備中です）。なお、前項で目標の設定にも少し触れましたが、そこに根拠を持たせるために必要なのが、（教科の）系統性という考え方です。この系統性は、これまでの先達の実践からある程度確立されています。自分の専門（教科）を学ぶことは、同時にこの系統性を学ぶことにもつながります。また近年は、特別支援教育においても教科指導の重要さが一層強調されるようになりました。

一方「教職」については、子どもの発達や心理学といった、教育を支える理論全般に関する知識や技能が考えられます。教員は、これらの最低限の知識や技能を有しているはずで、これがなければ子どもに寄り添った対応はできないでしょう。また、これらについて、もし相当する資格があれば、学校経営上、要となる存在になることは間違いありません。

このように、自分の専門があることは、学校で教員として働く以上、不可欠なものです。自分の専門を大切にし、それを武器として使える教員になってほしいと思います。

3. 多面的な見方があることを知ろう

県教育委員会事務局での勤務経験は、学校現場を支える存在を知る上で貴重な経験でした。普段、学校で使用している施設や設備、教具などは、その裏で予算が生まれ、その予算を動かすために何人もの人がいるということを知りました。このように、物事には様々な見方があります。教員は多忙のためか、視野が狭くなりがちと言われます。仕事以外の遊びや趣味を通じてでもいいでしょう、物事には多面的な見方があることを知ってほしいと思います。

編集後記

『教育実践年報』は、今号で第10号となりました。今年度から群馬大学教育学部は群馬大学共同教育学部として新たな一歩を踏み出し、学校教育臨床総合センターもまた、教育実践センターと名称を変更し、これまでの地道で真摯な取組を引き継ぎつつ、新たな組織としての活動を始めています。新たな取組の1つとして、これまで学校教育臨床総合センターに関する事業等を報告してきた『センターニュース』を統合し、新たな『教育実践年報』として取りまとめました。このことにより、教育実践センターの取組を、より手軽に、より幅広く、より詳細に、ご理解いただけるものと期待しております。

報告の筆頭には、今年度の目玉事業である「キックオフシンポジウム」を取り上げました。コロナ禍の困難な状況にあっても、これからの道徳指導の在り方に真剣に向き合う学校関係者、教育委員会関係者、大学関係者等（総計220名）の学びの様子を報告しています。

教育実践センターの恒常的な事業については、3部門（教育実践開発部門、教職キャリア支援部門、教育臨床心理部門）から、それぞれ報告しています。加えて、学部・附属学校連携推進室からは、3委員会（子どもサポート活動推進委員会、教員養成FD活動推進委員会、学部・附属学校共同研究推進委員会）の取組を報告しています。

また、本学で教育実習を経験した学生の意識に着目し調査した結果に基づく論考を、本学教職大学院教授の佐藤浩一氏にご寄稿いただくとともに、教育課程に関する実践報告を教育実践センター教授吉田浩之が寄稿しております。

さらに、若手教師を育てるためのワンポイントアドバイスでは、本県内外の先生方のために、本学共同教育学部の精鋭な教師陣から、社会科教育講座の今井就稔氏、英語教育講座の山田敏幸氏、保健体育講座の島孟留氏に執筆していただきました。いずれも現場目線に立った温かで味わい深い内容になっています。

最後になりましたが、『教育実践年報』第10号を発行するにあたり、ご多用のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に衷心より感謝申し上げます。

教育実践年報 第10号

令和3年3月 発行

発行 群馬大学共同教育学部 附属教育実践センター

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

電話（直通）027-220-7385

FAX 027-220-7381

印刷 上武印刷株式会社
